

目次

はじめに	東島 誠	一
第一章 文献史学の魅力		
古代	本郷 真紹	七
中世・前期	美川 圭	一〇
中世・後期 文献史学の魅力——中世史との出会いから研究へ——	大田壮一郎	一三
近世 「小さな歴史」への扉	谷 徹也	一七
近現代 文献史学の魅力	小関 素明	一九
第二章 文献史学の課題と成果		
総論	本郷 真紹	二五
古代 古代の文献史学	本郷 真紹	二七
中世・前期 中世前期の研究動向——院政期の国家論・政治史を中心に——	美川 圭	三〇
中世・後期 室町時代とは何か	大田壮一郎	三二
近世 日本近世史の研究動向——最新の研究と重要文献——	桂島 宣弘	三五
近現代 文献史学——近現代史研究の課題と魅力とは——	小関 素明	四〇
第三章 文献史学と「史料」		
総論	小関 素明	四七
古代	本郷 真紹	五一
中世・前期	美川 圭	五四
中世・後期 中世の古文書を「みる」ために	大田壮一郎	五六
近世 近世史研究のための史料入門	桂島 宣弘	六一
近現代	小関 素明	六六

私と史料の出会い

マニアックな史料との出会い……………水口 幹記 七二

パズルのキー・ピース……………辻 浩和 七四

情景が一変する史料に出会う、ということ……………東島 誠 七六

新しい史料との出会いこそが歴史学の醍醐味……………山崎 有恒 七八

古代史と現代史を往還する……………田中 聡 八一

第四章 各教員の研究テーマ

文献史学のテーマ……………本郷 真紹 八七

受容と選択……………水口 幹記 九〇

院政期・中世国家論・中世都市論……………美川 圭 九三

中世文化を動態的にとらえる……………辻 浩和 九七

中世後期の宗教史研究……………大田壮一郎 一〇一

日本史上における変革可能性の挫折と更新……………東島 誠 一〇五

統治者と被治者の距離感……………谷 徹也 一〇九

文献史学の面白さ（近現代）……………小関 素明 一一二

地域資料の発掘により、京都に関する歴史意識を捉え直す……………田中 聡 一一六

第五章 文献史学の現代的意義

総論……………山崎 有恒 一二三

文献史学の現代的意義……………本郷 真紹 一二五

現代と文献史学……………美川 圭 一二七

「中世に向かう現代」と文献史学のこれから……………東島 誠 一二九

現代と文献史学——文字の向う側へ——……………小関 素明 一三四

はじめに

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。立命館大学文学部日本史研究学域・日本史学専攻は、皆さんのご入学を心より歓迎いたします。

そもそも皆さんは、なぜ立命館大学で日本史を学びたいと考えたのでしょうか。本学が、日本の古都京都に立地するから、と答える人も少なくないかもしれません。それではなぜ京都で学びたいのか。そこには伝統があるからか、それともそこに、何かの起源がある、と幻想をかきたてられるからでしょうか。しかしながら伝統とは、じつは、いつまでも変わらない文化をそう呼ぶのでは決してありません。そうではなく、日々刻々と生成変化する文化こそが、伝統を創り上げていくのです。伝統とは、そして歴史とは、一枚の写真に焼き付けられた「静止画」のようなものではなく、むしろそれは、今なお変貌を続けている、動態のことなのです。

じつはつい最近も、JR京都駅前が景観が一変したばかりです。二〇二三年に、京都市立芸術大学が、京都市下京区崇仁地区に移転したからです。そしてこの変貌は、歴史的には既視感のある光景でもあって、一八八九年、明治憲法発布の年に、三十三間堂の近く、かつて方広寺のあった辺りに、帝国京都博物館（現・京都国立博物館）を設置する官制が定められた時も、さらにさかのぼって、豊臣秀吉が、鴨川に架かる既存の五条橋を破壊して建造した新たな五条橋のさきに、東山大仏を造立しようとした時にも、同じような光景が繰り返されていたのです。そこで共通して行われたことはいえ、既存の空間のクリアランス、すなわちその空間の歴史を「地ならし」して、あたかも「なかったこと」にすることです。伝統とはしばしば、過去を忘却することによって創造されることさえありうるのだ、ということの典型でありましょう。

したがって、歴史を研究するとは、その後につながるなにかの事柄が「ある時点」に誕生したことを探究することと

あわせて、「ある時点」で失われてしまった事どもに光を当てることでもあります。この場合、「ある時点」を「昔」と言うてはいけません。「昔から」だとか「古来、」と言った瞬間に、それは雑学であって、歴史学ではなくなってしまいました。

この四年間、皆さんは「ある時点」に何が起きたか、について、徹底的にこだわって探究することになるでありません。そしてそう考えた場合、立命館大学の日本史学専攻ほど、それに相応しい場所はない、と断言できます。

ここで、当専攻の歩みを、少しく振り返っておきましょう。当専攻は、二〇世紀の後半期、第二次世界大戦後の民主化の歴史のなかで、「立命史学」と呼ばれる独自の学風を築きあげてきました。北山茂夫（古代史）、林屋辰三郎（中世史）、奈良本辰也（近世史）、前田一良（思想史）、岩井忠熊（近代史）などの、きわめて著名な研究者がこの学風を牽引し、その後も、山尾幸久（古代史）、本郷真紹（古代史）、三浦圭一（中世史）、杉橋隆夫（中世史）、川嶋將生（中世史）、美川圭（中世史）、衣笠安喜（近世史）、桂島宣弘（近世史、思想史）といった、実績ある研究者が、この学風を継承・発展させてきました。また、名古屋大学の羽賀祥二（近代史）、京都大学の永井和（近代史）、東京大学の三枝暁子（中世史）も、本学で教鞭をとっていた著名な研究者です。そして、皆さんを導き、ともに考えを深め合うことになる現在の教授陣も、この歩みを継承しつつ、新時代に相応しい姿へと更新していくことに、日々努めています。このテキストは、立命館大学日本史学専攻の教員が今何を考えているのか、研究の最前線について知ることのできる、最良の読み物です。

日本史研究学域には現在、日本史学専攻と考古学・文化遺産専攻とがあります。前者は文献、文字史料にこだわり、後者は遺物、モノにこだわる学問だ、というふうに考えて、おおむね間違いはありませんが、ただし両者を完全に別の学問とみることも正しくはありません。文献史料もまた、モノとしての性格に着目することが必要です。じっさい我々は日々、大量の文献史料をモノとして生成しています。毎週金曜の限授業前にコンビニで買ったおにぎりのレシートが十五枚あることで、それはその学生の食の嗜好を物語る「文字史料」であるとともに、休まず「研究入門」の授業に出続けたことを語る物証、「モノ」ともなりましょう。そしてレシートがそうであるように、同時に我々は、日々、大量の史料をモノとして捨ててもい

ます。人の死、すなわち遺品整理において悩ましいのは、部屋に残されたすべてが、故人の人生を復元するための「二級史料」であるにもかかわらず、そのほとんどすべてを捨てざるを得ないことです。しかしその一方で、これだけは形見として取っておきたい、と我々が考えるのは、なぜでしょうか？ それは、人の死によって、もうそれ以上、その人が、その人の生きた証となる「史料」を産出することがないからです。二〇一一年三月十一日の東日本大震災のあと、被災地において、過去の記憶につながる品々を救出したいと人々が考えたのも、災害によってそこで時計が止まってしまったからです。もうそれ以上、災害以前の過去を復元できる「史料」が産出されえないこと、それこそが、残されたわずかの「史料」を、特にいとおしく思う理由でありましょう。歴史学が「史料」に徹底的にこだわるのは、じつはそうした思いからです。「史料」が産み出され、失われる瞬間の喜怒哀楽が見えてきたとき、あなたは歴史学のとりことなっていることでありましょう。

二〇二三年十二月

東島 誠

第一章 文献史学の魅力

日々成長の過程にある幼児が最初に外の世界を認識するのは、目に映る様々な光景に感動と興奮を覚える過程であろう。次第に知恵が形成され、その物が一体どのような性格をもつものかを悟り、人間としての基礎知識、常識が形成される。そして、日々の生活の環境にないものについては、様々なメディアの手段、書を通じて認識する事になる。

文字を知らない幼児は、まず物の形態と音から学習する。最初に与えられるメディアは、絵本であり、最近では幼児向けのビデオである。絵本は、これを読み聞かせる親等の声を通じて、視覚と聴覚で学習につとめる。そして、やがて一つの特異な「物の形態」として、伝達の手段としての文字なるものを認識する。文字はそれまでの音に代わるものであり、親の声がなくなると、絵本に記された文字を通じて、そこに描かれたものの何たるかを学習する。文字は音を置き換えたものであり、本来は耳（聴覚）を通じて学習すべき事柄が、目（視覚）を通じて行うところとなる。

文字に対する興味がいつ頃から芽生えたのか、定かでない。ことさらに目で文字を追う事を好んだ経験も、思い当たらない。いつからか、文字の羅列である文章なるものに慣れ親しんでいた。といっても、然るべき筋から推奨されるような純文学的作品を好んで読んだというわけではなく、生来の気の多さ故にジャンルは多岐にわたったが、何故か、洋の東西を問わず、「歴史物」や「ドキュメンタリー」的な書物を、推理小説と併せて読みあさっていたように記憶している。

育った環境の影響もあり、幼少時より歴史的な事物に触れる事を好んだ。小学校高学年になると、折に触れて郊外に赴き、好んで名所・旧跡、とりわけ古い時代の建造物を巡った。中でも古墳と古社寺は大のお気に入りで、奈良県の遺跡地帯なるものがあると聞くと、わざわざ発行元の印刷会社に足を運び、貯金をはたいて購入した事を思い出す。中学入学後まもなく高松塚の発見という世紀の大事業に遭遇し、幾度か大和飛鳥

へも足を運んだ。いつかは自分自身で同様の発見を、などと、いかにも子供の描く夢の世界に入り込み、時間があればさらに広範囲を彷徨い歩くようになった。一般の歴史愛好者の会にも入会し、講演会や現地見学会に赴き、未だ浅学故に理解に苦しむ話に、ただ何となく聞き入って満足していた。ところが、高校に入学すると、教科書に書かれている歴史の大部分が、実は文献資料に基づき構成されたものであるという事を教わる。結局は、古い文献を読み解く作業を抜きにして歴史を検証する事は大部分不可能に近いと考え、それまで夢見ていた発掘による世紀の大発見を諦め、一般向けではあっても少し専門的な古代史の書を好んで読むようになった。

大学に入り、専門的な学問に触れるようになると、まさに「目から鱗」で、古代史のロマンやノスタルジーといった謳い文句が、如何に陳腐で、今日的なものであるかを実感した。「歴史の謎」などという慣用語がマスコミ等でよく用いられるが、この謎とは決して特殊なものではなく、通説的見解も含めて大半が、実は謎の部分の多いものである。実態は謎であるにもかかわらず、いかにも一定の事実が確定されているかのよう書きぶりで、一般向け歴史書のみならず、中高の教科書までもが著述されている。それがある程度鵜呑みにして然るべき単位を取得し、その曖昧な事実に対する知識が問われる入学試験を経て、大学生の身分を得た。後になってみると、そのような曖昧な知識の習得も決して無駄なものではなく、むしろそれを基盤としながら、改めて自分なりの視覚と方法で事実関係を検証してゆく訳であるが、少なくとも大学での授業に初めて触れた当時は、歴史の「深さ」に感動と恐怖を覚えると同時に、それまで教わってきた事に対する不信任、猜疑心が、何とも言いようのない虚無的な気分を醸成したのである。

自身の工夫と努力で、改めて歴史事象を検証する。すぐに作業に取りかかれと言われても戸惑うばかりであろうが、まずは、どういった点に自分ももっとも関心を抱き、また根気強くその解明に精進する事が出来るのか、自身に問いかけてみる必要がある。そして、これならば、という時代と分野、出来れば具体的なテーマが想定されれば、次に、何が課題か、どのような点に改めてメスを入れる部分が存在するのかを見定める。一人で書籍等を読み解き、問題点を探すのは、極めて難しい。やはり、教員や先輩の研究に触れ、そこからヒントを得るのが、労が多いようで実は最も効果的なやり方であるように思う。可能な限り、多くの機会を利用するのが望ましい。特に学部学生の場合は、この点に関する努力が、卒業研究の成果に直結していると言って過言ではない。

課題が見つければ、あとは後述するような史料の読解力の養成と、それを通じて得たスキルを駆使して史料を読み解いてゆく。その中で、あらためて自身が疑問に思う点を確認し、いろいろな解釈を想定しながら、仮説ながらも一つの結論を呈示できるようにつとめれば良い。但し、

その過程で先行研究を読みあさるといえるのは、お勧めできない。はるかに文章表現力に長け、説得力をもった研究論文に感銘を覚えると、なかなかその著者の価値観から離れるのは難しくなり、結局は限られた発想の中でしか考察できず、著者と同じ物差しで見極めるようになる危険性があるからである。先行研究を批判的に読む事は、課題の抽出に有効ではあるが、もし、批判的に読めるだけの技量が備わっていないと自覚するようであれば、むしろその時間を史料の読解に当てる方がより有効であろう。この世界、実は、ミイラ取りがミイラになるケースが決して少なくない事を、よくよく心得ておいて頂きたい。

今では高校段階で重視されなくなった漢文に対して、古典と並び少なからず関心を抱いた事も、この転向の契機となったのかもしれない。漢文体の構成は非常に興味をそそり、何とか読み下した時には、難解な英文を解釈したのと同じような満足感を覚えた。このような経験を踏まえて、結局大学入学後も、考古学でなく文献史学を専攻するようになった。

言うまでもなく、歴史学研究の素材としての文献は、何よりも的確に、その内容や性格を読解する必要がある。特に古代史研究の場合、時代的に中国伝来の漢文に近い文体を持つ「真名」の文章が中心的な位置を占めることから、漢文の読解力は不可欠となるが、日本的にアレンジされた、「日本漢文」と言われるような文体には、独自のスキルを身に付ける必要がある。読み慣れることが肝要となる。但し、自己流の勝手な読み方をしたり、誤った解釈を伝授されると、致命的となりかねない。大学在学時には、授業を通じてというよりも、学部や大学院生の先輩が自主的に開かれていた研究会（輪読会）に参加した事が、何よりも自身の史料読解力を涵養する上で、貴重であったように思う。

美川 圭

今から約三十年前、学部学生であった私が、卒業論文を書くにあたって考えたのは、およそ次のようなことです。まず、古文書などの原文書、つまり「くずし字」がろくに読めないので、活字史料だけで論文が書ける時代を対象にすること。具体的には、せいぜい、鎌倉時代までで、南北朝までは下がってはいけない。鎌倉時代ならば、竹内理三氏の『鎌倉遺文』が急ピッチで刊行しつつあるから、原文書を読まずに何とかなるであろう。それからもう一つ。できるだけ先行研究が少ない分野。これは、膨大な研究史がある分野では事前勉強がたいへんで、そもそも怠惰な自分としては直感的に無理だと悟ったからです。こうして選ばれたのが「鎌倉時代の公家政権」という、当時あまり重要とは思われていなかったテーマでした。

鎌倉時代の公家政権については、古くは三浦周行氏の『鎌倉時代史』（早稲田大学出版部、一九〇七年、のち『日本史の研究』新輯一、岩波書店、一九八二年再録）、龍肅氏の『鎌倉時代 下』（春秋社、一九五七年）、上横手雅敬氏の「鎌倉幕府と公家政権」（『岩波講座日本歴史 五』岩波書店、一九七五年所収、のち『鎌倉時代政治史研究』吉川弘文館、一九九一年再録）などの研究がありました。しかし、それらはいずれも、鎌倉時代の朝廷と幕府の関係という視角からする研究で、鎌倉時代の公家政権に焦点を絞ったものではありませんでした。それならば、一般にあまり知られていない鎌倉時代の朝廷の政治制度を扱って論文を書くことに決めたのです。

そこで目に飛び込んできたのが、橋本義彦氏の『平安貴族社会の研究』（吉川弘文館、一九七六年）に収載された鎌倉時代の公家政権の公卿会議について論じた「院評定制について」という論文です。論文集自体は五〇〇頁をこえる大著であって、容易に読み通すことはできませんでしたが。それどころか、当時の私には、この論文だけでも手に余りました。そこで示された論旨を全面的に検討し、あらたな論点を提示する能力さえなかったのです。そこで、まず院評定衆の構成員として触れられている「伝奏」の叙述について、一字一句再検討することにしました。

大学の四回生というのは、就職活動さえしなければ、卒業論文作成に没頭できる時間が膨大にあります。大学院に進み研究者として自立できる自信があったわけではありませんでしたが、「伝奏」に関する史料を収集する毎日となりました。「伝奏」とは、貴族の奏事を院に取り次ぐ役割です。ですから、主たる史料は古記録、つまり貴族の日記ということになります。調べる史料の上限は後白河院政期としました。なぜならば、この論文で具体的に明示された最初の伝奏が、後白河院政期の高階泰経、八条長方、吉田経房の三人だったからです。

どうしても不思議だったのは、高階泰経と吉田経房が伝奏をやっている日記の記事はかなりの数、検出できましたが、もう一人の八条長方が取次をする記事はまったく見つけることができないことでした。この論文での根拠は（吾妻鏡・源平盛衰記）という注記に記されていましたが、実は泰経の根拠は『吾妻鏡』、長方と経房は『源平盛衰記』の記事によっているのです。調べてみると、『源平盛衰記』には、後白河法皇が鳥羽殿に幽閉された後、「院ノ伝奏」として二人が任じられたとありました。ところが、大半の『平家物語』にはこの部分が「後院別当」となっていたのです。『平家物語』の一異本である『源平盛衰記』が、間違っていたわけです。しかも、経房の日記『古記』を調べると、経房が伝奏をやっているのはこれ以前であって、この時期にはやっていなかったのです。こうして一つの疑問が解けました。

次に、そこから泰経と経房の関係に目が行きました。『源平盛衰記』を含む『平家物語』諸本には、頼朝が経房を通じて朝廷に「大小事」を申し入れたことが記されています。『愚管抄』にも最初から頼朝が経房を「京ノ申次」として定め申したとあります。実は三浦周行氏や龍爾氏の研究では、これらの史料にもついで経房を「京之申次」あるいは関東申次としているのですが、この論文では関東申次の項に、経房の名はありませんでした。

このことに疑問をもって、鎌倉幕府成立論の上限である治承四年（一一八〇）から後白河が亡くなる建久三年（一一九二）までの史料を調べてみました。すると、頼朝は文治元年（一一八五）末の「廟堂肅清」によって泰経を解官させるまでは、泰経を通じ、その後は経房を通じて院への奏聞をはかっていることがわかりました。また、泰経解官以後、幕府に対して出された院宣と考えられるものうち、経房が奉じた院宣が頼朝宛、藤原定長が奉じた院宣が経房に宛てられることが多いことがわかったのです。しかも、定長は貴族の日記では、おもに伝奏を行っていたのです。

結論としては、頼朝は泰経解官までは、伝奏の泰経を通じて後白河院との連絡をとっていたが、泰経解官以後は経房を関東申次として朝幕の連絡に専従させたということでした。経房から、伝奏であり、経房の弟でもある定長を通じての朝幕ホットラインの成立です。こうして、関東

申次の初代はこの経房であることが立証できたのです。

こうして、実証史家として定評のあった橋本氏の主著のわずかな誤りを手がかりに、卒業論文を仕上げて提出し、「関東申次と院伝奏の成立と展開」という論題の論文を『史林』という学術雑誌に発表できたことが私の研究者としての出発点となりました。橋本氏の意図は、鎌倉後期の「院評定制」という公家政権の政治制度を、その構成員の性格を含めて、明解に世に問うことでした。私が問題とした関東申次と院伝奏に触れた部分は、主要な論点ではなかったのです。このように論文の一字一句に徹底的にこだわり、仮説を立て、できる限り関係史料を集めて検討することが文献史学の醍醐味なのです。



文献史学の魅力——中世史との出会いから研究へ——

大田 壮一郎

連日のオリエンテーションに疲れた新生A君は、清心館の薄暗い地下教室の片隅でぼんやりと天井を見上げていた。高校の時から「大学の歴史は暗記じゃない!」とは聞いていたものの、ならばいったい何をやるのだろうか。同じクラスになったB君やCさんは「〇〇を研究するために来た!」とか「〇〇という学説は怪しい」とか、いわゆる「意識高い」話をしていて、何を言っているのか全くついていけない……どうしよう。

このA君は、二十数年前に皆さんと同じくここ立命館大学文学部日本史学専攻に入った私のことです。東北の某男子校からやってきた純朴な少年は、華やかなキャンパスの雰囲気と飛び交う関西弁に圧倒されながら内心は焦っていました。かつての私のように不安に思っている方もいるのではないのでしょうか。でも安心してください。何の問題もありません。

文献史学に限りませんが、研究というのは最初からテーマがあり、それは途中で変わらない(変えない)ものと考えている方もいると思います。もちろん、大学に入る前から研究したいテーマを決めていて、それを一途に卒論までやり遂げる人もいます。しかし、多くの学生は大学で学ぶなかで研究したいことが変わります。自分を正当化するようですが、むしろ変わった方が良いとも言えます。研究したいことが見つからない人も、どこかで見つけることができます。ただ、その変化や発見のチャンスは「へくそうなんだ」「それは知らなかった」と講義を聞いて納得しているだけでは訪れません。それとは逆に、講義や読書のなかで「それなんか気になるな」「これはどういことかな」というように、自分の中にふと生じた疑問を逃さないことが大事です。自分の経験に即してそのことをお話ししたいと思います。

一回生には研究入門というクラス単位の専門科目があります。私の時は数人で班を作り、テーマを与えられて発表しました。後期に入った頃、麻雀にハマっていたメンバーで班を作りました。どうせ四人で集まるなら麻雀も発表もセットで、という浅はかな理由でした。夜を徹した「日本史」勉強会のはずが、「中国世界観」勉強会のまま朝を迎えてしまったことは言うまでもありません。そんな困難？を乗り越えて発表したのが「中世の職人」というテーマでした。職人といえば大工や鍛冶をイメージしていたので、最初は建築の本などを探していたのですが、調べてゆくと中世には職しきというシステムがあり、当時の社会の仕組みと関わる重要な概念であることがわかりました。また、職に関する史料を探して、ろくに文字も読めないのに古文書の写真を集めたりしました。こうして麻雀だけでなく中世という時代の面白さを知った我々でしたが、一人は考古学（現在は奈良文化財研究所で藤原京を掘っています）、一人は近現代史（いま本学の「課長さん」です）、もう一人も古代史、と、私以外のメンバーは既に目指すゼミや時代を決めていました。「じゃあ、せっかくだから」ということで中世史をやることになった、というのが私と中世史の出会いです。

研究入門で調べた古文書が『東寺百合文書』ひゃくごうという寺院史料であったこともあり、なんとなく中世の寺院に関心を持って三回生から中世後期のゼミに入りました。当時、中世寺院史が流行していて先行研究は沢山あったのですが、どこのお寺を選んだらよいか悩みました。そのうちに発表が回ってきて苦し紛れに取り上げたのが洛西嵯峨にある大覚寺でした。鎌倉時代の大覚寺統といえど教科書で見覚えがあるかと思いましたが、寺院としての知名度は今も高くありません。また、東寺や東大寺に比べると圧倒的に史料が少なく、それで研究もほとんどないという状況でした。大覚寺を訪れたこともなく、たいして思い入れがあったわけでもないのですが、ここで再び偶然の出会いが起きます。ゼミの川嶋将生先生（実は研究入門の担当教員でもあった）が、たまたま以前に『大覚寺文書』（史料集）の編纂に携わっておられました。それで川嶋先生は手元にあったその『大覚寺文書』を気前よくプレゼントしてくれたのです。さすがに本まで貰っては本気でやらないわけには行かないということで、本格的に大覚寺を研究対象とすることになりました。

とはいえ、先行研究も史料も少ない状況で何を論じればよいかわからず、やがて行き詰ってしまいました。しかし、あれこれと史料を見返すうちに、ある時ふと二通の古文書を見比べて「あれ？ おかしいな」と気づきました。ちょっと難しい漢文ですが左に挙げます。

①肥後国山本庄地頭職、可令知行給之由、大覚寺宮御気色所候也、仍執達如件

興国四年正月廿四日 権少僧都在判

謹上 護持院法印御房

〔五条家文書〕

②仏名院並寺領撰津国野鞍庄事、任先御代嘉曆御沙汰之旨、可令管領給之由、大覚寺宮御消息所候也、仍執達如件

建武四年十二月廿一日 法印判

謹上 仏名院法印御房

〔醍醐寺文書〕

①と②は、どちらも南北朝時代に「大覚寺宮」という皇族出身の僧侶が出した令旨りよづと呼ばれる命令文書です。注目してほしいのは年号です。①には南朝年号、②には北朝年号が記されています。大覚寺統といえは後の南朝ですから、①が南朝年号というのはひとまず違和感はありません。ところが②は南朝と対抗する北朝側の年号です。これは一体どういうことでしょうか。いろいろ悩んだ末、いったん「大覚寺は南朝方」という前提を取り払って考えてみました。すると、「大覚寺宮」が室町幕府の將軍や北朝の要人との饗宴に参加したり、共に和歌を詠んでいたことがわかりました。戦争状態にある將軍と南朝の皇族が京都で一緒に遊ぶはずがありません。この他にも、どう考えても北朝や幕府と親密としか言えない「大覚寺宮」の行動が浮かび上がってきました。最終的にたどり着いた結論は、建武政権崩壊と共に奈良の吉野に逃れた南朝方に同行した「大覚寺宮」と、その後大覚寺の住職となった「大覚寺宮」が存在した、つまりもう一人の「大覚寺宮」が北朝方にいたというものでした。大覚寺という名称から、それまで誰もが（もちろん私も）大覚寺＝大覚寺統＝南朝と考えていたのですが、南北朝時代の初めから大覚寺には北朝・幕府方の「大覚寺宮」が別にいたのです。そして、大覚寺という寺院自体も北朝・幕府方の寺院として活動していたことがわかりました。後から考えてみれば、京都において大覚寺だけが南朝方であるという説明の方がよほど不自然です。ところが、これまで誰も大覚寺を南朝方と疑わなかったために、とくに問題とされず誤解されてきたのです。

こうして「二人の大覚寺宮」の存在を証明したことをきっかけに室町幕府と寺院の関係に興味が生まれ、その後の研究課題となり今日に至ります。この偶然的連鎖のような小さな経験から言えることは、同じ史料を読んでも視点や関心の違いにより全く異なる歴史像が見えてくるとい

うことです。誰かが使った史料も、別の人が読めば必ず違うことが見えるのです。古代史でも近代史でも新しい研究が生まれ続ける理由がここに 있습니다。文献史学の醍醐味は、史料に書いてある文字の解読だけでなく、そこから何を読み取り、どのような新しい歴史像を描くかという点にあります。ただ内容を理解するのではなく、「問い」を持って文献を読むことがオリジナルな研究テーマの発見につながります。この自分だけのテーマに出会うためには、最初にも述べたように常に「なぜ」「どうして」という疑問を持ち、他人と異なる視点や立場で考える習慣を身につける必要があります。いまは素直でマジメな皆さんが、四年後には「ひねくれた考え」「疑い深いな」と周りから言われるようになったら大成功です。我々教員の思いもよらない斬新なアイデアで研究に取り組んでくれることを期待しています。

「小さな歴史」への扉

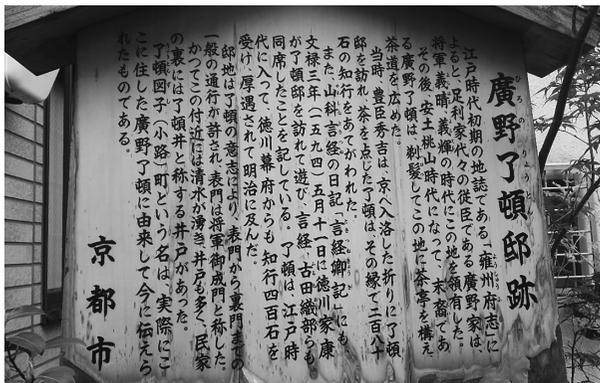
ここでは、京都で歴史を学ぶ意味に触れつつ、私自身の研究についても少しお話します。京都は歴史が地層のように分厚く堆積している都市ですので、歩いてすぐの場所に史蹟がありますし、町のあちこちにも「小さな歴史」への扉が隠されています。一例を挙げましょう。

この写真は、とある細い道の中ほどに掲げられている看板です。この道の名前は「了頓図子」といいます。烏丸六角から西へ歩くと、ほどなく右手にあらわれます。「図子」は「ずし」と読み、「辻子」とも書きますが、条坊制に由来する京都の正方形街区を貫通する形で後から開かれた道を指します。豊臣秀吉の時代に京都の大改造が行われ、人がたくさん住めるように地割が変更された結果、多くの図子が生まれました。

「了頓図子」は、この場所に広野了頓という町人の屋敷があったことに由来しています。看板を読むと、了頓の屋敷には秀吉が訪れることもあった、と書かれています。ではなぜ、秀吉は了頓の屋敷に来たのでしょうか。秀吉の居城としては聚楽第や伏見城が有名ですが、さほど近いわけでもありません。わざわざ了頓のもとを訪れた理由が何かあったのでしょうか。

出典とおぼしい「京羽二重織留」をひもとくと、秀吉が訪問したのは姫路城主の時期と記されて

谷 徹也



います。よって、聚楽第造営や天下統一以前、織田信長の配下であった時代の話のようです。実は、秀吉はこの頃、了頼凶子の西隣、三条町の伊藤吉次の屋敷を京都での宿所としていました。自分の屋敷がないため、有力町人の屋敷に間借りしていたのです。そして、吉次は了頼と交友関係にあり、近所でもあったために、すぐお隣の了頼の屋敷にも秀吉が訪れていたのでしょう。

この伊藤吉次という人物には茶人以外にも二つの顔がありました。一つ目は秀吉が不在の時に、上洛してきた大名や使者の世話をする代理人のような役目です。当然、秀吉のもとには公家や寺社からの訴え事も舞い込んできましたから、それらを仲介する役割も果たしていました（拙著『豊臣政権の統治構造』名古屋大学出版会、二〇二五年）。

二つ目の顔は、米商人としての側面です。この時代、三条町のすぐ北東には三条米場という大きな米市場がありました（瀬田勝哉『洛中洛外の群像』増補版、平凡社、二〇〇九年）。現在でも「米場之町」を略した「場之町」という名称が残されています。伊藤は米商人として栄えており、それゆえに秀吉の米や金銭も管理し、堺出身の小西立佐（小西行長の父）と肩を並べる存在だったのです。

上記からわかるように、広野了頼や伊藤吉次といった町人たちは、茶や米を媒介として、京都に大きな影響力を持っていたのです。また、了頼の屋敷には秀吉や徳川家康だけでなく、細川幽斎や古田織部、将棋指しの大橋宗桂などが訪れており、京都の文化サロンの一角を担っていたといえます。普通、「安土桃山文化」というと武家や城郭を中心とした文化として語られますが、その実質的な担い手はこうした京都町人であり、広野家の系譜を考えると、それは少なくとも戦国期の京都における人的・文化的蓄積を前提にしていると考えられるのです。

このように、京都には「小さな歴史」の入口となる案内板や石碑があちこちに見え隠れしています。せっかく京都の大学に入ったのですから、皆さんも普段は通らない道や場所にも足を運んでみて、「小さな歴史」を拾い集めてみてはどうでしょうか。

文献史学の魅力

小関素明

それぞれの文献史学の魅力を語るといのがここで与えられた課題ですが、正直に言って私の場合、研究を進めているときに、既存の文献史学をやっているという意識があまりありません。自分が探求したいと思う課題であれば、歴史学であれ、政治学、社会学であれ必要に応じて使えそうなものは使えばいいという感覚です。しかし考えて見れば、どの分野にも首を突っ込めるといいうこの自由度の高さが歴史学の魅力ではないでしょうか。特に近現代史を扱う歴史学の場合、これが必須の要件であるようにも思います。何に対しても素人である一方、どの分野にも遠慮無く首を突っ込める。近現代文献史学の魅力はここにあると実感しています。他の学問領域では方程式のような縛りがあり、こうはいかないでしょう。

事実私が近現代史をやってみたいと思うようになったきっかけは、歴史学者のものではなく、ある政治学者の著作にふれたからです。一回生の史学概論の授業で西洋史家（ドイツ中世史）の瀬原義生先生が「日本ファシズムを分析した第一級の論文」として紹介された丸山真男氏の「超国家主義の論理と心理」（一九四六年）がそれで、それはまさに私の人生を変えたと言っても過言ではありません。それまで私は古代史をやるうと思っており、古代史家の著作を読み進めたり、『古事記』『日本書紀』『令集解』『令義解』を読んだりして古代史研究の感触を確かめたりしていたのですが、丸山氏のその著作に触れて以来、どうしようもなく近現代史のことが気になり始めました。二回生の一年間は古代史と近現代史の両方の授業を受講したりしていましたが、今にして思えば丸山氏の論文を読んだ瞬間にすべては決まったような気がします。

丸山氏の同著作の魅力は切迫した状況から目をそらさない誠実さと、その状況を規定している本質を逃さずに捉えるしなやかな感性と犀利

な論理が見事に融合している点にあります。僭越に聞こえるかも知れませんが、単に状況や事態を「うまく説明したな」という次元を越えた煌めきを感じました。「本質」を見事に捉えた研究とそれをなし得る人格は文句なしに「カッコイイ」のです。

この丸山氏の著作に出会って私は「自分は敵わない」という畏怖の念よりも、「よし俺も」という奮い立つような思いをかき立てられました。例えて言えば、草野球少年がイチロー選手のプレーを見て「自分もプロ野球選手になる」と興奮するようなものです。それはこういう感性で以前の社会を見れたら、またこういう論理で自分の生きている社会を批判的に解析できたらどんなにすばらしいだろうという憧れでした。そういうことができる学問をしてみたいという疼きと、如何ともしがたい高揚感が襲ってきたのです。

これが私が近現代史研究を始めた原点です。そして近現代史研究の魅力とは、学問の次元から目前の社会を批判的に見る目を養い、逆に目前の社会現象が学問の対象になるという緊迫感です。この緊迫感を原動力にしない近現代史研究はありません。新聞を読んでも、ニュースを見ても、あるいは映画を見ても、小説・マンガを読んでも、一見つまらないとも思える会議に参加しても、その経験が血肉化されて自分の研究の養分となる醍醐味を実感できるのは近現代史研究です。それが実感できると、自分の周りにあるものほとんどすべてに対して無理なく心が開けます。「およそ人間的なもので、私に無縁なものは何一つとしてない。」というマルクスの言明が至言であることが再確認できます。

自分を取り囲むものの多くに心が開けると、洋の東西を問わず、古典を読むときにも何かわくわくした気持ち、身近な感覚で向き合うことができます。例えば荻生徂來の『政談』や本居宣長の『玉くしげ』なども昔のものという違和感も苦痛もなく読み通すことができます。西欧の古典に関しても同様です。すべてを自分の興味の中に取り込めるからです。取り込むべきものはそれら古典の著者の個性ではありません。それら個性を越えて人を衝き動かしている力道です。それは必ずしも明るいものとはばかりは言えません。むしろ悪魔的で非人格的な力道とさえ言うべき力です。しかしそれは、感得する人を昂揚させる力です。

多分に錯覚と言われるかも知れませんが、私は、古典を読む際にその分野の専門家に対して負い目を感じたことはありません。知識量ではその分野の専門家に敵わなくとも、その含蓄を、専門家の力に助けられることなく、自分独自の回路で自分の中に収容できるという予感と、そのようにして摂取した内容でないかぎり知識として活用できないという確信があるからです。

この予感と確信があれば、大量の史料を読み通すことが苦痛でなくなります。第三章でも触れますが、新聞史料や雑誌論文など、他の時代に比べて大量の史料を読み通さなければならないというのが、近現代史研究を扱う文献史学の避けられない特性です。それは純然とした作業とし

ただ取り組めば無味乾燥な苦行になりかねませんが、素材が自分のインスピレーションをかき立ててくれる高揚感にひたりながら読むことができれば、基本的に楽しい作業になります。この高揚感を是非みなさんにも味わっていただきたいと思っています。

歴史学が誇るべき魅力は何でしょうか。実証でしょうか。あるいは具体性やディテールへの執着でしょうか。そういうことを挙げる研究者もいるかも知れません。またそれはそれで大切にすればいいと思います。しかし私は、それらは極端に秘技化して誇るほどのことでもないと考えています。通常言われる「実証」は真面目にさえ取り組めば、誰にでも不可能ではありません。むしろ秘技化して固執する、あるいは歴史学の特技としてその裡に籠ることは歴史学の可能性を狭めます。

上記の高揚感がむしろより豊穡な実証を自ずと引き寄せる楽しさ。私はこれが歴史学の魅力であり、近現代史研究はその魅力をより濃密に味わえる研究領域だと実感しています。

第二章 文献史学の課題と成果

総論

本郷 真紹

大学に入ったばかりの諸君には、些か耳慣れない言葉かもしれないが、文献史学とは、同じ歴史学の中でも、ヒトの製作したモノ（遺物）を主たる分析対象とする考古学や、伝承・風習などの分析を中心に行う民俗学と異なり、文字の記された資料を主たる対象として研究する学問をいう。文字の記された資料といっても、日本列島で初めて漢字が使われ出した時代に土器や金属に刻まれた文字の資料から、毎日新たな出版物が刊行されている今日のように、文字が記されたものが数多く見受けられる現代の資料に至るまで、その種類や体裁、内容等は多岐にわたるものであるが、歴史的な考察の対象としてこれらの文字資料を取り上げる場合、特に史料と呼び、多角的な検討を試みる事になる。

古代人の記した史料は、平安時代に平仮名・片仮名が創出され広く使用されるようになるまで、すべて外来の漢字（真名）で記された。言うまでもなく、漢字は本来表意文字であるが、万葉歌のように漢字の音のみを用いて表記されるものも見られる。表意文字である以上、その意味するところを読み解く作業が不可欠となるが、その前に、文字の記された資料自体の性格を十分に把握しておかねばならない。

文字は、紙のみならず、石・土・木・金属と、さまざまなものに刻まれ、あるいは墨でそこに記された。文字を記す対象の選択に当たっては、文字を記した人物の身分や置かれた立場による場合など、さまざまな経緯・理由が考えられよう。その事に十分意を払わなければならない。紙が極めて貴重な存在とされた時代と現代とは、全く事情が異なり、また、石に刻み後世に伝えることを志した中国と、紙や木という、やがては朽ち果てることを承知しながら墨書した日本とは、そこに国民的な価値観の相違を想定することも、可能となるのである。

さらに、人が記す文字や文章自体、その目的とするところも多様である。基本的な史料として考察の対象に取り上げる場合、もっとも扱いやすいのは記された目的が明確なもので、他者に伝達する目的で記された書簡、あるいは後世に伝える目的で認められた歴史書の類いが例として

挙げられよう。しかし、今日の我々の作成する文章がそうであるように、記された文章が、常に事実を記録したと認めることができるか、あるいは事実に基づいて表記されたと断じられるかという点、必ずしもそうではない。時として意図的に事実を改竄した内容を記す場合もあろうし、書き手の価値観や主観的な判断に基づいて記されたと目される文章も数多く存在する。同じテーマについて記された二つの文章が全く異なる所感や結論を呈し、しかも両者ともに、少なくとも書き手はそれなりの確信を持って記している例も、決して少なくはない。このような場合、二つの文章を比較して検討を試みる者は、いずれの所感や結論が蓋然性の高いものであるか、という判断と同時に、何故そのような相違や差異が生じたのかといった課題についても、他の史料やデータを援用しながら、考究する必要があるのである。そして、このような作業にこそ、文献史学研究の醍醐味が存在すると言って過言ではない。

人それぞれに独自の解釈や評価があり、一つの解釈や評価が如何に多くの他者の支持を得られるかが、通説的見解として取り扱われるためのポイントとなる。しかし、通説的見解は必ずしも事実を的確に指摘した、完全なものではない。たとえそれと比して難がある部分があろうと、一つの可能性をもった解釈や評価として受け止められるものは、十分に他者の耳目に触れる価値のあるものであり、将来的にその見解が通説に取って代わる可能性も否定する事は出来ない。それ故に、綿密な史料の分析を志し、そこから導かれた見解を、他の史料も援用して多角的に検証し、説得性をもって開陳する。これこそが、文献史学研究のあるべき姿と言えよう。

古代の文献史学

本郷真紹

日本古代史では、かつて律令国家形成過程、律令体制の史的特質、古代王権論といった、政治・経済面での分析を中心に、種々の課題についての論争が繰り広げられた。

「大化前代」とよばれる七世紀前半以前の段階については、史料的制約が大きく、体系的な文献としては『古事記』と『日本書紀』しか存在しないため、記事の内容の正否を含め、漢籍（中国の文献史料）による情報や考古学的な知見とも併せながら、研究が進められる。主たる論点は、何といても七世紀の中央集権国家体制樹立に至るまでの国家形成史、その過程に於ける中央・地方での支配の実態、といったもので、それぞれ画期と目される段階を中心に、種々の角度から検証が加えられている。たとえば、六世紀前半期の大和王権に於ける安閑・宣化朝と欽明朝の二朝並立をめぐる問題、吉備や筑紫の勢力と大和王権との関係、六世紀末より七世紀初頭の推古朝に於ける内政・外交課題、六四六年正月の著名な大化改新詔の信憑性や、当時の政治改革の実態をめぐる問題、等である。

これらの課題に共通して言えるのは基本を記紀批判に置く事で、特に具体的な内容を伝える『日本書紀』の記事に対する評価については、早い段階から種々の議論が交わされてきた。一時は大化改新詔の存在自体を否定する見解まで出されたが、今日ではむしろ、編纂時に於ける用語の統一など後世の潤色は否定できないものの、基本的には政治改革の方針が孝徳朝に打ち出されたと見てよいのではという肯定的評価を基盤として、その内実の解明が試みられている。

天智・天武朝になると、『日本書紀』の記事も、より具体性を帯びるとともに、信憑性も高まってくる。これに、八世紀初頭に編纂された風

土記や、近年各地で発見されている木簡の記載も併せて、律令国家成立期の地方統治の実態や、取奪の体系等についての研究が展開されている。八世紀初頭に成立した、律令という体系的な法典に基づく統治体制については、養老令の内容が『令義解』『令集解』といった平安初期に成立した史料により確認される事から、かなり細部にわたって分析が試みられる。以後の律令制支配の推移についても、『続日本紀』以下の五国史や、『類聚三代格』『延喜式』といった、やはり平安期の史料の伝える内容から、時の政治情勢や社会の実態に相即した意味づけが目論まれる。近年では、平城宮をはじめとする遺跡の発掘調査が進み、宮都の構造や機能、政務の実態解明に大きな手掛かりを与えているが、これに加えて、木簡という文字史料が数多く出土した事で、伝来した文献史料のみをもってすれば制約の大きかった律令制の特質が次第に解明されるようになり、種々の新知見が呈されている。今後さらに、この分野の研究が進展することが期待される。

内政関連のテーマとして取り上げられる例を挙げたが、それ以外に、内政課題とも密接に結びつくテーマとして外交史も重要な分野である。とりわけ大化前代においては、中国や朝鮮半島諸王朝との関係を抜きにして日本の歩みは語れないものであり、大陸・半島情勢に対する認識は、研究を進める上で必須となる。当然、漢籍や『三国史記』『三国遺事』といった朝鮮半島の王朝関連史料も読み込んでおかねばならない。七世紀初頭には、遣隋使・遣唐使の派遣に窺われるように、中国の隋・唐といった統一王朝との直接の交渉が行われるようになる。その後、七世紀中葉の東アジアの動乱の段階を経て、唐・統一新羅や、新たに成立した渤海との間に直接の交渉がもたれるところとなり、それぞれの王朝との相対的な関係を踏まえた、各段階での情勢分析が行われている。

本来は内政課題の一環ではあるが、他の地域と些か区別して考察する必要があるのが、蝦夷と称された東北地域の課題である。律令制下で東北地域には陸奥国が置かれたが、中央からの距離をもってしても、朝廷がその全土にわたり体系的な支配を貫徹するのは不可能で、しばしば彼の地の住民との間に衝突が生じた。すでに律令体制成立期からこの地域の統治は重要な国家課題となり、とくに奈良末・平安初期の桓武天皇の時代に生じた在地勢力との抗争は長期にわたり、朝廷の国家支配に重大な影響を及ぼした。ところが、当時の情報伝達・記録上の限界もあって、正史にも関連する記録は乏しく、正確に情勢を把握するのは困難な状況にある。この地域もまた、近年発掘調査が進展し、その成果を通じて新しい情報が得られるようになっており、これらを総合して研究を進める必要がある。

政治・経済や外交と直接の関連性は希薄という印象を持たれているが、当時の信仰をめぐる問題も、古代史研究の上で重要な意義を有している。

日本の伝統的信仰である神祇信仰は、自然の文物や現象を神として崇めるというアニミズム的な性格を有し、またそれぞれの氏族の祖先を神として位置づける事で、一族の精神的紐帯の役割をも担うものであった。この信仰に於ける最高の祭祀権者が大王（天皇）であり、国の王たる所以は、もっぱらこの神祇信仰に依拠した権能の觀念に存した。しかし、本来神による集団生活の保障を求める信仰には、個人救済の思想などを含む体系的な教義が存在しなかった。それ故、六世紀中葉に朝鮮半島の百濟を通じて仏教が日本に伝わると、やがて神祇信仰と併せて仏教に對する信仰が、当初は有力者蘇我氏、大化以後は天皇自らの主導の下で推奨されるようになり、神祇信仰とは異なる形で、古代王権とそれを中心とする新たな政治体制の構築に重要な役割を担うようになった。

飛鳥文化と称される七世紀前半を中心とする文化が出現して以降、古代の各段階、並びに中世前半の各段階を通じて、日本の文化の大部分は、仏教信仰を反映したものとなっている事を改めて確認するとき、如何にその影響が政治・社会の両面にわたって重大なものであったかが推し量られる。すなわち、この仏教や神祇信仰に對する研究は、単に狹義の文化の一側面を説明するばかりでなく、あらゆる分野に通ずる可能性を有するものと言えるのである。

通説的見解では、八世紀初頭に志向された律令体制は、日本の律令が唐の律令を模倣して製作された事などから、日本社会の実態にそぐわない部分もあり、八世紀を通じて次第に衰退した。桓武朝に再建のための改革が試みられたものの、平安期になってその衰退はさらに加速し、結局平安中期には中世的体制、社会の萌芽が見られるに至ったと説明された。しかし、近年の研究により、このような理解に反省が促され、むしろ九世紀前半の平安初期の段階こそが、日本的な律令体制が完成度を高めた時代という評価まで呈せられるに至っている。

奈良時代に比して、平安時代になると相対的に史料の残存度も大きくなり、取り扱う材料は豊富になっているにもかかわらず、まだまだ未解明な部分も大きいというのが実態である。奈良時代に比して平安前期のイメージが曖昧としていた事も一つの要因であろうが、この段階の政治・社会等に對する評価を踏まえなければ、中世社会成立の過程を説く事も不可能となる。単に前期摂関期の政治抗争の展開のみに目を奪われる事なく、在地社会の実態も含めて多角的に分析を加え、新たな後期古代国家像、後期古代社会像を提起する事が、今日求められているように思う。課題は豊富に存在するので、古代史研究を志す諸君は、是非積極的にこれらの課題に取り組んでほしい。

中世前期の研究動向——院政期の国家論・政治史を中心に——

美川 圭

戦前は、天皇制研究のタブーなどがあり、一一世紀後半から一二世紀後半にかけての院政期の研究が手薄でした。貴族政治の最盛期である摂関政治の後は、墮落した古代政権に対して武士が台頭し、鎌倉幕府という武家政権が成立すると古代から中世に変わると考えられていたのです。戦後、本格的な院政期研究の出発点となったのが、終戦の翌年に発表された林屋辰三郎氏の「院政の成立に就いて」（『日本史研究』2、のち『古代国家の解体』東京大学出版会、一九五五年所収）という論文です。林屋氏は荘園領主である摂関家に対抗する受領の台頭を基盤に院政が確立したと述べました。また、院政期に台頭した源氏や平家などの武士も受領のうちに入るとしたのです。これは貴族と武士の同質性という重要な指摘でもあります。

これに対して、石母田正氏は一九五〇年に発表した『古代末期の政治過程および政治形態』（のち『古代末期政治史序説』未来社、一九五六年）において、林屋氏の受領層政権論を否定し、「院政は古代末期の政治的危機の所産としてのデスポティズムの一形態」として、貴族の没落と武家の棟梁の未成熟という危機に対応する専制権力ととらえました。ちなみに、石母田氏は当時の主要な政治勢力として、院政、摂関家・村上源氏といった権門勢家、武家の棟梁、社寺の四者を設定し、武家の棟梁だけが唯一古代国家を解体できる権力としました。石母田氏の見解を契機に、河内源氏以下の武士団研究が大きく進みましたが、これらは「領主制論」と言われています。

一九六三年に黒田俊雄氏の「中世の国家と天皇」（『岩波講座日本歴史6、中世2』岩波書店、一九六三年所収。のち『日本中世の国家と宗教』岩波書店、一九七五年所収）という論文が発表されました。黒田氏は中世において荘園を基盤とする公家・寺家・武家の三種からなる権門勢家

が併存したとしました。それらはそれぞれ政治、宗教、軍事警察という職能をもち、相互補完的な関係で中世国家を形成したとします。この「権門体制」が成立したのが院政期であり、これ以後一六世紀に至る中世国家が発足するととらえました。

権門勢家の分立という視角は、石母田氏の研究にも見られます。しかし、黒田氏は公家・寺家ともに中世的勢力と見た点で、石母田氏と大きく異なります。公家・寺家は武家と対抗関係にあったのではなく、ともに中世においても支配者であると考えたのです。このような理解の背景には、在地領主制の発展は辺境である東国での現象にすぎず、畿内先進地帯では荘園領主が農民を直接支配しており、そのような支配体制が中世では基本的であったとする考え方があります。こうして、領主制論に対する根本的な否定学説が登場したのです。そして、黒田氏と関連の深い社会経済史の分野では、戸田芳実氏、河音能平氏、大山喬平氏らの在地領主の役割を相対化する「反領主制論」とも言える研究が展開しました。

権門体制論の影響によって、公家政権や寺社勢力が単なる古代の旧勢力ではなく、中世の中心的な支配勢力であったとされたため、橋本義彦氏、棚橋光男氏、井原今朝男氏、美川などの公家政権・貴族社会研究、網野善彦氏、稲葉伸道氏、永村眞氏、久野修義氏、上川通夫氏などの寺社権門研究が進みました。また、戸田芳実、高橋昌明、入間田宣夫氏、上横手雅敬氏、福田豊彦氏、野口実氏などの職能論とよばれる領主制論に変わる新たな武士論や職能論をとり入れた研究が進展しました。また、院政期の政治史叙述を深める元木泰雄氏の研究も現れました。

もともと権門体制論が適格的な鎌倉時代ですが、一九八三年に発表された佐藤進一氏の『日本の中世国家』（岩波書店、一九八三年）は黒田氏と異なった中世国家論を主張しました。ここでは、平安後期に出現した官司請負制を基本とする中世国家の第一の形である王朝国家に対し、その分枝としての鎌倉幕府という第二の形の中世国家が成立したとし、一三世紀後半には二つは相互不干渉となったとします。また、佐藤氏の国家論の影響をうけた網野善彦氏も、東国と西国の民族的な相違を基盤に、鎌倉時代における東国国家と西国国家の並立状態を主張しました。鎌倉幕府成立についても、権門体制論が重視する公家政権からの権限授与を批判して、戦争を通して武士の成長を重視する川合康氏の研究も現れました。このように、院政期の研究が主導するかたちで、鎌倉時代史の見直しも進んでいるのです。

室町時代とは何か

大田 壮一郎

二〇一六年の大河ドラマ『真田丸』が好評を博したことは、撮りためた録画を消化できていない（ちょうど子供が寝る時間で……）私の耳にも入ってきた。なんでも脚本だけでなく考証や演出もすぐれており、戦国マニアや歴史通を唸らせたという。そして今年（二〇一七年）は「おんな城主」直虎（誰なんだ？）で、気が早い次は西郷さんとのこと。毎年ながら、ため息交じりに呟く。——「ああ、また戦国か。また幕末維新か」と。

申し遅れたが、私の専門は彼の国民的歴史ドラマがほとんど取り上げない、日本史の中でとりわけ人気のない室町時代である。メディアへの出演や取材などの「お座敷」に声がかかり忙しい同業者を尻目に、「所詮、ドラマはドラマ」と嘯くのが恒例となっている。つまり、先の呟きは大河ドラマのマンネリ化を嘆いたのではなく、ただの僻みである。けれども、人気がない＝何もなし・面白くない、だろうか。日本の歴史・文化を求めて国内外を問わず人々が京都に押し寄せている。そして何をするかという点、金閣や銀閣を拝観し、生け花を鑑賞し、茶を味わい、枯山水の庭園に佇む。全て室町時代の発祥である。よく知らないし興味もない時代なのに、我々は室町時代の文化についてはなぜか詳しい。これ、他の時代と比べて不自然に感じないだろうか？

そもそも、室町時代とはいつからいつまでなのか。これが意外とむづかしい。前後の鎌倉時代と江戸時代は、幕府の成立と終焉が時代の始まりと終わりなので分かりやすい。だが、室町時代を同じ基準で考えると途端に困ってしまう。南北朝時代は室町時代に入るのか？戦国時代の幕府は何をしていたのか？秀吉の時代まで足利義昭が征夷大将軍のままだが室町幕府が続いているのか？等々。時代の範囲すら曖昧な所が興味

を引かない一因なのだろうが、学生に印象を問えば、複雑・混乱・地味、と散々な言われ様である。

ともかく「ややこしい」イメージが強いのだが、これには別の要因がある。今そう感じることは稀だが、かつては室町時代という名称の由来である室町幕府、とくに將軍足利氏の評判が極めて悪かった。その歴史は長く、江戸時代の水戸学・国学者は盛んに足利尊氏を批難し、彼らに影響を受けた幕末の尊王攘夷運動でも槍玉に挙げられた。南朝正統論に立つ彼らからすれば、尊氏は後醍醐天皇の「建武新政」を邪魔した裏切り者に他ならないし、後醍醐以来の「王政復古」をスローガンに掲げた明治政府も当然その立場にあった。明治四十四年（一九一一）、国会で「南北朝正閏問題」が取り沙汰される。北朝は足利氏が擁立した「偽朝」なのだから、そもそも南北朝という言葉自体が教育上ケシカランとして、学校教科書から「南北朝」が消え「吉野朝」と改称され、教科書執筆者は処分された。また昭和九年（一九三四）には、尊氏を評価した文章を書いた時の商工大臣が辞職に追い込まれた。むろん、これらの背後には当時の政争が絡んでいるのだが、足利氏「逆賊」観が政治問題化するほど強まると、学術研究の世界でも室町幕府や足利氏を正面から扱うことが難しくなっていく。

これに対し研究者たちは、それを「日本文化」の研究に置き換えたり、「室町」を「東山」に言い換えることで批難をかわそうとした。この時代だけ文化史のイメージが先行する原因がここにある。つまり、室町時代がよくわからないのは優れて日本近代史の問題なのである。それは戦前・戦中の極端な時代のこと、では済まされない。京都三大祭の一つ「時代祭」は、平安遷都以来の時代行列が見物だが、明治二十八年（一八九五）に始まって以来ずっと室町時代は無視されてきた。ようやく行列に加わったのは、なんと平成十九年（二〇〇七）、ついこの前のことである。問題は現在まで尾を引いているのである。

このようにヒドイ扱いを受けてきた室町時代だが、研究対象としてみるならば、周回遅れの分野だからこそ研究することは山ほどある。その証拠に、近年の中世史研究では室町時代が最も盛んと言っている。また、一般的にも室町時代ブームが来ているかもしれない。呉座勇一『応仁の乱』（中公新書）は、二〇一六年の発売開始から一年で四十万部を超える異例の売り上げを記録した。著者本人が「なぜこれほど売れたのかわからない」と言っているのだから本物だ。また、皆さんは織田信長や戦国武将の生き様に心惹かれるかもしれない——その人物像は多分に江戸時代の講談や軍記物で創作されたものだが——が、室町時代も戦国武将に負けず劣らず個人的で破天荒な人物には事欠かない。將軍だけでも「クジ引きで決まった將軍」や「自分は大酒飲みなのに禁酒令を出す將軍」などエピソード豊富な面々が揃っている。皆さんに興味・関心を持ってもらえば、室町時代が大河ドラマになる日も（私が忙しくなる日々も）近くなるはずなので、その期待も込めて室町時代史の入門書を紹介し

よう。知らない用語や人名がたくさん出てくると思うが、まずはストーリーを味わってもらえれば十分である。

①佐藤進一『日本の歴史九 南北朝の動乱』（中公文庫、中央公論新社、一九六五年）

刊行されてから半世紀が経つが、なお現在においてもこの時代の通史として最良の一書。堅実な実証と的確な叙述によって内乱状況から室町幕府権力が確立してゆく約半世紀の過程を描いたもの。佐藤氏が提起した將軍権力の二重構造（「統治権的支配権」と「主従制的支配権」という考え方は、長く室町幕府研究の通説となっている）。

②桜井英治『室町人の精神』（講談社学術文庫、講談社、二〇〇九年、初出二〇〇一年）

『講談社 日本の歴史』シリーズ中の一巻。室町時代の通史と言え、田中義成『足利時代史』（一九二三年）に遡るが、戦後の研究成果を踏まえたもので定番と言える一冊は本書の登場を待たねばならなかった。著者の専門は経済史だが、「神」をキーワードに室町時代の人々の心性や機微を上手く捉え、複雑な時代の様相を魅力的に描いたもので本当に面白い。同シリーズの新田一郎『太平記の時代』もお勧め。

③清水克行・榎原雅治編『室町幕府將軍列伝』（戎光祥出版、二〇一七年）

二、三人を除いてほぼ無名と言える歴代の室町幕府將軍十五人の伝記。伝記という形式をとりながら、室町期の政治構造や戦国期の將軍の実態など近年の研究成果を盛り込み、室町時代の全体像を提示している。手前味噌で恐縮だが私も「第三代 足利義満」を執筆した。

新入生にとって、四月は目が回るような忙しい日々であろうと思う。ようやく一息つけるのが五月の連休あたりだろうか。少し落ち着いた時、右の三冊に限らず本を手にとってほしい。カフェや電車で本を読みふける姿は、文学部の学生らしく様になっているかもしれない。何事もカタチから入るのは大事である。

日本近世史の研究動向——最新の研究と重要文献——

桂島宣弘

日本近世史研究について、現在大きくは、五つの動向を指摘できると思います（なお、近年の研究動向を解説した書物としては、『新しい近世史』全五巻、新人物往来社、一九九六年を薦めます）。

一つは、長い間の「鎖国」史観が大きく変更され、東アジアの中で日本の近世を捉える視点が定着しつつあることです。皆さんが、高校までに習った日本史では、江戸時代といえ、〈鎖国状態で平和を保ち、日本独自の文化が育まれた〉というものだったと思います。確かに、「寛永の鎖国令」に代表されるように、江戸幕府はイギリス・ポルトガル・イスパニアとは断交し、オランダ、そして一八世紀には中国（清）と長崎の出島で厳格に管理された貿易を行う体制を築きました。しかしながら、そもそも「鎖国」という言葉自体、志筑忠雄が一八〇一年にケンペル『日本史』の抄訳において用いた概念であり、寛永年間には存在しない言葉でした。江戸幕府は、明から清へと王朝交替が進行している動乱期にあって、それまでの民間の自由貿易体制を改め、「海禁」とよばれる管理貿易体制を築こうとしましたが、他方では激変する中国情勢には気を配り、また同じく動乱に巻き込まれていた朝鮮・琉球や北方に対する情報収集には努めていました。事実、江戸幕府は明・朝鮮に対しては外交関係を樹立しようとし、明との修交には失敗しますが、朝鮮とは釜山に倭館を置き朝鮮通信使が来日するなど活発な関係を築いています。「鎖国」体制という言葉では、こうした江戸幕府の外交政策がほとんど無視され、何よりも専らヨーロッパ諸国との関係のみで近世日本を捉えてしまうこととなります。現在の研究では、こうした反省に立って、江戸幕府が当時の「世界」と捉えていた東アジア、中国（明・清）や朝鮮、琉球さらに北方地域に対しては、さまざまな外交活動を行っていたことが注目されるようになっていきます。以上の点について、詳しく知りたい方

は、荒野泰典『近世日本と東アジア』（東大出版会、一九八八年）、ロナルド・トビ『近世日本の国家形成と外交』（速水融・永積洋子・川勝平太訳、創文社、一九九〇年）、『朝尾直弘著作集5』（岩波書店、二〇〇四年）、藤田覚『近世後期政治史と対外関係』（東大出版会、二〇〇五年）、池内敏『大君外交と「武威」』（名古屋大出版会、二〇〇六年）、ロナルド・トビ『鎖国』という外交』（小学館、二〇〇八年）などをお薦めします。

第二に、近世国家の政治の仕組み、国家的特質の解明が進んだことが挙げられます。とりわけ、それまでは江戸幕府の陰に隠れていた朝廷・公家・寺社の存在が注目され、朝廷と幕府との関係（朝幕関係）が実は近世日本でも大きな役割を果たしていたことが示されるようになっていきます。ここでは二つだけ紹介しておきましょう。一つは、寺請体制（寺壇体制）の問題です。寺請体制が近世日本で大きな役割を果たし、仏教寺院が国教的位置にあったことは皆さんもご存知かと思いますが、仏教寺院、とりわけ京都の寺院は朝廷・公家と親戚関係（門跡関係）を結ぶなど親密な関係にありました。したがって、寺請体制とは寺院による全国支配だけではなく、朝廷の影響力も示している体制と考えられます。中世には、寺院・朝廷・武家がいれば鼎立関係で国家体制を構成していたわけですが（黒田俊雄によって権門体制・顕密体制と名づけられました）、このような中世国家のシステムは実は近世国家にも相当程度継承されていたのです。つまり、江戸幕府は、朝廷・寺院との関係を無視しえないどころか、それらの権威・権限を認めた鼎立関係を引きずっていたといえます。趨勢としては、江戸幕府は中世的関係の「清算」に向かったのは事実ですが、幕末までそれを完全にはなしえなかったのではないのでしょうか。二つ目は、寛政期以降の朝廷の勢力拡大の様相が示されるようになったことです。具体的には、一七八〇年から一八一七年まで在位していた光格天皇に注目が集まり、幕末の尊王攘夷運動における朝廷権威の拡大は、この光格天皇の時代に準備されていたことが明らかになっています。たとえば、尊号一件、朝廷儀礼の復活、御所の復古的再建、幕府への大政委任論、天皇号の復活など。以上について詳しく知るためには、大桑斉『寺壇の思想』（教育社、一九七九年）、高埜利彦『近世日本の国家権力と宗教』（東大出版会、一九八九年）、深谷克己『近世の国家・社会と天皇』（校倉書房、一九九一年）、藤田覚『幕末の天皇』（講談社、一九九四年）などをお薦めします。

第三に、近世日本を多様な身分から捉える研究が前進しています。すなわち、これまで「士農工商」という四つの身分のみで捉えられていた近世日本には、実はこうした身分には収まりきらない多様な人びとが存在していたことが明らかにされ、しかもこうした人びとの働きが近世社会では大きな役割を果たしていたことが示されるようになってきました。こうした人びとは、「身分的周縁」と呼ばれていますが、幾つか列挙

してみましよう。「狩猟民」「新田開発者」「浜子（塩業労働者）」「左官」などの大地を切り拓いた人びと、「海士（あま）」「水主（かこ）」「船大工」「荷宿（にやど）」などの海と川に生きる人びと、商人の周辺で商いの円滑化を担った問屋、仲間、市場の人びと、「遊郭」「屠場」「役者」「非人」「かわた」などの被差別民、「儒者」「講釈師」「神学者」「俳諧師」「文人」「本屋」など近世の学問と知識を担った人びと、「神人」「僧侶」など寺社をささえた人びと、「大庄屋」「藩医」「抱え相撲」など武士の周縁に生きた人びと、朝廷をとりまく人びとなど。無論、近世日本の主たる身分は人口の八十五％近くを占めた農民です。しかしながら、農民もまた、農業を営む傍ら、さまざまな副業に従事し、さらには上記の「身分的周縁」の人びとも密接な関係を持っていたことが少なくありません。こうした人びとが注目されることで、それまで農民一色、武士一色で描かれることの多かった近世社会は豊かに捉え返されるようになりました。以上の点について詳しく知りたい方には、『近世の身分的周縁』一〇六（吉川弘文館、二〇〇〇年）、『身分的周縁と近世社会』一〇九（吉川弘文館、二〇〇六〇七年）などをお薦めします。

第四に、これはむしろ戦後の研究全体の成果といつてよいと思いますが、村落史・都市史・民衆史研究の数多くの蓄積が挙げられます。こうした研究には、地方史研究の進展、とりわけ膨大な古文書類の集積・分析が重要な役割を果たしていますが、村落共同体の諸相（土地の所有関係、家・イエの構造、身分関係、年貢や諸役の負担、日常生活、講と宮座、寺社の役割、祭祀）、民衆運動の展開（数多くの一揆・騒擾の「発見」、一揆の組織的構造と作法、一揆の思想）などが、各地で数多く研究され紹介されてきました。これと並んで近年では、都市史研究も進展し、都市・村落を通じた人びとの生活の様相がかなりの程度明らかにされています。ちなみに、この京都の町についても、町触や町衆の文書研究が進み、町人の生業・職分、町共同体の仕組みと慣行、朝廷・公家との関係、周辺農村との交流、流通の構造などが、具体的に示されるようになっていきます。以上については、膨大な地方史料（都道府県史・市町村史）の他に、尾藤正英『江戸時代とは何か』（岩波書店、一九九二年）、『民衆運動史』全五巻（青木書店、二〇〇〇年）、『日本史講座』五〇七巻（東大出版会、二〇〇四〇五年）などをお薦めします。

第五に、当たり前といえど当たり前ですが、「国民国家」が形成される以前の近世日本は、多元的価値が併存していた時代と捉えられるようになってきました。長い間、「鎖国」というイメージもあって、近世日本は均質で一元的な社会と捉えられがちだったのですが、戦後の地方史・地域史研究の飛躍的発展もあり、多様な文化、多様な習慣、多様な生活が、現代よりも豊富に存在していたことが示されるようになりました。たとえば、「言語」ですが、いうまでもなく現代には「標準日本語（国語）」が存在していますが、書記言語を除けば近世日本には統一日本語は存在していませんでした。各地域には今でいう「方言」が数多く存在し、地域や身分を超えて意思疎通する機会も多くはなかったため、それぞ

れの地域で自己完結した言語圏が数多く存在していたのです。したがって、たとえば「お伊勢参り」などの旅行が盛んになると、他地域の人びととのコミュニケーションをしにくかったことが、参拜日記などから窺えます。もっとも、正確にいえば、人びとはそれを決して不便とは思わず、むしろ他地域の人びととは言語が通じにくいことは当たり前と感ぜられていたようです。近世日本の人びとのコミュニケーションは、武士や朝廷・公家社会を除けば、口語言語のみに頼るのではなく、身振りや表情、書記言語などを駆使した大変興味深いものであったと思われます。この他、食文化や年中行事なども、各地域ごとに独特の発達を遂げ、その幾つかは現代にも伝えられています。以上の様相は、膨大な地方史類を繙くことで知ることができますが、言語論については以下の書物を参考文献として挙げておきます。合田秀真『物類称呼』（一七七五年刊、岩波文庫、一九四一年）、柄谷行人『近代文学の起源』（講談社、一九八〇年）、『江戸の思想』二号（ぺりかん社、一九九五年）、酒井直樹『死産される日本語・日本人』（新曜社、一九九六年）、長志珠絵『近代日本と国語ナショナリズム』（吉川弘文館、一九九八年）。

最後にわたくしの専門とする近世思想史研究の動向についても紹介します。戦後の思想史研究は、丸山真男『日本政治思想史研究』を中心に研究が進められてきたことは第一章でのべたとおりです。それに対しては、朱子学Ⅱ幕藩体制イデオロギーとする捉え方が批判され、古学派や貝原益軒などの思想がむしろ幕藩体制により適合的イデオロギーであるとすると議論（田原嗣郎『徳川思想史研究』未来社、一九六七年、衣笠安喜『近世儒学思想史の研究』法政大出版局、一九七六年）、朱子学の「日本化」を問題とする議論（尾藤正英『日本封建思想史研究』青木書店、一九六一年）が起り、活発な議論がなされてきました。ところが、一九九〇年以降には、丸山に代表される一国主義、近代主義が批判されるとともに、テキストから直ちに思想家の思想を読み取り分析していく方法自体に対する根本的な批判が起こってきました。テキストがどのような社会・思想空間に投げ込まれ、どのような波紋が生まれたのか、読者層はどのようにテキストを受け取り、どのような影響を受けたのか、テキストの言語のありようはどのようなものなのか。さらに、近世思想に向けられた近代的分析概念がそもそも思想を近代的に裁断してしまうことも問題とされるようになりました。こうした議論を牽引しているのが、子安宣邦の一連の業績です。『事件』としての徂徠学（青土社、一九九〇年）、『鬼神論』福武書店、一九九二年）、『本居宣長』（岩波書店、一九九二年）、『宣長問題』とは何か（青土社、一九九五年）、『近代知のアルケオロジー』（岩波書店、一九九六年）、『江戸思想史講義』（岩波書店、一九九八年）、『方法としての江戸』（ぺりかん社、二〇〇〇年）など。わたくしも子安の影響下で仕事を進めてきましたので、拙著も参照願えれば幸いです。『思想史の十九世紀』（ぺりかん社、一九九九年）、『増補改訂版幕末民衆思想の研究』（文理閣、二〇〇五年）、『自他認識の思想史』（有志舎、二〇〇八年）など。

二十一世紀に入り、数多くの中国・韓国からの留学生が日本、立命館大学に来て沢山の研究成果が挙がっています。これらを通じて、今では日本だけで近世思想史を論じることが批判され、東アジア思想史として捉えていく重要性が指摘されるようになっていきます。このことは思想史研究だけの問題ではありません。決して孤立して存在していたわけではない日本近世史自体を東アジア史として捉え直す研究が今真剣に求められています。皆さんが、こうした新しい研究に加わることに期待しています。



文献史学——近現代史研究の課題と魅力とは——

小 関 素 明

一 戦後歴史学の歩みと問題意識

近現代史分野の文献史学の研究動向についてですが、日本史学専攻では近代史ゼミと現代史ゼミの時期区分を一応一九〇〇年前後で区切っています（あくまで大まかな目安に過ぎませんが）、ここではそれを一括して近現代史研究として、その研究動向について述べてみたいと思います。と言っても、近年は研究上の問題関心が多様化するにつれて研究領域も細分化され、学会の動向を見ても取り立ててこの分野に関心が集中しているという分野は特に見あたらなくなっていました。

われわれは別に学会の動向に身を寄せて研究テーマを立てる必要はないのですが、新入生の皆さんの場合、何の手がかりもないというのはやはり不安でしょうから、これまで近現代史研究が何に関心を寄せて研究してきたのかということをごく手短かに振り返りながら、近現代史研究の重要課題について述べてみたいと思います。

近現代史研究の問題意識は第一に、どういった社会勢力が権力を掌握しているのかということが関心の中心を成してきました。それは近現代史研究の場合、「明治維新をどう見るか」という関心に収斂します。もう少し立ち入って言えば、それは「明治維新という変革によって、誰が（どういった社会勢力が）権力を掌握したのか」という関心です。なぜ歴史学はこういったことにこだわって来たのでしょうか。それは他でもありません。歴史学が実践的な学問であろうとしてきたからです。特に戦後は、弾圧もあったとはいえ戦前における歴史学が戦争を防ぐ有効な手立てを打ち立てられなかったという反省から、歴史学の実践性をいかに高めるかという問題意識が多くの歴史家に共有されました。

その関心を共有した歴史家たちにとって、戦後資本主義化が進展したとはいえ、目の前の日本社会は不徹底な民主化しかなされていない社会に写りました。そしてその日本社会の非民主化を象徴するものと捉えられたのが天皇制でした。かなり高度な資本主義化が進展し、権力を掌握した独占資本と保守勢力がアメリカに従属しつつ、労働統制や教育などを駆使して自分たちの都合のいいように国民を巧妙に誘導していることとあいまって、社会の底辺部分には非民主的な関係が残存し、また多くの国民の意識の中には民主主義的な価値観が必ずしも根付いていないのではないか。いわゆる戦後歴史学は、それらが本格的に産声を上げた一九六〇年代以降の日本社会を、おおむねこのように捉えました。このような日本社会像を描いた戦後歴史学は独占資本と天皇制の縛りを克服しないかぎり、日本社会の民主化はありえないと考えました。こうした問題意識のもとに、一九六〇年代以降の日本近現代史研究は、独占資本（↓帝国主義）と天皇制の支配のありようを明治維新以降の歴史において検証することに精力を傾けました。大正デモクラシーや日本ファシズム研究も、濃淡の差はあれ、この関心に裏付けられていました。

しかし、マルクス主義の世界観の影響を強く受けたこうした歴史観は、おおむね一九八〇年位を境に、次第に影響力を無くしていきます。これには日本社会全体が「社会変革」に対しての緊迫感をもたなくなったことが大きいでしょう。そして一九九〇年の冷戦の崩壊は、旧来のマルクス主義歴史学の影響力の低下を決定づけました。それまでの歴史学が、まだほのかに理想として眺望していた社会主義の世界が、もはや理想ではありえないことを誰もが認めざるを得なくなりました。それとともに、天皇制の捉え方も極めて表面的なものにかわっていききました。歴史学はあたかも目標を失ったかの如くです。

私はもちろんマルクス主義歴史学が万全だったとは思いませんが、冷戦の崩壊を境に日本近現代史研究は、あたかも背骨を失ったかの如く迷走し始めたことは事実です。歴史学は何のために存在し、何を研究すればいいのかを研究者が見定められなくなったのです。基本的に今も日本近現代史研究は、この混迷の延長線上にあります。そうしたなかにおいて、比較的重要な視座は以下のものでしょう。

二 民主主義と権力への問いは避けて通れない

すなわち日本近現代史と民主化の関係の掘り下げた検証です。今後これが近現代史研究の中心的な研究課題になっていくでしょう。大日本帝国憲法が最高規範とされていた戦前の日本社会は、これまで非民主的社会的の最たるもののように理解されてきました。

しかし、今はそうした紋切り型の観念にとらわれない、もう少し掘り下げた分析が求められています。ただここで注意しなければならぬのは、「大日本帝国憲法体制もしくは天皇は、イギリスの立憲制、立憲君主に近い存在だった」「戦前においても国民は存外自由だった」という趣旨のことを言うだけでは意味がないということです。必要なのは、権力を運用する慣例ではなく、権力構造の分析です。それは「民主主義とはそもそも何なのか」という問いを含まざるを得ません。

これは「なぜ戦争を防げなかったのか」という問いにも当然つながってきます。もし戦前においても存外民主化が進展していたのであれば、にもかかわらず戦争を防げなかったのはなぜかというよりシビアな問いに答える必要が生じます。これは歴史学にとって試練とも言うべき過酷な問いです。なぜなら、もはや彼方において自分たちを抑圧していた権力を批判するだけではすまないからです。今後は権力の原理と民主制の関係を原理的に問う研究が重要性を増していくでしょう。歴史学とは、探求を突き詰めればこうした過酷な問いに行き着かざるを得ない学問であり、また今後しばらくは文献史学にとって試練の年になると思われまます。過酷なようですが、これはぜひ皆さんに知ってもらいたいと思います。

ではこうした日本近現代史研究の歴史と現状を概観した上で、皆さんは何を研究テーマに定めればいいのか。もちろん各人の興味関心は多様であり、また向き不向きもありますので、ここで私が「これを研究しなさい」と具体的に指し示すことは出来ません。テーマの具体的設定のためには、本来相当な勉強が必要です。また一回生の段階では、テーマを細かく限定するというより、上記の点を意識しながら、将来の卒業論文のテーマの確定に向けてあまり好みせず、幅広く学習した方がいいでしょう。

よって以下私の経験も踏まえ、皆さんがそうした学習をする際に参考になりそうなことを述べてみたいと思います。

三 研究に緊張感を持つ

まず、最初は論敵を設定できるようなテーマにしてみるのがいいでしょう。論敵はその分野の代表的研究者であっても、また支配的な研究潮流であってもかまいません。もちろん特段目立った論敵や先行研究がない分野で自分が興味を持てることを地道に調べるといったタイプの研究もありですが、最初からそれをやると、どうしても議論をするという緊張感のない研究になりがちです。やはり論敵はいた方が、研究のモチベー

ションは高まります。そのためには、やはり大きな問題群に絡んでくるテーマを探すことです。例えば、立憲制、日清・日露戦争、大正デモクラシー、国家革新運動、日中戦争、アジア・太平洋戦争、戦後改革、日米安保……などです（もちろん他にもあるでしょう）。

こうした大きなテーマを列記するとたじろぐ人もいるでしょうが、こうした大きな問題群に絡む研究に少しも触れずに日本史学専攻を卒業するというのは寂しいことであり、また日本近現代史を学習したとは言えません。そして何よりこうした問題群を学習していれば、われわれが生きている社会を批判的に見る目が養われます。大学での学習と、社会での生き方や態度決定が有機的に関係してきます。せっかく日本史学専攻に入学し近現代史を学習しながら、趣味のような「かるい研究」に終始して、社会に出たときには研究とは無関係な世俗的価値観だけで物事を判断する社会人になってしまうというのでは、あまりにもったいな過ぎます。近現代史研究は、学習・研究を通して社会を批判的に見る目を養いやすい領域です。それが近現代史研究の大きな魅力の一つでしょう。その魅力を味わわない手はありません。

そしておおよそ研究したい領域に目星をつけたら、あとはあまり細かいことを気にせず、上記の分野の代表的な研究書を、どしどし読むことです。その際には、基本的には新しいものから古いものへと読み進めた方が効率的です。そして読み進める際には、ノートをとって読むような読み方はせずに、中心となる論旨を理解するという読み方をすべきです。

ノートを取りながら読むような読み方も時には必要ですが、むしろノートを取る時間があるならば、読み返して頭に入れた方が効果的です。そして、代表的な研究書には必ず注にまだ研究書として纏められていない学術雑誌論文なども注記されています。必要に応じてそれらもどんどん読み進めていけばいいでしょう。

四 歴史を学習していることの意義を実感できる瞬間を楽しもう

そして、上回生に向かって学習・研究を深めて行くにつれて、歴史学に携わっていることの意義を実感できる瞬間を増やしていきたいものです。新聞やニュースその他で現代の社会の情勢に触れたとき、そこに学問的感性に裏付けられた批判精神がこみ上げ、それを研究の課題の中に投げ込めるといった境地にいたらなければ、本来歴史学を学習した意味はありません。重要なのは、誰か「悪者」を特定するのではなく、また安易に解決の処方箋を提示するのではなく、根本的な問題の所在がどこにあるかを鋭利に感じ取れる感性です。

そしてそうした感性が育まれるにつれ、それまで読んでももう一つピンとこなかった、抽象度の高い社会科学の論議などの含意が理解できるようになります。抽象的思考を受け容れられる、ゆえに思想上の巨人達と対話できる感性が活性化されてきたのです。ここに「思考する喜び」が生まれます。これは人間の深い部分を揺るがし、精神的なエクスタシーへと皆さんを誘う喜びです。思考とは抽象と具象の往復運動です。皆さんにも是非それを行き来するダイナミックな喜びを味わっていただきたい。

近現代史研究とはその双方をつなげる鋭利でしなやかな感性を育んでくれる学問なのです。

第三章 文献史学と「史料」

総論

小関素明

一 まず公刊史料を活用して臆せず読み進め

言うまでもなく、日本史上の各時代・各分野には、それぞれ固有の主要史料が存在します。〈古代史〉六国史、『令集解』『令義解』……〈中世史〉『小右記』『吾妻鏡』『玉葉』『満濟准后日記』『大乘院寺社雜事記』……〈近世史〉『徳川実紀』『徳川禁令考』『町触集成』……〈近現代史〉『太政官日誌』『日本外交文書』……など公刊されているものだけでも到底書ききれません。文字史料にかぎってみても、古代史において今後も発掘されていくであろう木簡史料、近世以降の膨大な地方（じかた）文書、近現代においては言わずもがなの未刊行史料はまだまだ無数にあるとはいえ、年々活字に起こされ、公刊されていく史料が増えています。ために、かつては例えば近現代史研究を本格的にすすめようと思えば、国立国会図書館や公文書館に日帰りで資料閲覧に出かけられる東京近郊に在住していることが圧倒的に有利でしたが、今や東京近郊在住は決定的に有利と言うほどではなくなったのです。近現代に比べれば史料が少ない前近代史研究ならばそのハンディはさらに縮まるでしょう。皆さんはこの恵まれた条件を縦横に活用し、あまり小難しいことを考える前に、各時代の主要史料をどしどし精力的に読み進めればよいのです。きつと後で役立ちます。

ただし読み進めると言っても、時代によってかなり事情が異なります。と言うのは、例えば古代史の奈良時代を研究するのならば、分野にかかわらず『続日本紀』は読まずにはすまずことができない必読史料です。同様に平安末期から鎌倉時代を研究するのに『吾妻鏡』『玉葉』を避けて通ることは不可能です。しかし中世後期ぐらいから分野を超えた必読史料を特定することが徐々に困難になります。近現代史になれば、誰もが共通して読まなければならない必読資料は特定できなくなります。したがって、中世後期以降を研究したい皆さんは、専門の先生に相談するのがいいでしょう。

二 史料批判の重要性

では文献史料はどのような内容を語ってくれるのでしょうか。ここで頭に入れておかなければならないことは、史料はどんなものであれ、所詮は特定の視座から状況を眺めたものであり、事象に対する評価だけでなく、取り上げる（あるいは取り上げない）事象の選択の次元です。偏ったものでしかないということです。だから駄目というのではなく、これは史料の特性であり、その点を踏まえて取り扱わなければならないと言うことです。つまりいかなる史料であっても批判的に読まなければならないのです。これを歴史学の用語で**史料批判**と言います。この史料批判が甘い研究は、歴史学においては価値が低いものと見なされますから注意しましょう。具体的な方法については、今後勉強していけばいいと思います。

特に皆さんが今後読みすすめていくであろう史料は編纂されたものが大部分であり、便利ではありますが、作成の時点で編纂者の手が入っていますので注意が必要です。また多くは権力者（集団）もしくはそれに近い人が残したものであるため、権力にとつて都合の悪いこと、関心の圏外にあることは基本的には記されていません。しかし、権力の側が残した史料だから駄目なわけでは必ずしもありません。前近代史で、前述の六国史、『令集解』『令義解』『吾妻鏡』『玉葉』などを支配者が編纂した史料という理由で無視して遠ざける人はまずいでしょう。事情は近現代史の研究にもあてはまります。私はむしろ学習の手順としては権力の側が残した史料（集）を先に通読し、その後各自の必要性に応じて被統治者の残した史料を読む方がいいと考えています。権力者の書いたものを読まないままに研究している人の研究は、どうも紋切り型で、底が浅いからです。批判しているものを先に読んで、その後批判されている権力者の史料を読むので、どうしても批判している側の視座に引きづられるでしょう。逆に、権力者の書いたものを先に読んで、その後それを批判している批判内容を吟味、検証する方が柔軟な研究ができます。一例を上げれば、民間の私擬憲法草案を先に読んでから、大日本帝国憲法の理念と規定を知ってから私擬憲法草案を読む方が、帝国憲法体制を立体的に理解できるのです。

もちろん権力が残した史料は、基本的には建前的で虚偽的なものです。しかし、虚偽的ではあっても建前的なものを軽く見ることはできません。なぜなら、特に多くの人に訴えかけなければならない政治の世界などでは、建前を押し立ててことに臨む以外には無いからです。この点に少し引っかければ、公表が予定された記述より、公表を視野に入らずに書かれた日記や書簡が真相や真情を記していると見なして重視す

る傾向がありますが、安易な予断です。皆さんも考えて見れば解ると思いますが、日記というのは基本的に自分一人の密室で書くものですから、悪意は無くとも、無意識のうちに自己弁護、自己正当化をしてしまうことが多々あります。また虚偽を退けるのではなく、虚偽であることの意味を重視して検討を深めなければならない場合も多々あります。

さし当たって皆さんは、裏の史料よりも表の史料を先に読む。ただし、そうであればこそ、史料批判をないがしろにしない。この点を心がければいいと思います。

三 新たな可能性を拓く史料

歴史学の新たな展開も史料に多くを負っていることを強調しておきたいと思います。例えば、ここ数十年の間に古代史の分野では膨大な木簡史料が発掘され、古代史像を塗り替えたり、豊かにしたりしました。今日では木簡や、その他の考古史料を活用しない古代史研究は考えられせん。中世史の分野では、これもここ数十年位の間、洛中洛外図屏風や荘園絵図などをはじめとした絵画資料の研究が飛躍的に進み、これまで光をあてにくかった市井の人々生活の一端を視覚的にも着目しようという問題意識が亢進したほか、景観の研究などにも手が染められ、中世という時代が親しみやすくなりました。近世史の分野では例えば城郭の研究や、江戸の都市の発掘が推し進められ、文献史学との協力のもと、生活空間の立体的研究が推進されています。近現代史では、歴史の証人が徐々に少なくなることへの危機感とも相まって、いろいろな聞き取り調査が進められようとしています。いわゆるオーラルヒストリーです。論拠とする際に慎重な史料批判は必要ですが、戦後史も含めて近現代史研究の新しい展開の一翼を構成していく可能性があります。つまり歴史学における新たな問題関心の触発と史料の「発見」は相即しているのです。

こうしたなかにあって、文献史学はもはや「文字しか扱わない」として閉じていては立ち行かない状況にあります。私はこれを喜ばしいことだと考えます。皆さんは、ぜひこうした広い範囲の史料の実物や、史料が置かれている生の現場に触れて、今後の歴史学の新しい展開を推し進めていって欲しいと思います。

四 史料保存への関心を

ただ、文献史学の史料の範囲が増えているということは、それだけ文献史学が大切にしなければならぬ史料の範囲が増えているということでもあります。歴史学にとって不可欠な史料は、利用するだけで誰かが保存しようという意識を持ち、保存に尽力しなければ、劣化したり、破壊されたりすることが避けられません。全国の資料館・博物館に所蔵されている文書資料の保存環境は概ね劣悪です。また皆さんは広島県鞆の浦の貴重な景観が今まさに破壊されそうな状態にあることを知っていますでしょう。また絵図と照応する中世の貴重な荘園の景観を残していた、大阪の日根野庄（九条家領）は圃場整備によって、もはや見ることが出来なくなってしまう例は全国に数多あります。

学会はその状況を防ぐべく、保存運動に取り組んでいます。有名文化遺産とは異なる景観などの場合、国民的な保存運動が盛り上がるまでにはいたらず、多くの場合開発政策に対して無力です。その状況を改善するためには、広汎な国民の間に、普段あまり意識しない往時の景観などの重要性に対する認識が浸透する必要があります。その重要性をアピールするのも歴史学の役割です。

文献史学と考古学の協業がすすめられつつある今、皆さんは、そうした総合的な歴史史料の重要性を学び、それをアピールできる力を身につけて社会に出て行って欲しいというのが私の切なる願いです。

当然のことながら、史料の残存は、時代を遡れば遡るほど量的に少なくなる。特に八世紀の奈良時代以前については、発掘調査で摘出される木簡を除けば、新史料が見つかる可能性は極めて低く、またこれまでに伝えられた史料の絶対数も、中世以降とは比較の対象にならないほど少ない。したがって、史料の扱いの点でも、後世の研究とは異なり、文書等の史料調査を通じて新知見を得たり、既存の史料を博搜して新たに必要なものを見出したり、といった作業に期待を持つ事は出来ず、むしろ、誰にでも入手可能な、よく知られた基本史料を如何に読み込むかという、史料の精密な読解により自身の解釈・評価を構築する作業が必要となる。その際、ほとんどが真名（漢字）で記された古代の史料読解には、漢文の素養が不可欠となる事を改めて確認しておかねばならない。

では、古代史研究の基本史料として主だったものを紹介しよう。

七世紀以前の古代史を研究する場合、体系的な史料としては、『古事記』『日本書紀』しか存在しない。『古事記』は、天武天皇の命で稗田阿礼が誦誦した『帝皇日継』と『先代旧辞』を太安万侶が筆録し、七十二年に成立した三巻からなる史書で、神代より推古朝までを扱う。また、『日本書紀』は、かつて天武朝に開始された修史事業が、一度は天皇の崩御により中断され、のち再開されて、七二〇年に成立した三〇巻の歴史書。神代より持統朝に至るまでの歴史を編年体で綴ったもので、第一番目の正史として重要な意味を持つ。

両者ともに、天武朝の修史事業を契機として成立したものであるが、当時中央集権国家体制樹立に向けてさまざまな政策が打ち出され、修史事業もいわばその一環として進められた。すなわち、事実を正確に後世に伝える事を目的とするものではなく、あくまで天皇による日本列島支配の正当性を歴史により裏付けるといふ、極めて政治的な意図をもつものであり、内容については、当然のことながら朝廷の意図を反映したものととなっている。したがって、記紀を歴史研究の素材として取り扱う場合には、細部にわたり他のデータと照合し、あるいは時代的な齟齬に留

意するなど、慎重な姿勢で史料批判を行い、記事の内容の真偽を見極める事が必須となる。

いかに慎重に史料に取り組んでも、最終的には個々の主観的判断に委ねざるを得ない部分も大きい事から、これまで日本古代史の学界でも、種々の課題について多くの論争を呼ぶことになり、未だに最終的な決着がつかないとは言い難い点も数多く存在する。その分析に際しては、かなりの豊富な関連知識や、論理的な思考力が要求されるため、十分に史料批判の力を身に付けていない者にとっては、扱いに困る史料と言わねばならない。

律令制の研究に於いては、体系的な法として七〇一年に制定された大宝律令、七一八年の養老律令が基本史料となる。大宝律・大宝令・養老律は、そのものとしては既に散逸し、引用された文献から断片的に復元するしか方法はないが、養老令の内容は、九世紀に編纂された公式の注釈書である『令義解』、明法家の解釈を集めた『令集解』により知る事が出来る。また、律令施行ののち、必要に応じて令の補足・変更法令である格が発せられたが、これらの単行法令は、九世紀の弘仁・貞観・延喜の年間に、施行細則である式とともに集成された(三代格式)。それをさらにジャンル毎に分析して纏めたのが、十一世紀頃に成立した『類聚三代格』で、ほぼ完形で伝わる『延喜式』とともに、やはり律令研究の基本史料となっている。

『日本書紀』に次ぐ二番目の正史として延暦年間に編纂された『続日本紀』以後、『日本後紀』『続日本後紀』『日本文徳天皇実録』『日本三代実録』と、九世紀後半の光孝朝までの状況が、これら一連の正史から窺われる。但し、『日本後紀』はその多くが散逸して今日伝わらず、菅原道真が六国史を項目毎に編集した『類聚国史』や、平安末期に六国史の内容を抄録した『日本紀略』により補う事が必要となるが、完全な文章の復元には至らない。六国史と総称されているものの、『日本書紀』と異なり、『続日本紀』以下の五国史は、事実に忠実に記録された部分が大きく、信憑性に富んだものと言える。但し、朝廷の思惑を反映した部分や意図的に削除された部分もあるため、可能な限り他の史料等を参照して総合的に読解する事が必要となる。なお、正史の編纂が途絶えた宇多朝以後については、東大史料編纂所の発行する『大日本史料』に、編年順に史料が纏めて掲載されている。

目的に沿って意図的に編纂された六国史等の歴史書と異なり、実態をそのまま伝えるものとして重視すべき史料が文書である。とはいえ、中世以降と異なり、古代の文書は希少で、しかも纏まって残存する例は数えるほどしかない。その中で、大変貴重な意義を有するのが、東大寺の正倉院に伝来した正倉院文書である。光明皇后が東大寺に施入した聖武天皇の遺愛品の目録である国家珍宝帳など、本来の目的をもって伝存し

たものもあるが、反故にされた公的文書が東大寺に下賜され、裏面を習書や帳簿として用いたものが多い。当時紙が極めて貴重な存在であったが故のことであるが、実は、用済みとされた一次利用の文書が、重要な情報を今日伝えてくれている。たとえば、諸国の戸籍・計帳、正税帳・計会帳や、官人が欠勤を申請した請暇解等の類である。これらはまさに当時の実態を伝える一級史料に他ならず、公的帳簿からは、当時の地方の様子や税の実態を垣間見る事が出来る。これらは、『大日本古文書』に収められている。

当時の社会の実態を把握する上で、最近特に注目を集めているのが、各地の遺跡から出土する木簡である。貴重な紙に代わり、ちょっとした書き付け等には木片が用いられたが、墨書或いは刻字された木片が木簡であり、これもまた、文書とともに当時の実態を偽りなく伝えてくれる一級史料である。地方の官衙等で出土する木簡は、官衙の所在地の確定と同時に、中央の史料では窺い知る事の不可能な在地の様子、特に諸税の実態等を認識する手掛かりになっている。また、藤原宮跡や平城宮跡でも多数の木簡が出土しており、朝廷の政務の実態等が明らかになると同時に、木簡の記載から七世紀の郡評論争に終止符が打たれた事に象徴されるように、その情報は『日本書紀』の史料批判の根拠となる場合すら存在する。木簡学会が毎年発行する『木簡研究』で報告される出土木簡の内容等は、これまでの通説的理解を覆す可能性をも秘めた大変貴重な史料となっており、その蓄積を通じて、新たな古代史像の構築が期待されている。

日本文学の分野で研究の対象とされる事の多い『万葉集』や『懐風藻』、最古の説話集である『日本霊異記』等は、日本古代史学の分野でも重要な史料となっている。伝聞や想像の世界を展開する点を十分に弁えて扱う必要があるが、中には他の史料では窺い知れない情報を伝える部分も少なからず存在している。『万葉集』に掲載された、名も知れない庶民の詠んだ歌や、『日本霊異記』に見られる在地での仏教信仰の有り様等がその類いと言えよう。

この他、古代の史料として、数少ないものの仏像等に刻まれた金石文や、藤原鎌足・武智麻呂の伝記である『藤氏家伝』、天台宗の最澄・円仁・円珍、真言宗の空海関連の著作・文書等があり、主だったものは『寧楽遺文』『平安遺文』に収められている。

以上が主要な日本古代史の基本史料であるが、その大半は今日活字化されており、容易に紐解く事が出来る。ただ、注意が必要なのは、完全に正しく翻刻されているとは言い難く、可能な限り、原史料の写真や影写本等で確認する必要がある。また、近年非常に便利な解説書が多く発行され、漢文体の史料が読み下され、解釈・注釈が付されているが、その読みや解釈はあくまで担当者の個人的な見解を示すものであり、再考を要する部分も少なからず含まれる事を十分心得た上で、活用することが肝要であろう。

美川 圭

中世前期の基本史料といえ、一般的に平安時代末期だと『平家物語』、鎌倉時代だと『吾妻鏡』がよく知られています。しかし、この二つとも、いわゆる一次史料ではありません。『平家物語』はフィクションをまじえた軍記物語ですし、『吾妻鏡』も鎌倉後期に編纂された歴史書ということになりました。ですから、これらの史料を使うときは、「史料批判」つまり、その部分が事実か否かを十分調べてみなければなりません。

この「史料批判」について、有名な事例があります。みなさん高校での日本史の授業で一一八五年に守護地頭がおかれたことを習ったと思います。しかし、私の手元にある山川出版の『詳説日本史』には欄外に「守護は当初、惣追捕使や国地頭などともよばれたが、のちに守護に統一された」というちょっとわかりにくい記述があります。これが『吾妻鏡』の記述の問題点と関係があるのです。

『吾妻鏡』の文治元年一月二八日条にはたしかに「諸国平均に守護地頭を補任し、権門勢家庄公を論ぜず、兵糧米（段別五升）を宛て課すべきの由、今夜北条殿、藤中納言経房卿に謁し申すと云々」とあり、ずっとこの記述から、守護地頭がこのとき置かれたと考えられてきたのです。ところが、石母田正氏が「鎌倉幕府一國地頭職の成立」（石母田正・佐藤進一編『中世の法と国家』東京大学出版会、一九六〇年所収）という論文で、この記事の史料としての問題点を次のように指摘しました。

守護地頭設置を問題とするときには、この後世に編纂された『吾妻鏡』ではなく、同時代史料である『玉葉』の記述を基本にしなければならぬというのです。『玉葉』とは、当時右大臣で、翌年源頼朝の推薦によって摂政に就任する九条兼実という貴族の日記です。その文治元年一月二八日条には「伝え聞く、頼朝代官北条丸、今夜経房に謁すべしと云々、定めて重事等を示すか。又聞く、件の北条丸以下郎従等に、五畿・山陰・山陽・南海・西海諸国を相分け賜り、庄公を論ぜず兵糧（段別五升）を宛て催すべし、啻に兵糧之催しにあらざらず、惣て以て田地を知行すべしと云々、凡そ言語之及ぶ所にあらざらず」とあるのですが、『吾妻鏡』の記事はこれを不正確に要約したものだということです。

つまり、鎌倉後期に『吾妻鏡』編纂していた幕府の役人が、この『玉葉』の記事をみつめて、これを鎌倉時代に定着した国ごとに守護、荘園公領に地頭という制度を念頭にして、解釈し要約してしまったというわけです。ですから、石母田氏は、このときに置かれたのは守護地頭ではなく、国ごとにおかれた「国地頭」であり、それはのちに廃止されたというのです。その後、この「国地頭」をめぐる、学界では激しい論争となりましたが、少なくともこの石母田論文以降、『吾妻鏡』の記事をそのまま信用することはできなくなりました。

ちなみに『吾妻鏡』には、文書などの原史料をそのまま引用した部分と、この「守護地頭設置」の記事のように編纂者の解釈を含む「地の文」とよばれる部分があります。引用史料は信用できるものがほとんどですが、「地の文」には年代の誤りなどもあり、かなり注意が必要なのです。『玉葉』のような貴族の日記については、その人物の情報元に問題があることは当然ありえますが、軍記物語や編纂史料に比べれば、はるかに信用がおける史料だと考えられています。

中世の古文書を「みる」ために

大田 壮一郎

中世の史料と言われたとき、皆さんがイメージしやすいのが古文書（こぶんしょ）ではなく（こもんじょ）と読みます）ではないでしょうか。資料集で写真を見たり、博物館や寺社を見学したときに実物を目にしたことがある人もいるでしょう。京都には古文書を所蔵する機関や展示施設が多数あります。せっかく京都の大学に来たのですから、地の利を活かしてぜひ「本物」を見てほしいと思います。最近ではwebサイトで画像公開される古文書も増えましたが、だからこそ自分の目で見る機会は大切です。

ところが、いざ古文書が展示されているガラスケースの前に立つと……「字が読めない」。近くで見ている人達も「昔の人は達筆だな」「こんなに古い紙がよく残ったわね」と内容以外の話をしている。もちろん、こうした鑑賞の仕方を否定するものではありません。でも、歴史を専攻する学生たるもの、やはり書いてある内容を知りたいし、なにより字が読めたら暗号解読みたいでカッコイイ。とはいえ書道でもやっていない限り「くずし字」で書かれた古文書をスラスラ読める大学一回生はいません。そこで日本史学専攻のシラバスを検索してみると、「古文書学」といういかにもな科目が見つかります。しかし、残念ながら一回生は履修できないのです。そもそも古文書学は「くずし字」を読むことが主目的ではありません（近世以降は除く）。ここで諦めるのは早い。中世の古文書には「字が読めなくてもわかる」ことがたくさんあるのです。

日本の古文書学は中世史の分野から発達してきた学問分野です。史料を解読し内容を検討することに中世史と他の時代との違いはないのですが、中世の古文書には様々な類型（様式といえます）があり、その機能や形態を分析することも歴史を解明する重要な手掛かりになることがわかってきました。そこで古文書学というカテゴリーが生まれ、古代史や中世史では、様式による分類や形態の変遷が研究されるようになりまし

た。では、この古文書学の考え方から何がみえてくるのでしょうか。

1. 文字を「みる」 写真のAとIを見比べてください。Aの文字はどこどころ漢字が難しいですが（異体字・正字と言います）、偏や旁がはっきりしていて楷書に近い。これに対して、Iは流れるようなくずし字で、文字と文字の区切りもわかりづらいですね。一口に中世の古文書と言っても、Aのような「なんとか読めそうなもの」と、Iのような「とても読めそうにないもの」があるのです。では質問です。AとIの違いは、書いた人の個性でしょうか？あるいは字の上手下手によるものでしょうか？

答え合わせの前に考えておくことがあります。そもそも、文書とはなんでしょう。文字が書いてあれば何でも文書というわけではありません。学問なのでちゃんと定義があります。まず、文書には情報伝達のために文字を用いて作成されたものという目的が必要です。次に、その目的を果たすために差出・宛先・内容・日付の四つの要素が含まれます（全てを満たさないものもあります）。そして、文書と「古」文書の違いですが、現在も利用しているものは原則として古文書と呼ばず、本来の利用目的が失われたものを古文書（非現用文書）としています。

さて、以上を踏まえて考えてみましょう。まず、情報を伝達するという点に注目してみると、文書には大きく二つの用途があります。一つは、公権力の代表者や公的機関（≪差出）が、誰か・どこか（≪宛先）に対して、何らかの権利や権限（≪内容）を、ある時（≪日付）に保証するものです。こう書くのが難しいですが、皆さんの免許証や学生証を見てもらえばわかります。車を運転する権利や学生であることの証明が、期限を定めてある機関からあなたに「伝達」された形になっているはず。もう一つは、Xさん（≪差出）とYさん（≪宛先）の間で連絡事項（≪内容）を伝えるため、ある時に（≪日付）作成されるものです。いわゆる手紙がこれに当たり、webメールなんかもそうですね。

実は、いま説明した二つの用途が先のAとIの違いにつながるのです。まず、権利や権限を証明する文書は、当然ながら第三者にも理解できるものでなくてはなりません。したがって、誰でも読める書体（行書体）で記され、かつ誤解のないように内容は具体的です。そして伝達された後も証明書なので捨てずに保存されることが多い。何々家に代々伝わる古文書と言った場合、このAのタイプが巻物になって伝来するケースがよくあります。一方、近日中の連絡や時候の挨拶などは、当事者つまり差出と宛先の両者がわかればよいので、手早く書ける書体（草書体）で、細かい内容は省略し、用件が済めば保存せずに捨ててしまいます（といっても中世では紙は貴重品ですから、実際は反故紙として裏面を再利用します。こうして伝わった古文書を紙背文書と言います）。Iをよく見ると、月と日は書いてますが年号はありません。現代の手紙でも年号まで入れることはあまりしません。友人や家族に待ち合わせの連絡をするときに、都道府県から地名を入れたり年号から日付を書いてメールする

人はいませんよね。つまり、アとイの違いは個性や能力ではなく、文書の用途による違いなのです。

この中世文書における二つのタイプは、それぞれアのような文書を下文様（または公式様）文書、イのような文書を書札様文書と呼んでいます。下文様文書は、古代の律令太政官制において、各官庁間の連絡のために作成された文書から展開したものです。今でいう「お役所」の書類です。一方、同じく古代から個人間の連絡の際に作成された文書の系統を受け継ぐのが書札様文書です。手紙の最初に「拝啓」という言葉があるのを見たことがあるでしょうか。この「啓」というのは古代における手紙の名称でした。こうして、中世では公的な内容を上意下達で伝える場合は下文様で、私的な立場で相手に連絡する場合は書札様で文書が作成されました。ただし、時代が下がってくると、アとイの区別が曖昧になり、イのような様式で公的な命令文書が作成されることもありました。写真のウをみてください。綸旨という言葉を習ったのを覚えているでしょうか。中世では天皇の命令を伝える公的文書といえれば綸旨が代表的ですが、綸旨は明らかに書札様のタイプです。見比べてもアよりイに近いでしょう。これは、中世という時代が「公」を「私」が担う社会（たとえば院政という政治体制を思い出してみてください）であったことの反映とも言えます。古文書は、それそのものが当時の社会を映し出しているのです。

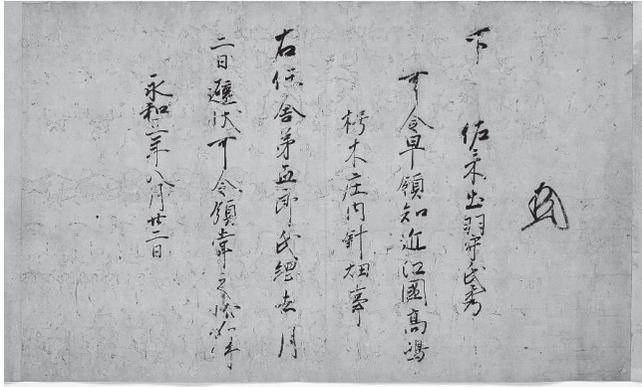
2. カタチや色を「みる」 今度は古文書のカタチや色に注目してみましょ。まず紙の大きさについて。中世文書の標準的な大きさはA3サイズを横にしたくらいですが、中には数センチ大の手のひらサイズの文書もあります。紙をケチった訳ではありません。戦場で使者が敵に機密事項が書かれた文書を奪われないように、チョンマゲで髪を束ねた部分（髻もんどりといいます）や衣服の襟元に隠して運ぶためにミニサイズで作成されたのです。こうした由来から「髻文書」とも呼ばれます。紙の大きさをみることで、その文書が出された状況や目的がわかるのです。

次に紙の色はどうでしょう。絵巻や歌懐紙などに使われる装飾用の特殊な紙を除いて、一般の中世文書の用紙（料紙といいますが）の色は黄色がかった白です。これは紙の原料を考えてみればわかることですが、楮などの木の皮を煮出して作ることで、このような色になるのです（ちなみに、みなさんが使うノートやコピー用紙が「真っ白」なのは化学薬品で漂白されているからです）。ところが、ウのように灰色の料紙が用いられることがあります。なぜ灰色なのかというと、これは「漉き返し」という技法で、一度文書に使った料紙を煮出して再び料紙にしたものです。当然、墨の色が混じりますので灰色になります。そして、この灰色の料紙が使われるのはウのように綸旨にほぼ限られました。つまり、紙の色だけで天皇の命令を記した文書と判明するわけです。ちなみに紙の厚薄に目を向けると、先ほどのAⅡ下文様文書の料紙は厚手で硬く、筆も硬めのものを用い、IⅡ書札様文書の料紙は薄手で柔らかく、筆もやはり柔らかいようです。他にも文字を書くために用いる墨の色も用途

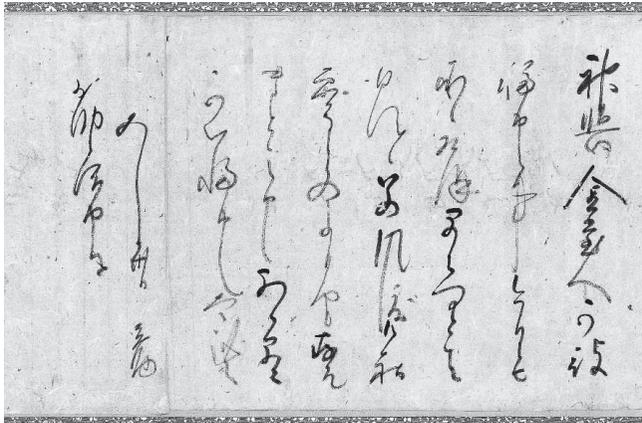
により使い分けられていました。

3. 位置を「みる」最後に「位置」に注目して文書をみてみましょう。中世の古文書を見たときに誰しも印象に残るのが「花押かおし」と呼ばれる一筆書きのマークです。現在でいう印（ハンコ）のことですが、自分の名前や願望を込めた字を図案化したもので、なかには動物をモチーフにした個性的な花押もあります。このように花押そのものも面白いのですが、ここでは花押の位置を取り上げます。アをみると文書の右端（袖といえます）に押されています。一方、ウは日付の下です。もちろん、空いている部分に適当に花押を据えた訳ではありません。花押の位置は、差出と宛先の身分的な関係を示すもので、たとえば袖や奥上（左端上部）部分に花押があると、それは差出人が高い地位にあり、それに対して宛先側が低い地位にあることとなります。いまでも目上・目下や先輩・後輩など対人関係をめぐって礼儀作法がうるさく言われますね。中世を含め前近代社会は身分制社会ですので、その問題は現代とは比べ物にならない程に深刻です。そのため、社会の様々な場面で身分をめぐる詳細なルール（礼法）が作られます。文書の世界にもこうした細かい礼法が存在しました。これを書札礼しまつれといえます。たとえば、中世の古文書を読んでいると、文の途中で唐突に空白があったり不自然に改行したものに出会います（写真ウもそうです）。作文の授業なら先生に怒られそうなことです。これらは、闕字けつじ・平出へいしゅつと言って天皇など身分の高い人を表す言葉の上に文字を書くのは「無礼」ということで定まったルールなのです。手紙一つ書くのにいちいちルールがあるとは、中世とは面倒くさい時代だと思われるかも知れません。しかし、逆に言えばそのルールを手掛かりに中世の人々の社会的地位や主従関係など様々な人間関係の実態を知ることができるのです。

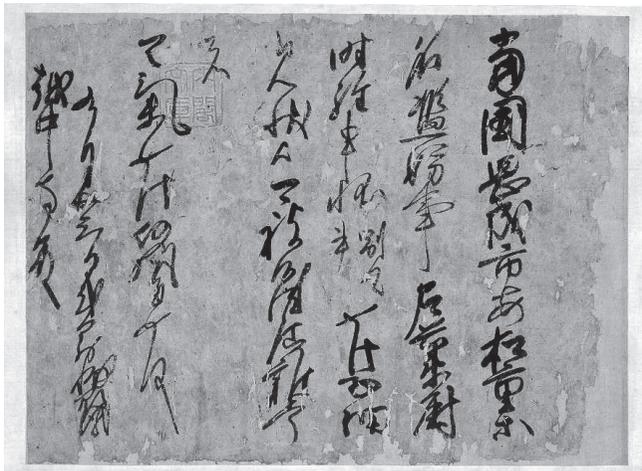
ここまで述べてきたように、中世の古文書は「みる」だけでも多くの歴史的情報を知ることができます。たしかに史料の内容を「読む」ことは重要です。史料が活性化されたことで、文字解読という専門的機能がなくてもその内容を読めるようになってきました。それらは教科書や資料集にも反映され、研究だけでなく教育上の意義も大きい。ただ、ここで紹介した文書を「みる」ことでわかる情報は、活字になるとわかりにくくなってしまいうのも事実です。皆さんは、講義のなかで原本や実物の重要性について話を聞く機会に何度も出会うと思います。それは本物だから貴重だからというだけではなく、「みる」という方法も研究にとって重要であることを伝えたいためなのです。それはともかくとして、友人や家族が京都に遊びに来たら博物館や美術館にお連れして、さっそく古文書の「ウンチク」を披露してみましょう。「さすが史学専攻の学生は違うな」と尊敬の眼差しでみてくれますよ（たぶん）。



ア. 足利義満袖判下文 (国立公文書館所蔵)



イ. 三宝院光助書状 (京都府立歴彩館所蔵)



ウ. 後醍醐天皇綸旨 (国立公文書館所蔵)

近世史研究のための史料入門

桂島宣弘

日本近世史研究の代表的史料としては、以下のものがあります。

(1) まず、史料の所在などを知るためには以下のものが便利です。

『国書総目録』全九巻（岩波書店、一九六三〜七六年）。

一八六七年までの和漢洋書の目録。著者、刊行年、所蔵機関、活字化の有無が分かります。

『古典籍総合目録』全三巻（岩波書店、一九九〇年）。

『国書総目録』を継いだ続編です。

以上の二者については、インターネット上でも検索できます（国文学研究資料館） <https://kokusho.nijl.ac.jp/>

『史料編纂所図書目録』全十七巻（東京大学出版会、一九五五年〜刊行中

東大史料編纂所のホームページでもデータベース化されて検索できます。 <https://www.wap.hi.u-tokyo.ac.jp/ships/w01/search>

『日本史資料総覧』（東京書籍、一九八六年）。

『史料館所蔵史料総覧』（名著出版、一九九六年）。

史料館に収蔵されている史料のすべてについて、出所情報、数量や年代、史料群の構造と内容などを概括的に記したものです。

国立公文書館ホームページ <https://www.digital.archives.go.jp/>

『全国市町村史刊行総覧』（名著出版、一九八九年）。

『近世史ハンドブック』（近藤出版社、一九七三年）。

『地方史研究の新方法』（八木書店、二〇〇〇年）。

『岩波日本史辞典』所載の「日本史概要」（岩波書店、一九九九年）。

(2) 刊行史料がどのようなものか知りたい場合は、次のものが便利です。

『群書解題』（統群書類従完成会、一九六〇〜六七〇年）。

『史籍解題』（平凡社、一九三六年）。

『国史文献解題』全二卷（朝倉書店、一九六五年）。

『史籍解題辞典』全二卷（東京堂出版、一九八五〜八六年）。

『日本思想史文献解題』（角川書店、新版一九九二年）。

(3) 近世史の初級者向け史料集

歴史学研究会編『日本史史料集』三（岩波書店、二〇〇六年）

児玉幸多・佐々木潤之介編『新版 史料による日本の歩み 近世編』（吉川弘文館、一九九六年）。

(4) 近世史の中・上級者向け史料集（しばしば重刷されていますので、刊行年は省略します）。

近世史研究には、万能の史料集はありません。さしあたり、以下の史料は基本的理解を得るために便利な史料集ですが、近世史関係史料の「ごく一部に過ぎません」。

『古事類苑』全五十一卷（吉川弘文館）。

『増補新訂国史大系 徳川実記』全十五卷（吉川弘文館）。

『大日本近世史料』全百三十冊（東大史料編纂所）。

『通航一覽』（清文堂）。

『寛政重修諸家譜』（統群書類従刊行会）。

『御触書（寛保・宝暦・天明・天保・幕末）集成』全五冊十全七冊（岩波書店）。

『徳川禁令考』全十一卷（創文社）。

『京都町触集成』全十五冊（岩波書店）。

『江戸町触集成』全二十卷（塙書房）。

『近世法制史料叢書』全三卷（弘文堂）。

『日本庶民生活史料集成』全三十卷（三一書房）。

『日本思想大系』全六十七卷（岩波書店）。

『近世交通史料集』全十卷（吉川弘文館）。

(5) 最良の史料に出会うために

歴史学は、いうまでもなくある史料（資料）に基づいて「歴史的事実」を明らかにする学問です。しかしながら、史料はそこに自然に存在するものではありません。現在に生きる者として、様々な事態に直面しているわれわれが、ある明確な課題を背負い、その解決を意識して過去と向き合った時に、初めて塵芥にすぎないものが史料（資料）となるのです。したがって、自らの課題がどのようなものであるかを明確にする必要があります。

自分の課題を明確にするためには、自分のこだわってきた問題は何なのか、自分は何のために「歴史的事実」を知りたいのか、自分がこれから生きていくためにはこの「歴史的事実」はどの程度重要なのか、あるいは自分の趣味や嗜好は何なのかなどを明らかにする必要があります。ところで、自分の課題を明確にするためには、読書とディスカッションが重要です。読書が色々な意味で自分の問題意識を覚醒してくれるのはいうまでもありませんが、とりわけお薦めしたいのは、人文科学や社会科学の方法に関わる著作です。定評のあるものとしては、マルクス、ヴェーバー、デュルケム、アルチュセール、ハーバース、アナル派、フーコー、ギンズブルク、ウォラーステイン、ホヴズボウム、アンダーソン、サイード、ネグリ&ハートなどの読書をお薦めします。日本近世（思想）史関係では、丸山真男、衣笠安喜、子安宣邦、朝尾直弘、安丸良夫、深谷克己、藤田覚、そして民俗学や文化人類学の著書なども重要です。社会や人間、宗教などを如何に捉えるか、その方法的視点や歴史観について、これらの書物から学ぶものは多いと思います。他人との討論という場合には、できるだけ自分とは異なる考え方をすると議論す

ることが重要です。日本史に関していえば、中国・韓国など東アジアの人びとの見方や考え方を知ることが、近年ではとりわけ重要だと思います。

さて、自分の課題が一定理解できたところで、いよいよ「歴史的事実」の解明に立ち向かうこととなりますが、(1) 時代全体の通史に眼をとおす、(2) より具体的な研究書に取り組み、の二段階の作業が先ず求められます。(1)としては、中公や小学館、集英社、講談社版の『日本歴史』シリーズ、更にできれば岩波書店の『講座日本歴史』『講座日本通史』や東大出版会の『日本史講座』を読むことが重要です。こうした作業の目的は、どのような見解が、いつ、だれによってのべられているかを把握することであり、それを読んで全て理解したと誤解してはいけません。これらの著作もその著者の課題に基づいて組み立てられたものであることを肝に銘じておく必要があります。次に(3)として、自分の明らかにしたいと思っっている課題に関わる論文を読むこととなります。先ず、どのような論文が存在しているかのリストを作成する必要があります。最近は便利な課題別論文リスト書やウェブページなどがありますから、それを利用するとよいでしょう。また、人の著書や論文に引かれた論文リストが案外役に立ちます。こうして(1)から(3)の著作を読んでいくわけですが、その際の眼目は、どのような見解が、いつ、だれによってのべられているかを知ることです。なお、他人が作成した研究史も、それが他人の見解を交えたものであることを踏まえた上で、役立つものです。そうしたものとして、(4)『史学雑誌』の毎年五月号の「回顧と展望」、東大出版会の『日本史研究入門』、東京堂書店の『日本近世史研究事典』などを挙げておきます。

上記の研究書・論文を読んでいくと、だんだんと最初に見えた著作が相対的に見え、やがて不満さえ覚えるようになってきます。考えてみれば、抱えている課題が異なるわけですから、これは当たり前のことです。こうなると、自分でそれを確かめざるを得なくなります。歴史学で自分で確かめるということは、すなわち史料を読む(遺跡・史蹟を訪ねる)ということに他なりません。それは(1) 研究書や論文に出てくる史料の前後を見つめる、(2) その史料を全部見てみる、(3) その史料に関係する史料をみる、(4) その史料に直接関係しないが自分の考えをまとめるために必要な史料をみる、という手順になります。どこにどういう史料があるのかは、この手順だと分かりやすいと思います。要するに、研究書や論文が史料に自動的に導いてくれるわけです。問題なのは、その史料が公刊されていない場合ですが、ひとまずは公刊されている史料だけでも当たっていくことだと思います。

最後に、史料もまた過去の人間の手によって書かれたものに他なりません。したがって、その記述の全てをそのまま信用するわけにはいきま

せん。その史料が信用し得るかどうかを吟味し、より確実な「歴史的事実」に迫る必要があります。そのためには、史料の成立過程、史料の記述者や史料の背景、史料の伝達状況も知っておく必要があります。それを可能にするためにも、複数の史料の比較、当該期の理論的に予想される事態などを考えなければなりません。また、史料が明らかになっていることを厳密に見る必要があります。ややもすると史料の語っていないことまで、われわれが勝手に読み込むことはしばしばあるからです。

以上、ここに書かれてある手順をゆっくり踏んでいくならば、必ず最良の史料に出会える筈です。皆さんの奮闘を祈っています。

近現代史研究の史料の特色は、何と言っても他の時代に比べて圧倒的に分量が多いことです。ここでは、ごく基本的なものを取り上げるにとどめざるを得ませんが、私の経験上、有用と思われるものの一部を列記してみたいと思います。

1.1. どのような史料があるのか

1. 新聞

まず第一に、新聞は無視できません。明治中期以前は政党や政治団体が出している政論新聞が中心ですが、大正・昭和期に入ると皆さんが今日目になっているものほとんど体裁が変わらない朝日・毎日・読売などの全国新聞が本格的に部数をのばし始めます。

新聞など史料になるのかと思われるかも知れませんが、思わぬ事実に気付かされることもありますし、社説などの論説によって物の見方や判断などに関して参考になる示唆を得ることもしばしばありますから、馬鹿には出来ません。それら全国紙は基本的に本学の図書館にも所蔵されていますので、誰でも簡単に閲覧することができます。マイクロフィルムと縮刷版の双方があり、マイクロの方が便利のように思われがちですが、マイクロを画面上で紙面を動かしながら長時間見ていると目がまわって乗り物酔いのような状態になるので私は余り好きではありません。それに縮刷版は、基本的には月ごとに目次が付いており、目的の記事にアプローチするにも案外便利です。よって、長い年月の分を通して閲覧するには縮刷版、当初から限られた記事にアプローチすればいい場合はマイクロをお勧めします。

皆さんは例えば「四大新聞を十年分通して見よ」といわれたら気の遠くなるような作業のように思うかもしれませんが、そんなことはありません。

せん。自分にとって必要な記事は何十面もある紙面の内でせいぜい一〜三面にかぎられていますから（何ヶ月分か通覧すれば、第何面に自分に必要な記事が掲載されているか見当がつかます）、さしあたってはそこだけを重点的に見ればいいのです。目次をうまく活用すれば、朝から丸一日がんばって一年分見終えることはそんなに困難ではありません。慣れてくれば二年分ちかく見終えることも可能でしょう。そうすると一紙十年分は延べ五〜七日内外、四大紙すべてを見終えるのに一月程度あれば可能ということになります。皆さんにも十分可能な作業量のはずです。自慢するわけではありませんが、私など学部や大学院の頃はこの程度の作業など苦しいとも思ったことはありませんが（目はすこし疲れますが）、最近は何数の新聞を何年分も通して見るような作業に裏付けられた卒業論文を見たことがあります。若い人たちのバイタリティーや底力が枯渇しているような気がしてなりません。ただし、大量の記事を見る場合、その場で読んだり筆写していたりしては埒があきませんので、少しお金はかかりますが、少しでも気になる箇所は迷わずすべてコピーしてしまうことが作業をはかどらせるコツです。

よく小集団の授業で、「当時の普通の人たちはいったい何をどう思っていたのでしょうか」という質問を受けることがあります。難しい質問です。なぜなら「普通の人の人」は自分の思いや考えを書き残すことなどまず無いからです。しかしながらものすごくアバウトに考えれば、大新聞の社説を「普通の人の思い」と見なすことは可能です。なぜと言って、現在の大新聞の社説を見れば解ると思いますが、多くの読者をもつ大新聞は所謂「普通の人の人」の良識に訴えかけようとするからです。「普通の人の人」の考えの大部分は、概ね保守・中道・中道左派の大新聞の社説の振幅の範囲内に収まると見なしてそう大きな見当違いでは無いでしょう。新聞はそのように使うことも可能です。

また全国紙の他に、各地方には大小含めて数多くの地方紙があります。残存状況はさまざまですが、有力な地方紙は、各地方の県立図書館などにも所蔵されているうえ、横浜にある新聞ライブラリーや東京の国会図書館でも一部は閲覧することができますので、それらも有効に活用すれば、新聞史料の可能性はさらに広がります。各地方の思わぬことを発見する楽しみなど、なかなか捨てがたい魅力があります。

2. 総合雑誌その他

次いで私がよく利用するのが『太陽』『中央公論』『改造』『日本評論』（『経済往来』を改題）『文藝春秋』（文藝以外のことも載っています）……などの所謂論壇を構成する総合雑誌です。もちろんこれらを通読するのは大変ですが、調べたいことがあれば、これらの雑誌の当該年月号を繙けば、それらについての当時の論者達の論稿が掲載されています。その記述は臨場感があり、場合によっては、後世の研究者が書いたもの

よりも示唆的で、参考になる場合が多々あります。また当時の有力論者達による座談会などが収録されている場合もありますので、それも有用です。特に論稿を熟読しなくとも、目次を通覧するだけでも、時代の雰囲気もふくめ、「当時何が重要な問題だったのか」「どのような論者が活躍していたのか」などがわかるほか、広告なども面白く、研究を進めるうえでのイメージを膨らませてくれます。

これら総合雑誌の他に地方自治なら『斯民』、法律関係なら『法学協会雑誌』『法学志林』、外交問題なら『外交時報』、労働問題なら『解放』、婦人問題なら『婦人公論』……というように各分野ごとに興味深い雑誌が多くありますから、必要に応じてそれらを参照すれば、豊富な情報や刺激的な示唆を得ることができましょう。これらのものの大部分は本学図書館や近隣の図書館に所蔵されているうえに、総合目次が別冊で刊行されているものもありますから、利用しない手はありません。その気さえあれば、これらを縦横に活用できるのは近現代史研究の特権と言ってもいいでしょう。このほかにも分野に応じた雑誌は大小含め多数ありますから、是非有効に活用してほしいと思います。

これに加えて、各政党や政治団体、労働団体もそれぞれ機関誌を刊行しており、復刻版が刊行されているものも多くありますので、研究分野によっては必須の史料になります。例えば、政友会や民政党といった戦前の大政党の機関紙『政友』『民政』は復刻版が公刊されており、本学にも所蔵されていますので手軽に見ることが出来ます。それらの頁を繰るのもまた楽しいものです。

3. 日記、書簡

次いで注目すべきものは日記です。日記は前近代史の研究でも史料として使用される場合が多々ありますが、近現代史の場合はその量の多さにおいて群を抜いています。ここには到底すべてを書ききれませんが、例えば代表的なもので私もよく利用するものに『原敬日記』『財部彪日記』『松本剛吉政治日誌』『西園寺公と政局（原田熊雄日記）』『木戸幸一日記』『宇垣一成日記』『矢部貞治日記』などがあります。それらは情報量も多くて必要に応じて参照しなければならぬうえ、読み物としても面白く、時間のあるときに通覧すれば思わぬ発想のヒントが得られたりします。政治家や軍人だけでなく、学者・文化人も数多くの日記を残していますので、興味に応じて参照すれば、味のある研究史料になります。自分の研究に直接関係なくとも、そうした日記の拾い読みを面白くと思う感性を身につければ研究が楽しくなるでしょう。

このほかに、著名人・著名人でない人を含めて、未公刊の日記がたくさんあります。それらは遺族など所蔵者の意向によって閲覧可能な場合と、そうでない場合があります。くせ字で書かれたものなどは判読に苦勞する場合がありますが、所謂「普通の人」の思いの一端を覗き知れる

ものもありますので、未公開の日記を採求する作業は分野によっては必要です。

その他、書簡も近現代史研究の史料になります。公刊・未公刊双方のものがああり、記載されている情報は断片的なものも多いですが、中にはそれでしか知ることのできない情報もあります。徴兵されたり従軍した兵士の手紙などは、検閲を経ているとはいえ、普通知ることができない軍隊の内情を知らせてくれる貴重なものが時に含まれています。

卒業論文に取り組む段階になればそれらを採査することも必要な場合がありますが、一回生の皆さんはまず公刊されているものから手をつければいいでしょう。

4. 談話速記録など

この他に、やや特殊なものとしてオーラルヒストリー関係の史料があります。生存者の証言を歴史史料として活用するオーラルヒストリーは近現代史研究ならではの特色であり、今後皆さんも、分野によっては「歴史の証人」を探し出して、その話に耳を傾ける必要が出てくるかも知れません。しかしもう少し、手軽なオーラルヒストリーとして、当事者からの聞き取りを活字にした談話速記録の類があります。私がしばしば利用するものに、内政史研究会もしくは日本近代史料研究会が一九六〇年代後半から七〇年代にかけて公刊した『〇〇〇〇氏談話速記録』という史料群があります（一般販売はされていなかったようです）。後藤文夫、松本学、吉田茂、鈴木貞一、堀切善次郎、安井英二……といった戦前の有力政治家・官僚・軍人など百数十人への聞き取りです。談話の信憑性や正確性に関しては慎重な検証が必要ですが、当事者ならではの貴重な情報も含まれており、論証の決め手というよりは、その作業の足がかりとして使いがあります。本学にも全部ではありませんが、総点数のうちかなりのものが所蔵されています。

これらを活用することによって、本格的なオーラルヒストリーの醍醐味を再確認するのも悪くありません。

5. 議会の議事録その他

さらに変わったところでは、議会の議事録なども史料になります。なぜなら、当該時期の重要事項の多くは議会で審議の対象になっており、それに関する問題点や対立点を知るに便利だからです。慣れないうちは読むのに少し手間取りますが、難しい内容はあまり記されていないので、

慣れれば大きな手がかりとして活用できます。戦前の帝国議会は貴衆両院とも議事録が東京大学出版会と臨川書店の二社から刊行されており本学にも所蔵されていますので、興味のある人は覗いてみて下さい。

また県議会や市議会など地方議会の議事録もその地方での重要事項に対する審議を含んでおり、参考になります。ただ地方により議事録が残っている所と残存していない所、また残っていても年度によっては審議部分を収録していなかったりしますので自分に必要な部分があるかどうかは個別の調査が必要です。京都の場合だと府議会議事録は京都府立京都学・歴史館、市議会議事録は市議会図書館(京都市役所内)で基本的に閲覧することができます。

このほかにも多くの史料があります。近現代史の場合は、うまく情報を引き出せれば何でも(例えばマンガでも)史料として活用できます。皆さんの才覚に期待されていると言えるでしょう。

二. 史料を使用する際の参考事項

次に簡単ですが、自分の経験を振り返って、史料を扱う際にこれは実践した方が絶対いいと思えることを述べます。

1. まずその史料にとりついてみることに。

まず皆さんは今後膨大な史料に遭遇したときに、気後れしたり、たじろいだりすることも間々あるかとは思いますが、まず臆せずその史料と一体化してみることをすすめます。本章冒頭の「総論」で述べたように、最終的には史料批判が必要ですが、まずはその史料から情報を一杯引き出して、それだけで可能な歴史像を一旦構成してみることで、例えば、近代日本の政治家の史料の白眉ともいえる『原敬日記』という史料があります。含まれている情報は政治家の日記史料の中では飛び抜けて多く、私などもよく参照します。しかしそれはいかに有用な史料ではあれ、しょせん原敬の目線と価値観で見た判断や政治社会像が記されているに過ぎません。しかし、そのことを知った上で、『原敬日記』だけで一旦当該時期の政治社会像を構成してみることは非常に効果的です。そしてそのイメージを頭において、次いで吉野作造の論説を読めば、そこに描かれた全く違う大正時代の政治社会のイメージに新鮮な驚きをもって遭遇することができるでしょう。そうした作業を繰り返して、次

第に複数の手がかりから自分の時代像を総合化していけばいいのです。そうして総合化した時代イメージはもはや大切にすべき貴方のイメージです。

こうした手順を踏むことなく、いきなり総合的イメージを頭に描こうとしても無理です。最初にどうしたイメージを作るか、若干不安はあるでしょうが、臆せずに取り組んでみないことには始まりません。

2. 泥臭い作業を厭わないということが……

近現代史研究はコピー機を活用し、大量の史料を手元に集めて読み通さなければならぬ場合が多く、それらの内容をすべて頭に入れるのは容易なことではありません。線を引きながら読むのがせいぜいで、何かいい方法はないものかと多くの研究者が悩むところです。

その場合、効果的なのもともと原始的な方法である筆写です。「そんな辛気くさいこととしていられるか」と思われそうですが、これが実に効果的なのです。筆写という行為には何か脳内の記憶中枢を活性化し、インスピレーションをかき立てる効果があるようです。人類学者南方熊楠は『和漢三才図会』をはじめとした膨大な書籍を筆写し、それらの内容を自家菜籠中のものにししましたが、その驚異的博覧強記は筆写の効果に他ならないことを自他共に認めています。皆さんもぜひ試してみてください。

あるいは私の知り合いで、活字に起こした公刊史料がある場合でも、わざわざ読みにくい手書きの原史料の方を好んで読むという近代史研究者がいます。なぜわざわざそんな不能率なことをするのか本人に問うたところ、「活字に起こした史料を読むのは特急列車を使った旅行のようなもので車窓の風景など目に入らない。手書きの史料で読むと鈍行列車の旅行のようで車窓の風景を楽しみ、そこから多くのものを得られる。」とのことでした。筆写の効果に通じるものがあるようです。

筆写するということは、どうしても筆写したい重要な箇所を限定する行為でもあります。そのようにして本当に重要な箇所を弁別していく作業は、映画作りに例えればキャスティング、まさに俳優を選ぶような行為です。それを中心に論文を作成する行為は、その俳優の魅力を最大限に引き出すためのシナリオの執筆と、撮影にも比定できます。キャスティングが決まれば、その後の作業はあたかも俳優の顔を思い浮かべながら取り組むようなもので、自ずと身が入ります。

この史料のこの箇所を使いたいために論文を書くというのは実に魅惑に満ちた境地であり、ぜひ皆さんにも味わってほしいと思います。

マニアックな史料との出会い

水口 幹 記

ここだけの話ですが、実は史料には王道的なるものと、そうでないものがあります。「いやそんなことはない、史料に貴賤はないのだ」との声も聞こえてきそうですが、現実はその甘くはありません。私が専門の日本古代史ですと、たとえば『日本書紀』『続日本紀』といった国史類、律令格式などの法令史料、正倉院文書・木簡・金石文などの一次史料群、時には文学作品に分類されている『万葉集』や『日本霊異記』などを利用して研究を行っています。このとき、日本古代史を少しでも齧った者ならば、上記した史料について「なんじゃこりゃ?!」と思うことはないはずです。しかし、実際には「なんじゃこりゃ?!」とつい口にしてしまう史料は存在するのです。

修士論文で古代の祥瑞について研究をした私は、博士後期課程進学後も関連研究を続け、あるとき『天地瑞祥志』というタイトルの史料を目にしました。『国史大辞典』には確かに立項されている、しかし、刊本（翻刻された本）はないらしい。関連論文を調べてみると、『国史大辞典』に紹介されている二本の基礎研究論文のみ、しかもかなり古く（一九六八年、一九七三年）、ひとつは私の生まれる前のもの。謎は深まるばかり（研究を進めていくうちにわかったのですが、仁井田陞氏が唐令の祠令を復原する際に本書を利用して、律令研究にも多大な影響を与えていた史料だったので。ただし、律令研究者は本書については、興味はないようです）。

私は早速所蔵者である前田育徳会尊経閣文庫へ出かけ原典史料を見せてもらい、またその写本を所蔵する京都大学人文科学研究所へ赴き、抄本を持つ金沢市立図書館（加越能文庫）を訪れました。そこで得た知見をもとに、全国の院生を含む若手研究者たちを中心に毎年開催されている古代史サマーセミナーで、意気揚々と報告を行いました。しかし、そこでの反応は「へえ、こんな史料あるんだ」「こんなやつって何になるの」

といった微妙かつやや冷やややかなものでした。当然、質疑応答も低調なものだったような気がします（曖昧な記憶）。

鈍感な私はこれに全くめげることなく研究を続け、全三部立ての博論では第二部を『天地瑞祥志』の基礎的考察」と銘打ち、本書の成立問題・古代から近世までの利用状況や方法の検討・収載占術に関わる研究・一部翻刻など、正面から総合的に論じ、後に拙著『日本古代漢籍受容の史的研究』（汲古書院、二〇〇五年）に収載しました。「なんじゃこりゃ?!」な出会いから始まった研究が、実に本書初の本格的な研究に結実したわけです。

さらに、この史料との出会いが、別の出会いを生み出していきます。拙著を出版したことにより、私が『天地瑞祥志』を研究していることが広く知られるようになったのですが、これに最初に反応したのは日本史関係者ではなく、中国学関係者たちでした。特に、本書研究の先達であり、上述した二本の先行研究のうち一九六八年に発表された論文の執筆者である中村璋八先生が、道教学会の席上で拙著を紹介してくださいましたことにより、その日の学会会場に持って行った分の拙著が完売した、と後から出版社の方に聞きました。以降、中国学関係者からお声がけいただくようになり、報告したり共同研究に参加したりと研究の分野が一気に広がっていきました（中村先生の晩年にご自宅に伺う機会があり、そこで病床でありながらじっくりと話ができたという幸運に恵まれ、逝去後に蔵書の一部を譲っていただけのも、『天地瑞祥志』が取り結んだ縁だと思っています）。一方、日本史研究での認知度は相変わらずではありましたが、陰陽道史研究や怪異研究の人たちは興味を示してくれました。さらに、それは国内に留まりませんでした。拙著刊行後、韓国の新聞で取り上げられ紹介されたり（新羅成立説を採っているためですが）、本書に関する論考を中国の雑誌に発表したこともあり、中国でも術数研究・敦煌文書研究・域外漢籍研究などを専門とする研究者に出会う機会が増えていき、シンポジウムに呼んでもらったり、原稿を依頼されたりと、これまた思わぬ方向へ広がっていきました。

現在、『天地瑞祥志』研究会を主宰し、全文翻刻・校注の作業を行っています。メンバーには中国学（哲学・文学・歴史・出土・思想・画像など多様）の研究者、日本史・日本文学などの研究者が参加しています。彼らは上記した広がりの中で出会った人たちです。ひとつのマンアックな史料との出会いがさまざまな出会いを生み、私の研究も日本古代史を飛び出し、半ば意図せずどんどん広がっていきます。一体これどこに行き着くのかは、私にもわかりません。「流れにはとりあえず身を任せてみる」を信条としている私ですが、果たしてどこに行き着くとやら。みなさんも、どんな史料でもビビッとくる史料に出会えたら、誰になんと云われようが食らいついてみてください。新しい世界が待っているかもしれませんので。

パズルのキー・ピース

辻 浩和

「史料との出会い」といっても、文化史や社会史の分野ではまとまった史料が残っていることは稀です。そういう事柄は、日記の端々とか、物語の片隅に、何気なくさりりと書いてあります。たいていの場合は、どこに関係する記述があるのかもわからないので、片っ端から色々なジャンルの史料をめくり、調べたい事柄に関する記述を一つ一つ拾っては入力し、カードにとります。そうして得られた断片的な記事を、何個も何十個も組み合わせ、ようやく事柄の輪郭が見えてきます。それはパズルにも似た作業です。ただ一つ普通のパズルと違うのは、ピースがあらかじめ用意されておらず、膨大な山の中から関係しそうなピースを自分で探し出してこないといけない、という点でしょう。

集まったピースを少しずつ並べ始めても、最初はいったい何の絵が出来るのか、皆目見当が付きません。しかしあるピースをはめた瞬間、一気にその周りに入るべきピースが見えてくることがあります。そうしたキー・ピースになるような史料を一つ見つけると、意味をなさなかった断片的な記事たちが、突然つながって見えてきます。少しだけ絵が見えるのです。記事同士のつながりや秩序が見えてくると、そこから新しい問いも生まれます。つまり手持ちのピースでは埋められない穴の存在に気付いて、どんなピース（記事）を集めてくればいいのかかわってくるのです。そんな作業を繰り返すうちに、研究の方向性が定まり、少しずつ少しずつパズルは像を結び始めます。

これまでの研究で出会ったキー・ピースにあたる史料の一つは、『正安三年業顕王西宮参詣記』です。中世史の分野では、刊本になっている史料は多くの先行研究が目を通して、これまでに知られていない記事はなかなか出てきません（先行研究が見落としている場合も実は結構あるのですが）。新しく紹介されたばかりで、あまり人が見ていなさそうな史料はないかと思って雑誌の史料紹介欄をひたすら漁っていた院生の頃、友人が「こんなのあったよ」と教えてくれたのが同史料でした。開いてみてびっくりしたのは、そこに兵庫の遊女集団の執行部の名簿が

記されていたからです。「長者〈愛王〉、左脇〈阿子〉、右一〈吉祥〉、左二〈正〉、右二〈薬師〉、左三〈千世一〉、右三〈千相〉、左四〈千熊〉、右〈弥石〉、左五〈千世二〉、右五〈三て〉、末座〈幸〉」という記述からは、それまで全く不明だった遊女集団の組織構成が判明しました。同じ時期の兵庫に遊女が「一千七百人」（『感身学正記』）いたという記事と突き合わせると、十二人の執行部がその他大勢の一般遊女を束ねる形で集団が運営されていたことも見えてきました。さらに重要なことは、こうした集団の構造が、中世の一般的な集団と共通する構造を持つており、遊女を特殊な、差別された人々と見てきたそれまでの研究史に再考を迫ることになった点です。遊女が職能民一般と同様の集団形態をとるのならば、支配―被支配関係や特権、集団内の規則など、考えるべき要素がいくつもあります。そうして、同史料に導かれる形で以後の研究方向が定まっていきました。

もう一つ思い出深いのは、奈良・春日若宮の歴代神主たちが残した日記群です。きっかけは、新薬師寺地藏堂の解体修理で発見された旧棟木墨書銘に、春日若宮拝殿の巫女・遊女・神楽男がお金を出し合っって地藏像を建立し職場に安置したという記述を見つけたことでした。遊女と巫女と一緒に働いてるってどういうことだろうと不思議に思っって春日若宮関係の史料を調べ始めたのですが、そこには「拝殿遊女」「拝殿白拍子」という記述がいくつも見られ、鎌倉時代には春日若宮拝殿の正式メンバーとして遊女や白拍子が組織されていたことがわかりました。当時、遊女は朝廷によって組織されていたというのが定説で、神社が遊女を組織していたことはほとんど知られていませんでした。そこから本腰を入れて調べ始めると、遊女・白拍子が神社でしていた仕事内容や報酬、処分権の所在など、様々な事柄が具体的にわかってきました。これは春日若宮だけの特殊事情ではあるまいと思っってほかの神社にも探索の手を広げると、石清水八幡宮の祠官たちの多くが遊女・白拍子を妻にしていることなど、神社と遊女・白拍子の関係を示す史料がたくさん見つかりました。神社との関わりを考慮すると、中世の遊女たちは単に性売買を行う存在ではなく、まづもっって芸能者として扱われていたのだと理解できました。性売買だけに注目してきた先行研究は根本的に思い違いをしているのではないかとこの発想が、芸能と性売買のバランス変容を考えると、その後の研究の基軸となっています。

史料の収集は、地道で根気のいる作業です。終わりがなく、何をどれだけ見れば目的の記事が見つかるかもわからないから、不安とのたたかいでもあります。しかしひとたびキー・ピースを見つけたとき、一気に視界が開け道筋が見えてくるその驚きと快感は、おそらく味わったものにしかわかりません。せっかく歴史学を学ぶのなら、皆さんもぜひ史料の山と格闘し、そういう醍醐味を味わってみてください。

情景が一変する史料に出会う、ということ

東島 誠

日本史研究学域に入学し、あこがれの日本史学専攻への配属を目指す新入生のみなさんは、歴史学が史料に基づく学問であること、史料なしには学問たり得ないことは、すでに事前の常識として立命館大学の門を敲かれたことだろう。有り体に言えば、史料さえあれば、どんな新説でも立てることが出来る。いまだ書かれざる未知の歴史的事実など、ひとたび史料をひもとけば、それこそ無数に遭遇することが出来るからだ。経験の少ない学部学生であっても、時にすぐれた卒業論文が書けるのは、歴史学が徹底的に史料にこだわる学問だから、である。

とは言え、学生が実際にあるテーマと出会って研究を始め、関連史料を全部集めてみても、どうもうまくいかない。つまりは壁にぶつかるといふことは必ず経験することになるだろう。ところが困ったことに、大学教員の昔話や先輩の体験談の類を読むと、たいてい「出会いには偶然です」だとか、「いい史料は向こうからやってくる」とか、書いてあるだろう。そこに嘘はないにせよ、そういうことが言えるのは、壁を突破した者だけである。リア充がモテない人に向かって「そんなもんだよ」と言ってみても、悩み解決にならないのと、同じである。

しかし、そのことを承知で言うならば、「情景が一変する史料に出会う」という経験ほど、歴史学研究において至上の喜びはない。もちろん、丹念に地味なデータを集めて、そこから誰もが納得せざるを得ない結論を導くのも立派な研究だ。それを軽視するつもりなど、毛頭ない。ただし、「誰もが納得せざるを得ない結論」というのは、往々にして想定内の議論に留まっていることが少なくない。もしもデータを集めるタイプの研究をするなら、必ずや想定外の結論を出してほしいが、それは意外とハードルが高い。

それに引き換え、「情景が一変する史料」とは、森永チョコボールで言えば「金のくちばし」のようなもので、「銀のくちばし」を五枚集めなくても、それ一点だけで奥行きのある歴史像が立ち上がってくるような史料を言う。たとえば次のようなものである。

- ① Sanjin. サンジン (散人) 例、Gōono sanjin. (江湖の散人) 一定の居所も住まいも持たないで、所々方々を歩き回る民衆、あるいは、人。
② Gōo. ガウコ (江湖) Ye nizzu vmi. (江湖) この語は本来の意味よりも比喩的な意味で用いられる。例、Gōono sanjin. (江湖の散人) 軽んずべきつまらぬ人、または物の数にも入れられない人。『Gōono yoriai, I, Içugiai. (江湖の寄合、または付合) 種々の人々の会合。』また、往々にして一般民衆の集まりとか、町 (Machi) の集会とかをさげすんで言う。

出典は『(邦訳) 日葡辞書』。イエズス会の宣教師たちが出会った十六世紀日本の語彙の宝庫である。今でも鮮明に覚えているのは、一九八六年、大学一回生のときにワクワクしながら受けた勝俣鎮夫先生の授業でのこと。その日は先生が「戦国時代のイメージ雑感」(『戦国史研究』六号、一九八三年)でお書きになった話をそのまま教室で語られていて、それがちょうど、宣教師たちの書き遺した文献がいかに重要か、についてであった。その後研究者としての道を志し、大学院に進んでからも、このことは常に記憶のどこかに留めていたはずだが、実際に右の史料に見える「江湖」という語と出会ったのは意外に遅く、それから十年後、博士論文に取り組み始めた一九九六年のことである。

「江湖の散人」とは、①によれば漂泊の民であり、かつ②によれば、蔑まれた民である。また②に例示される「江湖の寄合」の場合も、町の集会であると同時に、それは蔑まれている、という。つまり、ここには新・旧二つの文化の裂け目が立ち現れているのである。旧来の農耕民、定住民たちにとって理解しがたい(新しい人々)の出現、交易・流通に携わり、一所に定住せず、絶えず移動して活動する都市的な人々たちが、時折舞い戻ってきて「会合」「集会」を開いている。そんな人々を指差して「江湖の散人」「江湖の寄合」と罵ったのである。これは「最近の若者はケシカラン」という年寄りの言い種と同じであって、要は、「ケシカラン」と指差された「江湖」という名の文化のほうこそ新しいのだ、ということを読み取らねばならない。つまり宣教師たちの遺した『日葡辞書』は、日本史上のかくも大きな転換点を活写する史料となっているのである。この「江湖」の思想が南北朝時代の禅僧の世界に胚胎し、戦国時代に再び勃興、幕末・明治期の言論空間に三度目の浮上を果すことに着目して成ったのが、私の博士論文『公共圏の歴史的創造——江湖の思想へ』(東京大学出版会、二〇〇〇年)の第三部である。

新しい史料との出会いこそが歴史学の醍醐味

山崎 有恒

歴史学といえば学問の一種。人文科学というジャンルに属する「科学」でもあるし、基本的には机に座ってあれこれと思索を巡らす、そんな学問であると、一般的には思われているのではないでしょうか。

確かに最新の歴史理論を学んだり、先人の書いた優秀な論文を読み込んだりすることで得られることは多いと思います。したがってそうした努力は大いにすべきでしょう。

しかし意外なことに、そうした「学び」は「知識」の蓄積にはつながっても、いざ自分で論文を書くこうとしたとき、オリジナリティーあふれる研究創造には直結しないことが多いものなのです。借り物の議論は所詮借り物でしかないということなのかもしれないと思いませんか。

オリジナリティーは机上では生まれずに、ふとした史料との「出会い」がきっかけとなって誕生することが多いように思います。もちろんこれは人それぞれで、なかには考えて考えて考え抜くことでオリジナリティーを生み出していく人もおられます（cf. 小関素明氏）。しかしこの私の場合、体を使って積極的に行動しているときにその瞬間が訪れることが多いのです。

三菱財閥がその後の発展の根幹となった長崎造船所を、逆風の中で獲得した経緯を明らかにした卒業論文「官業払下げをめぐる末期工部省の政策展開とその波紋」（その後『史学雑誌』第一〇二篇第九号に掲載）は、四回生の夏、鹿児島への旅の途中に出会った数通の書簡が決め手となりました。工部省の官僚だった中井弘にあてた岩崎弥之助からの書簡がそれです。そこには三菱から政府官僚への様々な黒い接待・癒着の実態が赤裸々につづられ、当時政府による総攻撃を受けていた三菱が、こうした政界への裏工作を通じて事態の打開を図ったことが浮かび上がる好史料でしたが、長く中井の子孫の手により秘藏され、日の目を見ることはありませんでした。

ところが四回生の夏、それが古書店に売られ、さらに鹿児島県立歴史資料センター黎明館に買い取られたとの極秘情報入手、直ちに夜行列車に飛び乗って現地に向かったのが功を奏しました。未公開でまだ誰も使ったことのない書簡群に触れたことが、今まで学界で「謎」とされていた三菱グループによる長崎造船所の獲得理由を解き明かす、最大の決め手となりました。まさに先手必勝です。社会人なら休みの取得から入らねばならないところでしょうが、当時の学生は何しろ金はなくても時間だけはやたらとありました。こうした学生ならではの特権を活かして、素早く動いたことがオリジナリティーに結びついたのだと思います。まさに学生だったからこそ書けた論文という評価ができそうですね。

最近の研究テーマである「植民地競馬史」という不思議な分野との出会いも、ひょんなことがきっかけとなりました。私が立命館大学の教員になって一番気になったのが、学生たちの腰の重さ。ちょっと足を延ばしさえすれば、全国津々浦々の史料館に様々な史料が眠っているのに、とにかく「座学」をしたがる傾向があり、体を使いたがらない。もちろんなんでもかんでも史料調査をすればそれでいいというわけではありませんよ。その分野の先行研究を徹底的に読んで周辺知識をきちんと身につけ、様々な仮説を立てていくことができなくては、せっかく出会った史料が貴重なものであることにも気づけないでしょうし、そういう意味で「座学」は大いにすべきだと思います。しかしそれだけではなかなか宝物には出会えません。俗に「タイムイズマネー」といわれるように、時間はお金に匹敵する価値があります。その宝物を最大に保持する学生時代こそ、機動力・行動力を磨いて、積極的に史料調査に行かれてみてはいかがでしょうか、という趣旨でこの文章は書かれています。

人には信長タイプ、秀吉タイプ、家康タイプの三種類があるとよく言われます。私はどうも秀吉タイプらしく、動かないなら動くまで待とうとゆっくり構えることもできず、かといって動かないなら殺してしまえというのもどうかと思います。どうにかして動いてくれないものかなあとあれこれ考え、その挙句ゼミ行事として東京への合同史料調査合宿というのを企画してみました。『横断歩道、みんなで渡れば怖くない』を地でいったわけです。今ではこれはゼミの伝統行事として定着し、九月第一週という日程まで決まっていますが、当時は「えー東京まで行くんですか!」と渋る腰の重いゼミ生に対して、文字通り一人ずつ「迷わず行けよ、行けばわかるさ」と説得し続け、ようやく実現した企画でした。

しかし情けは人のためならず、この合同調査で一番得をしてしまったのは私だったのかもしれませんが。第一回開催となったその年は、たまたま外交史をやっているゼミ生が多かったことから、六本木にある外務省外交史料館へ向かいました。そしてそこでそれぞれのゼミ生のテーマに即した指導をして、史料を取り寄せさせて読み込ませている最中、ヒマだった私はなんとなくパラパラと外務省記録の目録を見ていたのですが、

突然「競馬」の二文字が目飛び込んできたのです。

内務省ならともかく外務省で「競馬」が問題になるとはどういうことなのか。考えてもまったく答えが出なかった私は、「ええままよ」とばかりにその史料を取り寄せてみたのでした。

この無駄な行動が、思いがけない発見につながりました。南満鉄を租借することに成功した日本は、満鉄付属地に競馬場を設立し、「それが鉄道付属地に必要な施設ではないでしょう」と突っ込みを入れてくる中華民国との間で外交トラブルを引き起こして、それを記録したものが取り寄せたファイルのあらまじだったのです。そしてこのファイルからは、日本が大陸の植民地で数多くの競馬場を経営していた事実や、競馬場が支配のための装置としてかなり重要な機能を果たしていたことなどを知ることができました。競馬場という視点で植民地政策を俯瞰するという前人未到の新分野が誕生した瞬間でした。

ちなみに後日、とある静岡県の高校で出前講義をしていたところ、生徒さんから最近の研究テーマについて教えてくださいというリクエストがあり、植民地競馬場が云々と話しました。すると後方で見学していた理科の先生から、「実は祖父が満州国競馬場の場長だったんです！」と声をかけられ、存命でいらっちゃった叔母さんから貴重な聞き取りの機会を得るというおまけまでありました。とにかくなんでも嫌わずに全力で取り組んでいれば、思いがけない副産物が生じることもあるということでしょう。

今どきの若い方は、RPGで育った世代ということもあって、無駄を極力嫌われます。攻略すべき目標に対し、最短時間・最小限の努力でクリアすることが何よりの美徳と考えておられるようです。しかし時には無意味に動き回ってみることで、突破口が開けることも少なくないと思います。また暗中模索の日々の中で手にしたものをこそ、確かな成果や自信につながったりするのではないのでしょうか。若いのですから、無駄を恐れず積極的に史料調査に赴いてみてください。

運動量豊かに動き回れるのは若さゆえの特権。いずれ嫌でも体力が低下し、「座学」中心にシフトせざるを得なくなるときはやってきます。その貴重な時代を脳内活用のみにとどめるのはもったいない。積極的な研究活動を通じて、みなさんが思いもかけない貴重な史料と出逢われることを祈っています。

古代史と現代史を往還する

田中 聡

「蝦夷地」で生まれ、大学進学まで札幌で過ごしてきた私にとって、京都という遠い土地で出会った多彩な人々、知りえたことは日々新鮮であり、まさに異文化そのものだった。歴史学を専攻し、研究テーマを決める際に念頭にあったのは、異質な人間・文化同士が衝突し共存することの意味を考えると、自分にとって一貫して切実なテーマであったと思う。(田中聡『日本古代の自他認識』、塙書房、二〇一五年)

かつて東北・北海道に住んでいた異文化集団「蝦夷」(エミシ)、南九州の隼人、薩南諸島から琉球列島にかけて居住した「南島人」を取り上げた本を書いたおり、あとがきで右のように述べました。

私は生まれも育ちも北海道札幌市で、本学日本史学専攻から大学院に進み、紆余曲折あって二〇一二年、本学の地域研究学域京都学専攻の教員となりました。二〇二〇年から古巣の日本史学専攻に移り、現在に至ります。本来の専門分野は日本古代史です。

札幌に住んでいた頃から、アイヌ民族をめぐる現状に関心を持っています。一九八〇年代、本学にも関わりがある梅原猛(哲学者・作家)が、形質人類学者と組んで盛んに「アイヌは原日本人だから尊重すべきだ」と主張し、話題になりました(梅原猛・藤村久和編『アイヌ学の夜明け』、小学館、一九九〇年)。当時は政府の要人が平気で「アイヌ民族などもういない」との無知・無神経な発言を繰り返しており、梅原らの主張(原日本人論)はこうした声に反対するものに聞こえるのですが、よく読んでみると違います。彼らの言う原日本人とはイコール縄文人であり、日本列島がユーラシア大陸から切り離されて以降、列島全域に住んでいた原住民族である縄文人(古モンゴロイド)が、朝鮮半島経由で日本列島に住み着いた弥生人(新モンゴロイド)の勢力拡大に伴い、混血しつつもその一部が列島を北へ、また島嶼を南へ逃れ、それぞれ辺境に土着し、

そこで小進化を遂げてアイヌ民族や琉球人になったのだということです。この考え方に立って時を進めると、縄文人の末裔の一部は特別な変容を遂げ、古い形態を維持していまに至るが、残る大半の原日本人は進化して現代日本人となったということになるでしょう。「アイヌは縄文文化の本質を今に伝えている、だから貴重だ」というのが彼らの主張で、これは一種の文化本質論の典型的な考え方です。

高校生の当時、まだ知識不足で、こういう思考の問題点がよく見えていませんでしたが、まるで生きた人間を実験動物のように語る論調への素朴な違和感があったことを覚えています。一九八四年に進学し、京都で歴史学をはじめとする人文学の基礎を学ぶ中で、この論に歴史的推移という視点と「当事者の視点」が全く欠けていることに気づいたのです。仮に縄文人の一部がアイヌの祖先だったとしても(この点は一定の事実)、現在までの一万年数千年間の経緯があり、「原日本人としての性質や心性」が特定の集団に単純に保持されたわけではなく、その後の時代を生きてきた人々の歩みがそれぞれの歴史の中に刻まれている。アイヌ否定論者が強調する「血」の純粹性ではなく、その多様性と変化にこそ価値があるのではないでしょうか。

そして、「原日本人論」的な思考に決定的に欠けているのは、語る者の立場性の自覚です。当事者ではない者が特定の他者を一方的にグルーピングして、民族の本質はこうあるべきだ等と決めつけることが、当事者にどんな圧迫をもたらすかは、近現代史を学べば分かることです。近世後期から伝統的な習俗を日本化するよう強いられ、明治時代以降は本来の生業を改めて農耕や牧畜業に転業するよう迫られるなかで、日本語教育を受けてアイヌ語を奪われていった歴史がつい最近まで続いていたことを考えるとき、「あなた方こそ原日本人です」という言葉はまさに外からの日本人化の総仕上げといえるでしょう。

もちろんこうした「原日本人論」的な考え方に対しては、近代以降さまざまな立場からの批判もありました。橋川文三『黄禍物語』(岩波現代文庫版、二〇〇〇年)に周到にまとめられた人種論の系譜や論調をみると、この問題が単純な一方的差別の問題ではなく、各時代のさまざまな立場の人々が自己と他者の距離をどう測ってきたのかに関わっていることに改めて気づかされます。他にも、「人種」や「民族」「国民」といった概念そのものがどのようにして生み出され、世界に分断をもたらしているかを先鋭に論じるエティエンヌ・バリバル/イマニエル・ウォーラスティン『人種・国民・階級―「民族」という曖昧なアイデンティティ』(唯学書房、二〇一四年)や、共有するものが何一つない者どうしがどうやって共存するかを突き詰めようとするアルフォンソ・リンギス『何も所有していない者たちの共同体』(洛北出版、二〇〇六年)なども、こうした問題を考えるときに大きなヒントとなると思います。

実は古代の史料に表れる夷狄（蝦夷・隼人・南島人ら多様な異種）を考える際にも、こうした研究者の「語る主体」の問題が如実に表れます。たとえば九世紀後半に秋田で起こった元慶戦争の際、「賊軍」とされた夷俘が述べた「秋田河已北を己が地となす」との要求は何を意味するのか、はたまた七世紀初頭、中国隋王朝によって攻め滅ぼされた「流求」とは沖繩か、あるいは台湾か。研究主体がどのような立場に立つかによって、歴史的評価は一変します。本稿冒頭に掲げた一文は、研究を始める際の初心を示したのですが、私はそれを「自他認識」の歴史学と呼び、現代史における認識主体のあり方を別出するために、いま「民族」概念をめぐる近代史学史を追究しています（田中「民族」概念をめぐる学知の転換点——「人民」概念との関係を軸として——、田中・斎藤・山下・星編『学知史』から近現代を問い直す』、有志舎、二〇二四年）。

歴史学をはじめとする人文学の主要なテーマのひとつは、実はこの自他関係やその認識について考えることにあるのではないのでしょうか。生きた学問である歴史学は、単に文字史料や考古資料の表面的な読み解きを行うことが目的ではなく、遙かな過去の事象を取り上げていても、それを通じて現在を生きる私たちにとって切実な問題を考える学問です。皆さんも今現在起こっていることをよく見詰め、学んでいってほしいと念う次第です。

第四章 各教員の研究テーマ

文献史学のテーマ

本郷真紹

大学在学時より今日に至るまで、古代国家・王権と宗教との関係を課題として、研究に取り組んできた。初年時には、むしろ古墳の消長や古代豪族間の権力抗争といった、大化前代の情勢に関心を抱いたが、先に史料論で述べたように、伝存する史料の過小さ等から、次第に対象とする時代が下り、七世紀後半〜八世紀の諸課題を取り扱うようになった。専門課程に進学した大学三回生の頃、いずれの分野について研究すべきか迷っていたところ、当時の恩師から宗教の問題を取り扱ってはどうかという指摘を受けた。幼少より寺族として育ち、何の疑念もなく高校在学時に得度して僧侶の資格を得ていた事から、仏教に関しては幾許の知識を持ち合わせていたが、鎌倉期に成立した宗派である故、直接には古代の仏教と関係をもつものでなかった。しかし、自らの信仰と重なり合う部分が大きければ、正当な判断を誤り、批判的見解を呈する事が容易でない場合も想定されることからすれば、古代の宗教は、客観的な分析と評価を行う上で自分には適した研究テーマであったかも知れない。

卒業論文で取り扱ったのは、『日本書紀』『続日本紀』に現れる仏教経典についての問題である。転読・講説といった利用の仕方が経典により異なる点に注目し、それぞれの教説との相関関係を想定し、論を纏めた。国王の信仰により四天王の加護がもたらされると説く「金光明経」は、積極的に講読され、国家レベルでの教説の普及が図られたのに対し、国王に対する訓戒的内容を有する「仁王般若経」は逆に、宮中で天皇等に對して講説されるケースが一般的である、といった類似である。今振り返ると極めて稚拙な内容で、到底一個の論文としての体をなすものではないが、当時としてはかなり知恵を絞って書き認めたように記憶している。

大学院に進学した頃、『僧綱補任』の輪読を行ったこともあり、律令国家の宗教行政を課題として取り扱うようになった。僧綱とは、朝廷より任命された僧正・大僧都・少僧都・律師といった僧官で、僧尼の教導に当たった。当時の僧尼は朝廷の認可を得て初めて公的な社会身分とし

て扱われ、公民に課せられる課役が免除されるなどの特典が付与されたが、このような古代僧尼の特色に注目し、何故当時の朝廷が仏教を全面的な管理統制下に置き、直接仏教の興隆に携わる僧尼の身分をも厳格に管理しようとしたのか、といった問題について考察を加えた。特に奈良時代の僧綱については、諸史料を博搜した上でその史的特質について分析を試み、八世紀後半の宝龜年間に僧綱の性格が変化することを指摘すると同時にその意義を考究し、修士論文を作成した。これが学術雑誌『史林』に掲載され、処女論文となる。

その後、僧尼・寺院の課題を個別に取り扱うとともに、日本史研究会の大会で古代・中世を通じての仏教の展開をテーマとする共同研究報告を行い、通史的観点から、古代国家・王権と仏教の関係を論じた。何故に古代国家・王権は仏教を必要としたのか、当初構想された国家・王権と仏教との関係は、奈良時代〜平安時代前期を通じてどのように変容したのか、またそれは如何なる理由で生じたものであったのか、といった点について愚見を披露したが、このような長期間にわたる情勢を展望する事で、逆に個別の課題が認識し得たように思う。とりわけ、平安初期の桓武朝に於ける仏教行政の特色については、従来の研究とは異なった観点から分析を試み、新たな解釈・評価を提示した。

無論、在来の神祇信仰との関係も、決して看過してはならない重要な課題であり、なかでも八世紀中葉の天平年間の頃から進展する神仏混淆の動きについては、その先駆的現象が見られる北九州や北陸といった、渡来人により大陸・朝鮮半島の文化がいち早く伝わった日本海沿岸地域の文化の影響を視野に入れながら、王権にとっての必要性と相俟って、然るべき形での混淆、のちには習合が展開するようになることを指摘した。現在は、その延長上に、平安前期に於ける国家・王権と仏教との関係について、特に新たな動向が見受けられるようになる九世紀後半の宇多朝の情勢を中心に考察を加え、顕密体制へと展開する流れについて、一定の方向性を呈する事が出来ないかと考えている。

大王（天皇）が日本列島に君臨する王たる所以として、伝統的な神祇信仰に基づく宗教的権威がその基盤となっている事は言を俟たない。ともすれば中国の皇帝と同等のイメージで古代王権を捉えがちであるが、著名な邪馬台国の女王卑弥呼の日常に現れている通り、本来の王の権能は、神々との対話を行う能力、すなわちシャーマンの性格を抜きにして語れないものであった。卑弥呼は常に人目をはばかる場所で神々との対話、神々への祈りを行うことを務めとし、魏の皇帝から倭王としての公認を受けたとはいえ、自身が陣頭指揮を執って内政や外交、軍事を取り仕切るといった姿勢を示す存在では決してなかった。大和政権の大王（天皇）も同様に、本来は一年を通じて八百万神と称される在来の神々を祀る存在であり、これこそが王権の基盤と言えるものであった。無論、大和の勢力が全国に影響を拡大する過程で、内政・外交や軍事面でも全体を統括する強い王としての姿勢が打ち出されたことは疑いないが、大王という地位にとってこれらの権能は、いわば二義的なものであった。

ところが、この伝統的神祇信仰は体系化された教義をもたず、したがって教典なるものも存在しなかった事から、厳密には宗教の域に達せずあくまで信仰と称すべきものであり、民族的（先天的）・地域的（後天的）限界を有していた。その点、外交ルートを通じて百済からもたらされた仏教は、体系的な教義と、多数の成文化された教義書（仏典）を持ち、神祇信仰のもつ限界を超えた利益・救済が約束された事から、単に隋・唐や高句麗・百済・新羅といった他国との関係における必要性だけでなく、在来の信仰を補完し実質的な効果を期待する対象として、やがて朝廷により積極的な受容・興隆が図られる事になった。

当初はあくまで天皇の宗教的性格に抵触しない形で、政治的手段の一つとして仏教の利用が目論まれた事から、律令行政機構の構築に際して、朝廷は仏教を完全に管理・統制下に置こうとした。寺院や僧尼は国家の承認を受ける事が原則とされ、その思想や活動についても、朝廷の干渉を受けるところとなった。同時に、当時の伝統的な清浄性創出・維持の観念に基づき、寺院や僧尼、勤修される法会等も、清浄空間の創出・維持に寄与すべきものと位置づけられ、宮都に配せられる官寺は天皇の近辺を荘嚴する存在としての役割を負った。しかし、これらの過程を通じて次第に仏教の思想が日本の社会に浸透すると、神祇信仰では期待できない仏教独自の役割、具体的には治病や追善といった個人救済の機能が重視されるようになる。とりわけ前者は、有力者と僧尼の間に密接な関係を構築せしめるところとなり、その宗教的性格故にあくまで外護者としての立場を守らねばならないはずの天皇自身が仏教の信仰にはまり込んでゆくと、宗教的秩序に大きな変化が生じる事になった。

八世紀中葉の天平年間に展開した、国分寺・国分尼寺の建立と盧舎那大仏の造立に象徴される大規模な仏教興隆政策は、王権と宗教との関係に於ける原則を大きく逸脱せしめる事になり、「現人神」聖武天皇の讓位後の出家や、出家した孝謙上皇の尼身分のままでの重祚という異常な事態をよび、社会的混乱を招いた。後世、日本の社会ではごく自然に受け止められた神仏併祀の習慣も、このような事態を契機として出現したものであり、やがて神祇信仰に関して仏者の側からの新たな定義付けが行われ、神仏習合・神道の成立を見る事になった。神仏併祀の習慣は、周知の通り明治維新期の神仏分離令が出されるまで千百年余りの間日本の社会を思想的に支配し、日本的信仰の基盤となった。現在でも、国民個々の間では、違和感なく複数の信仰を持するという風習が存続している。

受容と選択

水口幹記

私は現在まで一貫して古代日本社会をホームグラウンドとした東アジア文化史を対象に研究を続けています。特に、日本列島と中国大陸を中心とした東アジア地域における歴史や文学・宗教・思想・言語・習俗の伝播・受容・環流の問題を中心に研究を行っています。なお、近年は対外関係史や海域アジア史を専門とする研究者を中心に「東部ユーラシア」という用語を積極的に利用すべきだとする主張もありますが、私はあくまでも共通言語として漢字を使用していたという点から「東アジア」を使用することにしていきますし、私の研究対象も漢字文化圏―現在の国名・地域名で言えば、日本の他に、中国・朝鮮半島・ベトナム―に限っています。

その中でも、ここでは漢籍受容の研究を取りあげてみたいと思います。漢籍とは、基本的には漢文で書かれた文章のことであり、主に日本以外の国で著された書物を指します。ただし、ここで一言付しておく、これは実はなかなか難しい問題で、中国では「域外漢籍」という用語があり（南京大学には域外漢籍研究所という機関があり、『域外漢籍集刊』という雑誌も刊行しています）、中国で生まれた書物以外に、朝鮮半島・ベトナムや日本で編まれた漢文で書かれた書物も含んでいて、「漢籍とは何か」という問題は実は大きな問題なのです。この点については、私も「律令官人と漢籍」という一編を寄稿している高田宗平編『日本漢籍受容史』（八木書店、二〇二二年）への郭雪妮氏による書評（WEB 東方 <https://www.toho-shoten.co.jp/web/toho/?p=4211>、二〇二三年七月十四日）に詳しいので、そちらをご覧ください。ともあれ、日本側を中心に研究を進めている私にとって漢籍とは、日本以外の国・地域で編まれた漢文書物ということになります。

日本への漢籍の伝来は、主に渡来人、遣隋使・遣唐使などの国家の正式な使者、遣唐使停止後には海商など、さまざまなルートによってもたらされています。九世紀末に成立した『日本国見在書目録』には、一部国書を含むものの、そのときまでに伝来してきていた漢籍が一覧できま

す（部数巻数については議論はありますが、おおよそ一五八〇部程度、一七〇〇〇巻程度）。こうした漢籍の伝来について、出典研究の泰斗・小島憲之氏は、「上代に於ては、たまたま舶載伝来した某書が上代人の愛読書となり」とか「偶然伝来した舶載書群」（小島『上代日本文学と中国文学』）と、書物の伝来を「たまたま」「偶然」と見ています。確かに、伝来は偶然であるかもしれませんが、多くの文物と共にさして弁別されずに一括してもたらされた場合もあるはずです。しかし、その全てが日本の人たちに読まれたわけではありません。伝来してきた漢籍を、当時の人たちは何らかの基準・背景をもって選択し、読み、流布していったのです。私は、この「選択」にこそ当時の人たちの意思、社会、文化を読み解く鍵があると考えています。

一例を挙げましょう。古代社会において良い政治を行っているとかから褒美として祥瑞が下されることがあります。それは龍や麒麟といった伝説上の瑞獣であったり（これらは日本では出てきませんが）、白い亀のように実際にいそうな動物であったり。そしてもし、祥瑞が出現したら発見者は政府に提出しなくてはなりません。その際、政府はそれがどういった祥瑞なのかを確認するために、書物の記載や取載された図を用い照合する必要があります。奈良時代では主に「顧野王符瑞図」（中国南朝梁の顧野王の撰した『符瑞図』）が利用されていました（『続日本紀』に散見します）。なぜこの漢籍が利用されていたのかは記されてはいませんが、ひとつは日本の早い段階では中国南朝の学問が主であり、本書も南朝で作成されたものであったためで、ふたつには当時日本では顧野王の撰した『玉篇』という字書が広く利用されていたためということもあるかもしれません。『玉篇』は音から引く字書ではなく、部首などの漢字の形から引くものであり、中国音のわからない日本人にとっては重宝された字書だったので（ここにも「選択」の理由があります）。その顧野王が撰した書ということで信頼され利用されていた可能性が考えられます。ところが、延暦期（八世紀末）になると「顧野王符瑞図」に代わり「孫氏瑞応図」（孫柔之の撰した『瑞応図』）が、新たな書物として選ばれ登場するようになります。本書も南朝に編纂された書物だと思われるのですが、なぜかこれまで信頼され利用されていた「顧野王符瑞図」に取って代わったのです。単に新たに伝来してきたかと思われるかもしれませんが、そこには、当時の日本が目指す国の方向性との関係があったことが考えられます。

延暦期、つまり桓武朝は儀式の唐風化が盛んになされていました。儒学でもこれまでは『春秋左氏伝』のみが大学で学ばれていましたが、この時期に『春秋公羊伝』『春秋穀梁伝』が加わり、ようやく唐と同じ春秋三伝が揃うことになります。そうした状況の中、「孫氏瑞応図」が登場したのです。そこで、中国の史書等を確認してみると、「孫氏瑞応図」は唐で最も利用されていた祥瑞に関する書物であったことがわかり、お

そらく日本は唐風化の流れの中、祥瑞に関する書物の変更が行われ、唐と同じ書物を利用することとしたのでしょう。ちなみに、当時唐の主流の音韻（中古音）を載せた『切韻』という韻書が本格的に導入されたのもこの時期になります。すなわち、桓武朝は意識的に唐と同じになる（『大唐所行』）ということばが『日本紀略』延暦十九年十月庚辰条の伊与部家守卒伝に見えます）ことをもくろみ、利用する漢籍を「選択」していたことが考えられるのです。上記書物は、桓武朝に初めて伝来したとは考えられず、それ以前から日本にはあったと思われる。しかし、それが選ばれ読まれるようになるには、明確な時代の意図、背景があったのです。

ここに挙げたのはほんの小さな一例かもしれませんが。しかし、たとえば平安初期の嵯峨朝は、漢籍と政治との関係——いわゆる文章経国思想（『文選』所収の魏の文帝「典論論文」が出典）——が深く、受容と選択の問題は政治史としても考察を進めていくことが可能であり、時代分析に有効な方法でもあるのです。ほかに受容と選択という視点は、東アジアにおける文化受容と展開を分析する際にも援用でき、最近は〈術数文化〉というタームを提唱し、東アジアにおける文化の共通性と独自性に関して研究を進めています（水口編『前近代東アジアにおける〈術数文化〉』勉誠出版、二〇二〇年。水口編『東アジア的世界分析の方法——〈術数文化〉の可能性——』文学通信、二〇二四年参照）。

院政論・中世国家論・中世都市論

美川 圭

私が最初に追究したテーマは院政論です。戦後の本格的な院政研究は、林屋辰三郎氏と石母田正氏のあいだの論争によって、一九五〇年代に始められました。この論争の共通した視点は、院政を単なる古代天皇制の一変種ではなく、律令国家の衰退にもなつてうまれた新たな政治形態であるのとらえる認識です。さらに、一九六〇年代になると黒田俊雄氏が中世国家論としての権門体制論を発表し、中世国家が院政期から開始されると主張しました。これによって、院政論は政治形態論から国家論へと、研究の飛躍的ともいえる深化をもたらしました。石母田氏の「古代末期の政治的危機の所産としてのディスボテイズム」、黒田氏の「完全な意味での権門政治の最初の形態」という院政に対する評価について、私は考え直してきたわけ^①です。

ここで「林屋・石母田論争」について、説明しておく、次のようなものです。林屋説は、院政とは受領層による受領層のための政権であり、院は受領層からなる院近臣の付属物にすぎないとしています。藤原氏や大寺社などの荘園領主を抑えようとする受領層の要求にもとづいて、院政権は荘園整理を行ったというわけ^②です。一方、石母田説は、在地領主層の成長が、それに対抗する古代国家に専制化をもたらし、その政治形態が院政であったとしているのです^③。

ここで平安貴族社会を実証的に研究していた橋本義彦氏は、「院政権の一考察」―「勸修寺流藤原氏の形成とその性格」といった論文を中心に、「勸修寺流藤原氏」という中下級の実務官僚貴族で院近臣となった一族に着目しました。これらの研究は、受領層による受領層のための政権として、院近臣⇨受領層という図式を描いた林屋説に対する、実証的な批判となつていたのです。この橋本氏による林屋批判は、きわめて説得力に富んだもので、これらを読んだ私はいっぺんで林屋説に冷淡となり、むしろ石母田氏の院政論を支持する気持ちが強くなりました。

また、「撰関政治論」「院政論」といった論文などで、撰関政治を撰関邸の政所で国政が行われる「政所政治」、院政を院庁で国政が行われる「院庁政治」とする通説を厳しく批判しました。撰関家の政所も院庁も私的権門の家政機関にすぎず、国政は一貫して太政官を中心として行われたとしたのです。院政期においても、政治は太政官やそれぞれの官庁で処理され、重要な事項は陣定などの公卿の会議で決定されるといって従来政治運営方式は変わらなかったというわけです。上皇はそれらの国政機関の背後にあって、指示・命令、最終的裁断をしながら国政運営を行っていただきます。つまり、従来の政治機構や執政の方式を利用し、そのかげで天皇の父あるいは祖父といった父方の尊属としての上皇が国政を動かしていったのです。

その際に、大きなはたらきをするのが、勸修寺流藤原氏に代表される実務官人系院近臣です。かれらが、院庁の院司となる一方、天皇側近の藏人、太政官の実務を担当する弁官などを兼任し、国政機関を上皇が動かすことに大きな役割をはたしたというわけです。こうした公的機関と私的機関を截然と区別する橋本説は、現在では通説の位置をしめています。

しかし、公卿会議について研究するなかで私が疑問をもつようになったのは、たとえば陣定で院政期の公卿会議を代表させてよいのか、といった問題です。むしろ、院政期の特徴をよく表すのは、御前定、殿上定、院御所議定、在宅諮問といった律令制議政官会議を脱却しつつある公卿会議ではないか。そこには中世的な主従制やイエの原理が軸になってはしないか、ということなのです。この問題は、橋本氏が常に「従来の太政官などの政治運営方式」を、撰関期ならば撰関が、院政期ならば院が外からあやつるもので、その本体の太政官政治自体は変化しないという考え方への疑問につながっていきました。これは、佐藤進一氏が王朝国家の特徴として指摘した「官司請負制」という官司のイエによる世襲、あるいは中世の「職」という問題とも関わるのです。⁴しかし、この佐藤説自体が、「官司請負制」においては橋本氏の「官務家小槻氏の成立とその性格」という論文での弁官局左大史の問題、「職」については「太政官厨家について」での左少史部門における業務活動と収益との不可分の結びつき、を参照しつつ形成されたと考えられるので、⁵問題はそう簡単ではありません。

もう少し、整理して考えると、佐藤氏の「官司請負制」、あるいは「職」の問題につながる論文と、橋本氏の院政論との関係があまり明確ではないのです。佐藤氏は、弁官局・外記局・検非違使庁などの中央主要官衙において、特定氏族による官司請負制の成立した十二世紀初中期を以て、王朝国家の成り立ちとします。⁶これを佐藤氏は「中世国家の第一の型」あるいは「中世国家の祖型」と考えているのですが、橋本説がこの佐藤説を生みだすきっかけになっている。ところが、佐藤氏は建武新政の特質を、鎌倉幕府の否定はいうまでもないが、さらに官司請負制や議

政官会議の否定という点に求めるのですが、院政に対する言及はほとんどないのです。この橋本説と佐藤説との関係については、課題としてさらに追究する余地があると考えています。

その後、私は白河院政発足時に、平安京の南郊に建設された「鳥羽殿」という院御所に注目しました。その際に、橋本氏の「後院について」という論文が、たいへん参考になりました。とくに、後院というのが天皇の私的財産を管理する組織でもあるという指摘が重要と考えました。鳥羽殿は後院として発足し、白河讓位とともに院御所となりました。そして、ここには鳥羽院政期には、安楽寿院という王家領荘園の大半を所有する寺院が建立されるのです。権門としての王家は、この鳥羽殿を中心としています。鳥羽殿が王家領荘園管理の中心となるのです。私はこれが単なる院御所ではなく、王家の権門都市であると考えました。しかも、その機能は後白河院政期になると、平安京内部の八条地区に継承されるのです。つまり、平安京は内部に権門都市をかかえ込む形で改変されるわけです。ここに、私は太政官政治が院政期に権門との関係で改変されるのと、同様な方向性を見るのです。こうして私の研究は、院政論と国家論という視角から、都市論へと発展しました。

また川端新氏も、十一世紀末に国家的給付の荘園転化、すなわち便補としての立荘を朝廷が政策的に推進し、それが荘園制の展開を方向付けること、さらにその中で院・女院・摂関の近臣層が連携して、領域型荘園が立荘されること、白河院政後期以降、後者が王家領・摂関家領立荘の主流となっていくこと、などを論じました⁽⁹⁾。院近臣たちは、院の権威を背景にして、本来の私領とは規模も構造も異なる広大な荘園を生み出したのです。こうして、院を受領層からなる院近臣の付属物とする林屋説、院を専制者とする石母田説は、その相互関係をとらえる研究段階へと止揚されたというべきでしょう。

- (1) 美川圭「院政における政治構造」(『日本史研究』三〇七、一九八八年、のち『院政の研究』再録)。
- (2) 林屋辰三郎『古代国家の解体』(東京大学出版会、一九五五年)。
- (3) 石母田正『古代末期の政治過程及び政治形態』(日本評論社、一九五〇年、のち『古代末期政治史序説』未来社、一九五六年再録)。
- (4) 佐藤進一『日本の中世国家』(岩波書店、一九八三年)。
- (5) 佐藤前掲書四三〜四四頁。
- (6) 佐藤前掲書六二頁。
- (7) 佐藤前掲書一八五〜二〇九頁。なお、佐藤氏の「議政官組織の否定」については、美川圭「建武政権の前提としての公卿会議——『合議と専制』論を

- めぐって——」（大山喬平教授退官記念会編『日本国家の史的特質（古代・中世）』思文閣出版、一九九七年）で批判した。官司請負制や公卿会議論を含め、佐藤氏の建武新政論を全面的に再検討した市沢哲『日本中世公家政治史の研究』（校倉書房、二〇一二年）がある。
- （8）美川圭「鳥羽殿の成立」（上横手雅敬編『中世公武権力の構造と展開』吉川弘文館、二〇〇一年所収。「京・白河・鳥羽 院政期の都市」（元木泰雄編『日本の時代史七 院政の展開と内乱』吉川弘文館、二〇〇二年所収）など。
- （9）川端新「院政初期の立荘形態——寄進と立荘の間——」（『日本史研究』四〇七、一九九六年、のち『荘園制成立史の研究』思文閣出版、二〇〇〇年再録）。

中世文化を動態的にとらえる

辻 浩和

一
文化史という一回生の皆さんは、高校で習ったような絵画や仏像の研究を思い浮かべるかもしれませんが（作品名の暗記に辟易した方もいることでしょう。私もそうでした）。しかし私が研究しているのは文化史のなかでも「芸能」という、形のない行為です。

芸能は歌や音楽、舞や踊りなど、演じられたその瞬間に消え去っていくはかない行為です。それにいったい何の意味があるのかと思われるかもしれませんが。しかし、「芸術」と異なり、「芸能」の場合にはかならず演者と観客がいて、同じ場を共有しています。人と人の関係性に立脚して成り立つのが「芸能」です。このことが、人間の社会的関係を扱う歴史学にとってはとても重要なのです。

皆さんは小中高と校歌を歌ってきたはずですが、校歌は、同じ学校に属する人々の間でのみ歌われます。しかもそれは、朝礼や運動会、同窓会など儀礼的な場で歌われることが圧倒的に多いものです。カラオケで校歌を歌う人はいません。それは、校歌が校内（あるいは卒業生）の結束を強めるという社会的な機能（役割）を持っているからです。学校と学校の競争である甲子園の場で高らかに校歌が歌われるのもそのためです。つまり、校歌を考える上では、その芸能にかかわる「人びとの関係性」、その芸能が歌われる「場の性質」、その芸能がもつ「社会的機能（役割）」などが問題になります。さらに、こうした要素は時代によって変化します。例えば現在ののような学校ごとの校歌が作られ始めるのは大正時代のことですが、この時期教育が画一化して学校ごとのアイデンティティを持ちづらくなっていったことが背景にあります。校歌を通して、当時の教育のありかたの変化、すなわち「社会変容」を見ることができるとは、誰と競争し、どうやって生活しているのか。プロダク

歌謡曲でも同じです。アイドルやアーティストはどういう集団・組織で活動していて、誰と競争し、どうやって生活しているのか。プロダク

シヨンとの関係はどうなっているのか。ライブはどういう場所でのように行われ、どんな観客が聴きにきて、彼らは演奏中に客席でどう振舞うか。ファンクラブや握手会はどのように運営されているか。人々はどんな場面で、どのように彼らの歌を聴いたり歌ったりするのか。メディアは彼らの曲をどのように語り、記録し、評価しているか。そういうことを調べると、人々にとって歌謡曲がもつ意味や役割が何となく見えてきます。音楽を通して、若者や社会について考えることも可能になります。

こんなふうに、私は芸能そのものというよりも、芸能を通して取り結ばれる人々の関係性や、芸能の社会的機能についてあれこれと考えています。「文化や芸能は人々にとって何の役に立つのか」を考えているといってもいいかもしれません。こういうことに関心を持つようになったのは、学部生の頃、貴族の日記を見ている中で、妙に芸能や酒宴の記事が多いことに気付いたからです。人にもよりますが、たいていの貴族が、忙しい時期でも数日おきに、ひどいときにはほぼ毎日、宴会を開いて芸能に興じています。単なる遊びにしては度が過ぎます。貴族たちはなぜそんなに一生懸命、文化や芸能に取り組んでいるんだろう、それに何の意味があるんだろうというのが私の関心の根本です。

二

私が特に関心を持っているのが、芸能の流行現象です。

例えば平安時代には「今様」という流行歌が流行ります。これはもともと車夫や遊女などの庶民が歌っていたものですが、流行するとこれに関心を示す、流行に敏感な貴族・官人たちが現れます。彼らは遊女たちを頻繁に宴会に呼んだり、遊女と結婚したり、遊女の弟子になったりして、自らも今様を吸収し、優れた歌い手になっていきます。こうして遊女への人脈や今様の技能を身に付けた一部の貴族・官人たちは、貴族社会のインフルエンサーとしてふるまうようになります。ほかの貴族たち、とくに身分の高い貴族たちが今様に関心を示すと、知り合いの遊女を紹介したり、自分が出かけて行って宴会で歌ったりするのです。こうした活動の結果、本来庶民の芸能だったはずの今様が、十二世紀には宮廷文化の中に取り込まれていきます。後白河院が今様を愛好し、自ら『梁塵秘抄』を編んだのも、こうした流れの延長にあります。貴族たちにとつては、今様を身に付けることで上級貴族や院との接点ができ、出世のチャンスが広がりました。天皇や院の側では、新しい文化にも目配りをすることで、自らが文化の領導者であるとアピールすることにもつながりました。天皇の心得を記した十三世紀の『禁秘抄』には、天皇の身に付けるべき「選択科目」として今様が挙げられるまでになります。

今様の流行が変えたのは、貴族だけではありません。貴族たちが今様を重視するようになると、今様の歌い手であった遊女たちにも大きな変

化が生じました。それまで淀川沿いや東海道沿いで旅人たちを待っていただけの遊女は、積極的に京都に進出し、有力な顧客である貴族との接触を増やそうとします。貴族に仕える遊女たちも出てきました。また、自分たちの歌に「流派」を主張するようになり、今様の芸を前面に押し出していくようになります。

また、貴族たちが今様に接するようになると、今様の貴族化・高尚化が起こります。今様に和歌的な言葉や仏教用語が取り入れられたり、今様の重要性を理論的に説明する書物が書かれたりするので、今様が階層を越えて流行することで、今様そのものの変質が起こるのは、面白い現象です。同時に、和歌や工芸の意匠にも今様の言葉や発想が採り入れられるようになります。今様の流行がほかの文化・芸能にも影響を与えていきます。

このように、今様ひとつとっても、その流行は様々な人や文化に影響を与えました。同じようなことが、蹴鞠や猿楽(能・狂言)、連歌など様々な芸能でも起こっています。そうした動きを観察することで、中世文化の形成と変容を動的に理解したいというのが、私の主要な関心です。人々がなぜ、新しい文化・芸能を必要としたのか。そのためにどんな努力を重ねたのか。そうした人々の営為の積み重ねとして中世文化をとらえたいと思っています。

三

芸能が階層を超えて流行するとき、身分や所属の異なる人々の接触・交流が起こります。そうした交流がどこで、どのように行われるのかという点にも関心を持っています。

本来、身分の異なる者は、同じ高さに座ることができません。庶民などはそもそも建物の上にも上がらせてもらえず、地面の上に座らされます。しかしそれでは、一緒に芸能を楽しんだり教え合ったりすることは不可能です。ですから庶民的な新興芸能が流行りだす十二世紀ごろから、身分秩序の緩い空間や、芸能・遊興のための専用の建物が発達するようになります。そういう場所では、院や貴族、官人、芸能者が同じ場所に座って、互いに自由闊達に議論することが許されました。床を改造してわざと段差をなくしたフラットな空間を作ったり、みんなと同じ服装をしたりすることによって身分の差をなくそうとする工夫も見られます。芸能は、身分の違いを超える力を持っていたことになります。

そうした芸能空間は、もともと伏見や鳥羽など、京都郊外の別荘地で発達しました。人目の少ない郊外であれば、身分の異なる人々と接触してもあれこれ言われることが少なかったからだと思われれます。しかし、次第にそうした空間が京内の邸宅にもつくられるようになりました。そ

の結果、貴族たちはわざわざ別荘まで出かけなくても、日常的に下層身分の人たちと接触できるようになっていきます。そうした空間は「会所」として発達し、武家住宅や庶民住宅にも取り入れられていきました。中世の京都は、異なる身分の人々、様々な地域の人々が集まって日常的に交流する、そういう場として形作られていったのです。

また芸能の場では、普段の人間関係が強化され、きずなが深められます。集団の結束を固める機能があるわけです（カラオケに比べて一緒に歌うと仲良くなりますよね）。

一方で、普段とは異なる人間関係が形成されることもあります。公家や武家、僧侶、庶民などが一つの場に集まって、お酒を飲みながら様々な芸能を楽しむようになります。職場や地域を超えた人脈、人的ネットワークが形成されていきます（インカレサークルとかオフ会とかいうと少しはわかりやすいでしょうか）。そうしたネットワークの広がりはおそらく、集団と集団をつなぐ役割を果たしました。交渉相手に知り合いがいることは、有利に働く場合が少なくありません。また、仕えている家が没落した場合などには、人脈をたどって再就職を果たす場合もあったようです。流動的で不安定な中世社会を生き抜くうえで、文化的なネットワークがどんな意味を持ったのかという点も、今後考えていきたいテーマです。

中世社会は集団で成り立つ社会だといわれます。しかしそうした集団はそれぞれ無関係に存在しているわけではありません。人々の文化的な活動を通して有機的につながっています。社会を成り立たせ、流動性を支える潤滑剤として、文化・芸能の果たした役割を考えてみたいと思います。

中世後期の宗教史研究

大田 壮一郎

一

中世仏教史に関心を持ち始めたのは、立命館大学の学生だった一九九〇年代の後半です。皆さんが生まれた前後の頃でしょうか。教科書で中世の仏教といえば、親鸞や日蓮などの僧侶や宗派の名前がたくさん登場する鎌倉時代がまず思い浮かぶでしょう。暗記に頭を悩ませた方も多いはず。最近は少し変わってきましたが、中世の仏教といえば一般にこうした「鎌倉新仏教」が代表的な存在でした。素直な少年だった私も、当然のように中世といえば鎌倉新仏教の時代と思って大学に入りました。ところが、大学で知ったのは「中世における仏教の主流は天台宗や真言宗など古代から存在する顕密仏教で、鎌倉新仏教は鎌倉時代にはほとんど影響力がなかった」という衝撃の事実でした。たしかに、中世の古文書や日記を読んでも、鎌倉新仏教のことは少ししか出てきません。反対に、圧倒的多数を占めたのは「旧仏教」と説明されていた顕密仏教関係の史料でした。現在は浄土真宗をはじめ、新仏教の寺院や信者が圧倒的多数ですが、それは新仏教が登場した中世からそうだったのではなく、もっと後世になってからのことでした（黒田俊雄『寺社勢力』岩波新書、一九八〇年を参照）。これらは、祖師（宗祖）たちの著作や思想の合理性や民衆性に重きを置いてきた従来の仏教史に対して、中世という時代や社会における仏教の在り方に注目する新たな研究動向がもたらしたものでした。この考え方を代表する学説が「顕密体制論」です。なかなか難解な理論なのですが、誤解を恐れずに言えば、「中世の国家体制は顕密仏教と分かち難い関係にあった」というものです。仏教学や宗教学ではなく、日本史から仏教に興味を持った私は、中世の政治権力である幕府と仏教の関係に興味が沸きました。

こうして中世仏教史の勉強をはじめたのですが、その中でふと疑問に感じたのは、中世とは言いながら、専ら中世成立期や前期が研究対象と

して扱われていたことでした。ここには大きく二つの問題点があります。その一つは、どの分野にも共通する中世前期Ⅱ成立・確立期／中世後期Ⅱ衰退・形骸期、とする見方です。これは、戦後歴史学の成り立ちとも密接な問題で、中世史で言えば、古代的な貴族政権(朝廷)を中世的な武家政権(幕府)が「いつ、どのように」克服するのか、という点に関心が集まりました。必然的に中世の「成立」を説明することが研究の主流となったのです。もう一つは、顕密体制論に内在する問題です。鎌倉新仏教論にも共通しますが、中世前期の緻密な議論とは対照的に、中世後期に関する言及は実証性を欠く印象論に終始し、基礎的な事例研究すら長く滞っていました。このような状況から、一九九〇年代における中世仏教史研究には、「中世後期の欠落」という課題があると考えました。

もっとも、駆け出しの私が思い付く程度のことは既に指摘がありました。ただ、中世後期については顕密仏教に替わる新たな担い手(禪宗など)に関心が集まっていたのに対し、中世前期まで「主役」の地位を占めた顕密仏教が中世後期にどうなったのか、については意外なほど指摘が少なく、依然として形骸化や衰退など漠然とした評価のまま。ことに、国家中枢の担い手が室町幕府(実態としては公武政権)に変化する中世後期において、その宗教政策の検討は全く未検討でした。これこそ私自身の研究課題と考え今日に至ります。

二

では、室町幕府と顕密仏教の関係にはどのような特徴があるのか。トピックを三つ挙げます。

武家祈禱の展開 十四世紀を通じて、それまで攘災や祈願のために朝廷が行ってきた祈禱を、次第に室町幕府が主催するようになります。これは一見には朝廷―幕府間の権限移動のように見えます。しかし、武家祈禱(室町幕府主催の祈禱)の構成を検討してみると、次のような特徴が浮かび上がりました。まず、十四世紀前半段階は、「旧幕府僧」を中心に鎌倉幕府の祈禱体制を踏襲していました。ところが、観応の擾乱を経て、鎌倉幕府体制の継承を指針とした足利直義派の没落に伴い、「旧幕府僧」達も力を失います。その代わりとなったのが、朝廷の祈禱を担ってきた在京の顕密仏教の諸寺院でした。その際、それまで接点の少なかった幕府と在京の寺院を媒介したのが、内乱当初から幕府と密接だった醍醐寺の三宝院という門跡寺院だったのです。三宝院は室町時代を通じて室町幕府を支える拠点となり、「武家門跡」とも称されました。

このように、十四世紀における武家祈禱の展開は、朝廷から祈禱の権限を奪う過程ではなく、室町幕府の政治体制の変容に伴い、三宝院を中心とした在京の顕密仏教系の寺院が武家祈禱を担う体制に再編された結果と言えるのです。

国家的仏事の消滅 祈禱を介して幕府との結び付きが強まる一方、朝廷と顕密仏教の関係も大きく変化します。その象徴が年中行事に組み込

まれた国家的仏事の消滅です。十四世紀を通じて、院政期以来続いた宮中仏事や王家の追善仏事の多くが不実施となり、やがて消滅します。従来、これは内乱に伴う混乱や財源不足が原因とされ、朝廷の衰退を示すものとされました。しかし、南朝との対抗上、室町幕府は朝廷（北朝）の公事復興を後押ししており、財源不足だけでは説明になりません。院政期以来、中央における国家的仏事を頂点とする仏事体系が整備され、その出仕が僧侶の昇進条件の一つとなりました。これを公請くじょうと言ひ、学僧の育成と共に、「僧兵」を擁して「理不尽之訴訟」（『沙汰未練書』）といわれた「強訴」を起こし朝廷を悩ませた延暦寺や興福寺などの有力寺院（権門寺院）を統制する役割が期待されました。しかし、やがて寺院側が公請への出仕自体をポイコットするようになり、逆に仏事が中止に追い込まれる事態が頻発しました。寺院の掌握を目論んで設定された公請が、かえって強訴の手段として利用されたのです。実際、鎌倉期には強訴による延期や中止が相次ぎました。このような状況を踏まえると、前述した国家的仏事の消滅は、財政難や自然消滅ではなく、むしろ意図的な選択の結果と考えられます。朝廷の正統性や求心力を担保するために朝廷・幕府が進めた公事復興政策において、強訴に利用されると実施できない仏事は復興の対象から外されたのです。

入洛型強訴の終焉 白河上皇の「天下三不如意」——賽の目・鴨河の水・山法師——にあるように、武力と神威を背景に権門寺院が強訴を行っていたことは教科書にも出てきます。平安時代から断続的に発生した神興や神木の入洛による強訴は、やはり十四世紀後半に途絶えます。その理由は、権門寺院が將軍足利義満の前に屈服した結果と説明されてきました。たしかに義満は強訴自体を禁じましたが、こうした強硬姿勢は義満以前に管領細川頼之の執政段階から幕府の方針でした。細川頼之の場合はそれが裏目に出てしまい、かえって寺社側の反発を招き失脚に追い込まれました。とすれば、なぜ同じ強硬姿勢を貫いた義満には反発がなかったのでしょうか。

それを理解する鍵となるのが強訴の要求内容です。そもそも寺社が強訴に及んだのは、その多くが武士による所領押領など実質的に幕府側に起因する問題の解決を求めていることでした。それならば寺社から幕府へ直接要求すれば話が早いのですが、この段階で両者の間に直接的な交渉窓口はありませんでした。それで寺社側は強訴によって、朝廷を介する形で幕府に要求を行ったと考えられます。その結果、寺社の要求が通らない場合は前述のように仏事をポイコットしました。これに対し、足利義満の対寺社政策は以下の点でそれまでと異なるものでした。まず、義満は仏事に必要な財源の保証と安定を図ります。もう一つは、権門寺社内部への拠点構築です。延暦寺には山門使節、南都には官務衆徒、石清水には將軍御師おしというように、幕府が直接補任権を有する所職が権門内に置かれました。対立的に捉えれば、これらは幕府による権門への介入策となりますが、それは一面的な評価で、実際は幕府―寺社間の問題を解決する回路として、その両属的性格が機能したと考ええます。こうし

て、それまで朝廷を介して間接的な交渉を行っていた幕府と寺社は、より直接的な回路でつながりました。神威を呈した「理不尽」な訴訟を禁じる代わりに、当事者間の交渉で解決しようとしたのが義満であり、それが結果として入洛型強訴を不要ならしめた要因と考えられます。

朝廷に替わる新たな「王権」といべき義満以降の室町幕府は、三宝院や山門使節らを介して顕密仏教の掌握を図りました。鎌倉幕府と比べ、室町幕府はより直接的な形で寺社に介入した権力と言えるでしょう。裏を返せば、それだけ中世後期の国家にとって顕密仏教の存在が重要であったことがわかるのです。

三

室町幕府の宗教政策を検討した結果、中世後期の顕密仏教は依然として国家の宗教政策の中核部分を担っており、両者の不可分な関係は変容しつとも継続した、との結論に至りました（以上の内容については、拙著『室町幕府の政治と宗教』塙書房、二〇一四年を参照）。ただし、それは中世前期と変わらない「顕密体制」の継続を意味するとは考えていません。

たとえば、顕密仏教とほぼ同義に使われた言葉に「八宗」があります。これは教科書の古代のところに登場する「南都六宗」と天台・真言を足した八つの宗派というのが元々の意味です。やがて単なる宗派の数というより「国家公認宗派」を表す概念として中世社会に広まりました。やがて、「八宗」は中世後期になると禅宗や浄土宗を含んだ諸宗という意味で用いられるようになります。さらに豊臣政権期には、中世後期とも異なる宗派構成の「八宗」が登場します。こうした「八宗」の変化は、国家と仏教の関係の変化を示唆していると考えます。中世の仏教すなわち顕密仏教という前提が崩れ、顕密仏教もまた中世仏教を構成する諸宗の一部となったのが中世後期の状況と考えられます。それまでは、顕密仏教が国家との関係を独占する「正統的」存在だからこそ、国家による禅や念仏への「弾圧」事件が起こりえたわけです。中世後期にそうした事例が確認できないのは、顕密仏教の衰退や禅宗・浄土宗の発展に理由を求めると、そもそも国家と仏教の関係が中世前期とは異なる構造にあったから、と理解する方が実態に即していると思います。その意味で、中世後期は顕密体制「後」の世界というのが私の立場です。そうすると、当然「顕密体制はいつ終わったのか」が問われるわけですが、今はまだその答えはありません。まだまだ分からないことばかりの中世後期は、仏教史に限らず研究の「やりがい」のある時代です。皆さんにもぜひ関心を持って欲しいと思います。

日本史上における変革可能性の挫折と更新

東島 誠

歴史学は、現代社会を生きる我々が直面している、いまなお解決されていない諸問題について、深層から照らし出す光源となりうる学問である。かつて何が問題とされたのか、そして今何が問題なのか。その時代固有の論理を大事にしながらも、時代を軽々と越えて論じていくことを、自らの研究の特色としてきた。著書『へつながり』の精神史』（講談社現代新書）は、そうした研究の現時点での到達点である。

こうした研究を支える関心の基底には、日本社会はなぜ変わらないのか、という問いがある。より丁寧に言えば、変革の必要性はしばしば認識されるにもかかわらず、なぜ大きな運動にまで至らず、すぐに冷めてしまうのか。『日本の起源』（與那覇潤との共著、太田出版）は、この問題を語り合った著作である。

しかし、そのように一過性のものとして終わりがちな変革可能性の芽が、歴史上大きな力となって顕れ出でた時代が三度あった。等しく「江湖」という言葉が浮上した、十四・十六・十九世紀、すなわち南北朝、戦国、幕末維新时期である。歴史家網野善彦の「無縁の原理」もまた、十四・十六世紀に着目したが、網野の場合、「かつてあった自由」の喪失過程、その最後の輝きの歴史として描き出された。これに対し、著書『公共圏の歴史的創造——江湖の思想へ』（東京大学出版会）、『選書日本中世史2 自由にしてケシカラン人々の世紀』（講談社選書メチエ）では、網野のマイノリティへの視点と三浦圭一が持ち続けた自治発展の歴史叙述への違和感を、共感を持って継承しつつも、「かつてあった自由」への愛情ではなく、喪失の中から再び芽吹く論理、すなわち挫折と更新の歴史として探究した。

以上が、二〇一六年の着任以来、立命館大学の公式HPに記載されている私の研究テーマであり、言うべきことは簡潔に言い尽したつもりだ。とは言え、せっかくの機会でもあるので、これに若干の註釈を試み、新入生諸君の参考に供したいと思う。

右の文章で「研究の現時点での到達点」とした著書『へつながり』の精神史』は、歴史家の著述としてはきわめて特異である。というのも本書は、東日本大震災から一年後の二〇一二年三月に刊行して以降、二〇一三年度は広島大学の小論文、二〇一四年度は群馬大学の小論文、二〇一五年度は立正大学の国語、二〇一七年度は明治学院大学の小論文、というように、ほぼ毎年、全国の大学入試問題の出題文として採用されてきているからだ。入試問題と言えば、かつて私が学生だったころ、中世法制史の大家笠松宏至の洒脱な文章が国語の問題文として出題されたことが、東大界限で話題になったが、爾来、あまりそのような話は聴いた事がない。入試問題に採用されるには、論理の透明度が高いこと、なかでも小論文の場合には、内容が受験生、若い世代の人たちに考えさせたいテーマ性を持っていること、が求められるが、別の言い方をするなら、読み手を立ち止まらせて考えさせる、少々面倒な文章ということだから、なるほど私の本が爆発的に売れることなどないわけだ。

ではその著書で私は何を論じたのか。自ら要約するのも面映いので、小川和也による書評（二〇一二年四月二十九日付『日本経済新聞』）によって、本書の概要を示しておこう。

言葉もまたその履歴をもつ。

ある時代を席卷した言葉が、つぎの時代には棄てられ、死語となる。あるいは、豊かな内容がそぎ落とされ、ガリガリにやせ細る。また、あるいは、見直されてふたたび息吹きはじめる……。語られてきた言葉の履歴には、時代時代の人びとの精神が反映している。

「3・11」震災以降、政治家の言葉の貧困さが露呈している。一方、被災地を中心に「絆」が合言葉となり、復興にむけた、さまざまな取り組みにつかわれている。人と人とが結びつくこと、それが「絆」である。では、われわれは、何をめざして、どう結びつくべきなのか？ 本書は、人と人とのへつながり』に関する7つの鍵言葉、「無縁」「合力」「義捐」「交通」「江湖」「理想」「公共」の履歴をさぐり、中世の饑饉から現代の震災後にいたるまでの精神史を描きだしている。著者はこれらを「硬質でへ尖った」言葉と呼んでいる。へ尖った」履歴をもつ言葉のどれもが、われわれの人間関係の常識や共同体観を破砕し、揺さぶる。

災害や天変地異では、多数の死者・被災者がでる。「無縁」では、その死者へのまなざしを考える。また、被災者へは、どう手をさしのべるべきか。「合力」「義捐」では、救済観の変遷をたどる。

近代化・文明化においては、どんな履歴をたどるか。「交通」には、男女間の艶めかしい関係や、思想・精神の自由を求め、越境する力

があった。「江湖」「理想」には、政治結社を生みだし、市民的連帯の結節点となる力があつた。「公共」には、国家のオオヤケⅡ「公」性のみならず、上下身分・秩序を解除する力があつた。「あつた」というのは、現在、それらの言葉や意味が失われているからである。

本書は最後に「災害ユートピア」という、きわどい領域に踏み込む。それは既存秩序が崩壊し、陰惨と希望、過酷と可能性が混然となつた非日常的な「ゼロ」空間である。

人と人をむすぶ糸を紡ぐのは何か。著者は「想像力」だ、という。想像力の源泉は言葉である。紡いだ糸で、丈夫な「絆」の布地を織るには、けだし、各人が語る言葉を豊ゆたかにしていく他はないだろう。

小川に凶星を指されたように、私の研究の根柢にあるのは、おそらく「言葉」への関心だ。そして、歴史家で、言葉への飽くなき関心の持ち主と言えば、まさきに思いつくのが『法と言葉の中世史』（平凡社、一九八四年）の著者、笠松宏至の名である。どうやら氏との交点は、入試出題文採用者というだけではなかつたようだ。私の原点の一つが紛れもなく笠松史学にあることは、論文「中世社会と契約——「公私」観と「神」観念の変容をめぐるノート」（酒井紀美編『契約・誓約・盟約』竹林舎、二〇一五年）をお読みいただければわかることと思う。

ついで、研究の特異性として挙げるべき第二は、時代横断的な研究スタイルであろう。右に見た『へつながり』の精神史』においてすでにそのあり、『日本の起源』『公共圏の歴史的創造——江湖の思想へ』もまた時代横断的であるが、それだけではない。学術雑誌『史学雑誌』には、毎年の歴史学研究のレビューである「回顧と展望」号があるが、同誌上で、古代、中世、近世、近現代のすべてのレビューで取り上げられたことのある現役の日本史学研究者もまた、私以外にいないのではないだろうか。ちなみに私の著書のうち、唯一特定時代を前面に出した『選書日本中世史2 自由にしてケシカラン人々の世紀』でさえも、その終章曰く、「そのさきの近世」である。

時代を越境して論じる、ということは、ただ教科書のように時代縦断的に通史を書くことではない。政治学者丸山眞男の言う「問題史」的視点に立ったとき、その時代の専門家では見えなかつた問題にヨリ鋭利に肉薄できること。それが、このスタイルの最大の強みである。ただそれは、各時代についての確かな識見と経験なしにはなしえない。その時代の定石を後で知って後悔しないためにも、日々学ぶのみである。

かくして、時代横断的である研究者はなかなか他に見当たらないのだが、一方、分野横断的な研究、ということであれば、一九八〇年代の社会史ブームのころはさほど珍しいことではなかつた。しかし私が「社会史後遺症」と呼ぶその後の現象のもとでは、社会史への反動から、長ら

く他分野、隣接諸学の文献を引くことが回避された時代があった。ところがこのところ、潮目が変わったのか、そうした文献を註に引くことが復活しつつあるようだ。そのこと自体は大いに結構、と思う。ただ一点指摘しておきたいのは、他分野の文献を引用することよりも、他分野の文献に引用される研究をすることのほうが、よほど大事だ、という点である。そしてそれこそが、私の研究の第三の特異性である。

三例だけ挙げよう。憲法学者樋口陽一からは、氏のいわゆる「ルソー＝ジャコバン型国家」を「国家それ自体を結社アソシエーション的なものとして仮構するもの」と私が位置づけた点、また歴史学における「規範」の重要性という論点、の二つに亘って拙著を引証していただいている（『憲法という作為——人」と「市民」の連関と緊張』岩波書店、二〇〇九年）。社会学者花田達朗には、まだ駆け出しのころの私の研究を取り上げて、「日本史家の東島の分析にはメディアオログの視点の内在を認めることができる。日本史分析においても、（中略）コミュニケーションの内容物が問題なのではなく、伝達の集団的プロセスとその社会組織、そこに内在し展開する闘争が問題なのだという方法意識は、見えなかったものを見るようにする光源となりうるだろう」（『メディアと公共圏のポリティクス』東京大学出版会、一九九九年）と論評いただいた。経済学者安富歩は、『経済学の船出——創発の海へ』（NIT出版、二〇一〇年）前後の批判・反批判の応酬を経て、最近の論文「無縁・マツコ・オタク」（『現代思想』四二—一九号、二〇一四年）では、「多くの論者は無縁と有縁との表裏一体の関係を無視したが、東島誠と櫻井英治は鋭敏にもそれに気づいた」とするなど、かつての論調を修正し、むしろ好意的な文脈で引用されるにいたっている。

肯定にせよ、批判にせよ、歴史学研究は、他分野から引用されてはじめて現代的意義が生じる、というのが私の考えである。最後に、本学公式HPに掲載された「大学院志望者へ一言」を引いて、小稿の結びとする。

専門分野の研究技法を身につけることはもちろん必要です。それだけでも相当大変です。しかし一方、専門分野に閉じていては決して開けてこない問題意識、着想力というものがあります。これは、しばしば誤解されているように、ただ隣接諸学を応用するだとか、そういうことを意味するものではありません。一つの史料を読むにしても、どこまで想像力を拡げて考えることができるか、そういう経験を皆さんと共有していくことができれば幸いです。

統治者と被治者の距離感

谷 徹也

皆さんは「政治」にどのようなイメージを持っているでしょうか？ もしかすると、多くの若者にとって「政治」とは、自分とは縁遠い世界で行われているショーやエンタメの一種のような感覚なのかもしれません。そうでなくとも、自分に直結する問題とは捉えにくいのではないのでしょうか。若年層の投票率の低さは、それを如実に物語っていると思われれます。

では、今の若者が政治に無関心なのは、昔と比べて怠惰だからなのでしょう。それは全くの見間違いだと思います。現代の社会の構造が国民全体の関心を政治や民主主義といったものから遠ざけてしまっているのが根本的な問題だ、と私は感じています。そうした状況下で多感な時期を過ごした若年層がその余波を大きく蒙った結果、政治を身近なものと感じてしまっているのではないのでしょうか。こういうと私が少し胡散臭い人間のように思われるかもしれませんが、その感覚こそが「政治離れ」を象徴しているともいえるでしょう。

○ ○ ○

歴史に興味を持つきっかけは、単純なものだと思います。ある人物や出来事に関心を持った人や、家族や学校の歴史の先生からの影響で好きになった人も多いのではないのでしょうか。私も元々はある人物を入口として、歴史に興味を持ちました。しかし、大学に入り、歴史を学問として学ぶ間に、ただ単にその人物について知りたい、というだけでは物足りなくなってきました。

その人の生きた時代の状況はどうだったのか、社会の仕組みや人々の暮らしは今とどこが同じでどこが違うのか、そういった背景を学ばない

ことには、本当に深い意味でその人物に迫ることはできない、と考えるようになったのです。そこで、まずは織豊期の政治史をテーマに選び、論文や史料を読み進めることにしました。

その中で、いわゆる「五大老」「五奉行」と呼ばれる、豊臣秀吉死後の政治運営を行ったとされる人々の動きに興味を持つようになりました。絶対者であった秀吉亡き後、彼らは「合議」をして政治を決定していったとされてきたのですが、その「合議」の中身がどのようなものなのか、に着目して研究を進めました。結果的に、「五大老」は権威的性格が強く、実際に顔をあわせて会議をするよりも、文書を回覧することで合意を形成していることが多かったこと、その反面、「五奉行」は実務を担当し、各自の屋敷に順番で集まって会議をしていたことが分かりました。これが私の卒業論文です(拙稿「秀吉死後の豊臣政権」『日本史研究』六一七、二〇一四年)。

修士課程に上がると、こうした「五奉行」の政治関与が秀吉生前にどれくらい遡れるのか、を追究するようになりました。考察を進めるうちに、意外にも豊臣政権の経済・財政や法・訴訟に関する研究が少なく、そのことによって、前後との比較が困難になっている状況に気づきました。その結果をまとめたのが修士論文になりました(拙稿「豊臣政権の算用体制」『史学雑誌』一二三―一二、二〇一四年、「豊臣政権の訴訟対応」『史林』九八一―二、二〇一五年)。

しかし、修士論文の作成過程では苦しみました。結局、権力構造だけを追っているのは、社会全体の動向や時代の変動を捉えることはできない、という点が最大の悩みでした。ただし、苦しんだ分だけ、視野が広がっていったのも事実です。それ以降は、政権の政策がどのように民衆に届いたのか(あるいは届かなかったのか)、という点に関心を移すことで、社会の変化を説明できるようにになりました。その結果、博士論文では、従来の政策や法令を貫徹したという豊臣政権像に修正を迫ることができました(拙稿「朝鮮出兵時の国内政策」『ヒストリア』二五一、二〇一五年、「豊臣政権の「喧嘩停止」と畿内・近国社会」『歴史学研究』九四二、二〇一六年)。

こうした歩みを経て、私は統治する側と権力と、統治される側と民衆の関係性や距離感に大きな関心を寄せるようになりました。かかる問題関心から、中世から近世への変動を捉えることは、安定した社会がいかになされたのかを読み解く鍵になると考え、研究を進めているところです(拙稿「近世的領主・領民関係の構築過程」『日本史研究』六五五、二〇一七年)。

同時に、豊臣期に首都として再編された、京都や京郊地域の関係性についても考察を進めています。京都は長い時代にわたって歴史の中心であったので、どうしても地域史として捉える視角は薄かったように思います。しかし、京都とその周辺は、密接な関係を有しており、その関係

性は社会の変動を映し出す鏡のような役割をしていたと考えています。よって、まずは伏見を中心にその検討を始めているところですが（拙稿「豊臣政権の京都政策」『日本史研究』六七七、二〇一九年、拙稿「伏見城は「木幡山」にあったのか」『日本歴史』八四七、二〇一八年）。

○ ○ ○

権力と向き合った、とある学者が「うわべだけを撫でまわしている感覚」に陥ったと告白したように、私も修士論文や博士論文を仕上げた頃には、自分の研究は社会の仕組みや人々の生活の中身を把握できていないのではないか、という不安に苛まされました。また、政治史や権力構造ばかりを追いかけていることに負い目を感じることもありました。

しかし、今では（といっても最近のことですが）、政治史は現代にこそ必要なのだ、と積極的に捉え直すことができるようになりました。冒頭の「政治離れ」の現状を踏まえて近世の統治のあり方を自分なりに考えてみた時、そして、国民や学会の「統治の歴史」への関心の低下に警鐘を鳴らす、とある本に出会った時、私の中でこれまで潜在的だった問題意識が、はっきりと像を結んで立ち現れてきたのです。今後、統治者と被治者の距離感に着目して、研究を進めていきたいと思えます。

文献史学の面白さ（近現代）

小 関 素 明

私の現在の研究課題をここで述べるのはやや難しいので、近現代史研究の研究課題を発見するに際して、私の経験上、皆さんに勧められることを書いてみたいと思います。まずテーマは具体的なもののほうが研究を進めやすいということです。特に一回生の皆さんに対してはそういえると思います。正確に言えば、大きなテーマを遠望しながら、それに関係する限定されたテーマを設定したほうがいいということです。

ではそうしたテーマを発見するにはどうしたらいいのでしょうか。

一、理論的研鑽は必要であり、楽しいものである

歴史学者はどちらかというと理論的思考が苦手です。そんなことはない。歴史学はマルクス主義を始めとした社会科学の理論への並々ならぬ関心を示して来たではないかと言われるのですが、少し立ち入って検討してみれば、そうした理論がどこまで深く歴史学の中に入っていたかは大いに疑問です。皆さんも理論とか理論的思考と言うと、どちらかと言えば、忌避する傾向がありはしないでしょうか。最近では、理論的にものを考えたくないから歴史学を選択しているという傾向すら見受けられなくありません。

しかし端的に言って、それではだめです。理論的に対象を思考する力が無いと、対象を深くは分析できない上に、対象の本質が捉えられません。ただし、理論を学ぶとはツールとして使える理論のストックを増やすということではありません。理論的に思考できるようになるということです。なかなか言葉では伝わりにくいのですが、抽象の中にリアリティーを感じ取れるようになってほしいのです。

理論とは、例えて言えば、人体模型のようなものです。個々の人体は千差万別で模型通りの人体はありませんが、そうした個々の人体を研究するためには模型が必要です。個々の人体を個々のままに幾万ならべてもだめで、個々の人体を取り扱う際に参照例となる模型が必要です。理論化とは、研究に不可欠なこの模型を作る作業なのです。

例えば、歴史学の分野に都市の歴史を研究する都市史という分野があります。近代に入れば都市の数も爆発的に増えますから、厳密にはその数だけの都市史と都市像があるとも言えます。しかし「では都市とは何ですか。」と問われたときに、「あの都市は斯く斯くしかじか、この都市は……」と列記するだけでは意味がありません。そこに数多くの都市の特質を抽象化する作業が必要です。理論化とは、さしあたってそういう作業です。抽象化なくしてものは考えられません。ものを考えるとは抽象化する作業なのです。

歴史研究者は総じて理論が苦手です。時に嫌悪感をむき出しにする研究者さえいます。よく理論の細部が「事実と違う」といった類のイチャモンを付けている人を見かけますが、理論とは現実を抽象化したものですから、現実と違うのはあたりまえです。よほど重要な部分ならともかく、細部に拘泥して、そうしたことしか言わない人は、研究の何たるかを根本的に解っていない人です。

二 史料との出会いと、史料からの着想を重視せよ——私の経験から——

理論を学習することは「理論おたく」になることではありません。同様に、「研究史おたく」になるような研究史の学習もだめです。とにかく事実に取りつく中から、理論の必要性を実感していくという経路で理論を学習していく必要があります。

私も当初から理論を系統立てて学習したわけではありません。かなりの部分、自分の直感と感触をたよりに研究テーマを選択してきました。卒業論文で、反ファシズム人民統一戦線への関心から、三木清や河合栄治郎、さらには麻生久・河野密・三輪寿壮ら社会民主主義者の政治理念を卒論で取り上げた私は、次第にそうした代表的指導者層の動向だけでなく一般の人々の思いをも明らかにしなければならぬという思いが昂じ、修士論文では一転して京都という具体的なフィールドを設定し、社会民主主義勢力が躍進したことで知られる第一九回・二〇回（一九三六・三七年）総選挙の意味の考察に取り組みました。選挙結果をてがかりに、指導者層とはべつ的一般の人々の政治意識を直接的に探ろうと考えたわけです。この作業はすべてが手探りで、試行錯誤の連続でした。選挙結果を微細に集計するための電卓をたたき続ける日が続い

た時など「こんな帳簿つけのような作業にはたして意味があるのか」と疑問を感じたりもしましたが、その一応の成果は、半分は圧縮して何とか学会誌に発表することができました。

ただこの作業を進める過程で、私は別の不安を感じ始めていました。それは地域に即した当該時期の政治状況を具体的に明らかにしても、所詮は事例研究に過ぎず、同時期の日本社会の全体的な政治状況には迫り切れないのではないのかという不安です。全体像を描くために、当時の日本社会を拘束していた全体的枠組みに直接切りこまなければならぬのではないのかという思いは日増しに強くなっていきました。しかし何を対象に、どのような手法でそれを試みればいいのか、当初まったく手掛かりはありませんでした。

考えたあげく、全体的枠組みとして重視すべきは、内実の変容は見られたものの終戦まで一応その外郭を維持した明治立憲制ではないかという検討をつけました。が、その時点で私は、変容も含めた明治立憲制の全体像を描き切るだけの手法も知識も持ち合わせていませんでした。そこでその作業の手掛かりとすべく思い至ったのが戦前立憲制のもっとも代表的なイデオログであった美濃部達吉の思想分析です。

ただ美濃部を研究対象にと着想しえたのは、突如そこで思い至ったのではなく、前記修士論文執筆のために、明倫会という国家主義団体の京都における動向に関する史料を探索している際に、同会シンパとおぼしき『京都公論』(京都府立総合資料館にわずかな部数が所蔵されていた)という雑誌に美濃部の政党内閣否定は憲政とは矛盾しないという趣旨のよく知られた論稿(一九三四年)が転載されていたことが以来気になっていたからです。直後の機関説排撃運動の主力であった明倫会系の雑誌に、転載とはいえ、なぜ美濃部の論述が掲載されるのか。政党排撃のために都合のいい論説を援用したということと片づけずに、帝国憲法は政党内閣肯定をも否定をも合理化しうる余地を備えていたのではないかという思いをここで抱き始めたことが、美濃部を取り上げるきっかけでした。

しかし、美濃部の立憲制論と政党内閣制の関連分析を当面の研究課題として狙いを定めたものの、どのように研究を進めればいいのかすくには思い浮かびませんでした。そこからまた試行錯誤を重ね、何とか論文を書き上げたのですが、これは史料の探索の過程で気になる史料に巡り会い、それに触発されて論文ができあがった好例といえるでしょう。長い目でみたとき、私の今日に至る研究課題はここに端を発すると言えます。『京都公論』という雑誌の存在を知ったときに、「どうせ参考にならないだろう」と見過ごしていれば、今のような研究をしていない可能性もあるわけです。以来私は、すこしでも気になる史料があれば、たとえざっとでも目を通すことにしています。ささいなものからどんな啓発を受けるかわからないからです。

しかし、美濃部の論文を書いて、やがて政治史の研究に手を染めはじめてから、私は自分の研究にどうしようもない飽きたらなさを感じ始めていました。政治史とは、おおよっぱに言えば、権力の争奪合戦です。しかし人はなぜ権力を手中にしたがるのでしょうか。権力を握れば、あらゆることが自分の意のままになるからでしょう。では人にそのような力をあたえる権力とは一体何なのでしょう。政治史研究は、そうした根本的なことは問わずに研究をすすめるのが通例です。しかし私は、「そんなことは問うても答えが出ない。ゆえに問うても意味がない」とそうした疑問を棚上げしたまま研究を進めることに耐え難くなってきたのです。

しかし、この答えを史料にもとめても、もはや史料は何も答えてくれません。ここに至ったとき、もはや頼りになるのはただ一つです。すなわち自分の感性をたよりに感じ取ったことを粘り強く理論化していくこと、これです。つまり既成の理論を転用するのではなく、自分の感性で捕捉したものを通約可能な言葉に置き換えていくのです。これは膨大な疲労を強いられる暗中模索の作業ですが、文字通り言葉に言い表せない充実感に満ちた作業でもあります。私の場合、理論を教科書的な手順を踏んで系統的に学習したというより（そうしたことも当初は少しだけ手を染めました）、とにかく事実に取りつく中から、理論の必要性を実感していくという経路で理論の必要性に目覚め、その魅力にとらわれたのであり、そういう形で理論にアプローチできたことを心底幸せなことと思っております。

そしてこのやり方は、基本的に間違っていないと考えています。自分が正しいと信じていることは是非皆さんにも勧めたいと思い、私の経験を記してみました。

地域資料の発掘により、京都に関する歴史意識を捉え直す

田中 聡

私は日本古代の「自他認識」論、近代日本史学史・学知史とともに、この一〇年ほど「京都学」の研究も併行して進めています。その意図と方法、成果の一端を紹介します。

京都地域の歴史を考える際、現在においてもなお、平安京以来の貴族文化に象徴される雅な古都としてのイメージが根強く存在します。そこに祇園祭に象徴される中世における「町衆」文化の開花を重ね、さらに幕末維新期の政治的混乱による衰微の中から、先進的な殖産事業と小学校をはじめとする教育、そして観光事業を核として復興に成功し、現在の発展へと到るといふ「地域自治と独自の成長」の歴史観が、インターネットやテレビ、雑誌、ガイドブックなど各種メディアで繰り返し語られ、広く共有されています。

ところがこうした一般的な「京都」イメージ自体、近代史の産物であり、きらびやかな平安貴族社会像をもって京都を語ることで、貧困や差別、暴力が日常化する都市空間としての京都の実態が隠されてしまうことの問題性や、近代化の過程で京都の起点としての「王朝の時代」がクローズアップされ、中世における争乱の時代が過小評価されたことの文化的な意味が指摘されています（西山良平『都市平安京』、京都大学学術出版会、二〇〇四年。高木博志『近代天皇制と古都』、岩波書店、二〇〇六年など）。平安京・京都研究会等の学際的な研究によって前近代の都市京都の実態研究は大きく進展しましたが、一般通念化した京都地域史のイメージはなかなか疑問視されることがありません。その主たる理由は、こうした通念が作られ定着した明治後期以後の京都における歴史像の形成過程に関する史学史的な検討が、充分に行われてこなかったことにあると思われます。

京都の地域史を考察する上で、先入見を排した各時代の実証的研究を行うことと併行し、近代以降、とくに戦後の京都で通説的歴史像が何を

材料として生み出され、いかなる契機でそれが定着したのかを分析することが必要ですが、検討素材となる地域資料は今も各所に散在しており、未調査の資料も数多く存在します。こうしたものを掘り起こし、目録を作成して読み解いていく地道な調査を継続的に行っています。以下、これまで研究対象とした資料の中から、興味深い例をいくつか紹介します。

(一) 紙芝居『祇園祭』(一九五二年)・映画『祇園祭』(一九六八年)

戦後すぐに結成された歴史学会である京都市科歴史部会には、会誌『新しき(新しい)歴史学のために』(最新三〇三号)の他、会の運営関連の雑多な資料が未整理の状態で保管されています。その中に、一九五二年に作成され、「国民的歴史学運動」の代表的な成果物とされている紙芝居『祇園祭』の幻灯用フィルムが含まれていました。三五ミリフィルムのリールに、紙芝居の画を撮影した三七枚分の写真が含まれており、この作品の全貌を伺うことが出来ます。この紙芝居は五〜六名の演者がそれぞれ登場人物のパートやナレーターを分担して集団劇の形で口演するため、それぞれの台詞が必要であり、同資料の中に当時使用された数種類のシナリオ集も入っていました。私達はこれらをもとに複製版を作り、二〇〇八年以降、実際に本作を上演し、当時を知る作成者(脇田修・井ヶ田良治・東上高志氏ら)の聴き取り調査を実施して、紙芝居形式にした意図や効果、その後の実証研究との関係などについて考察しました。

この作品で強調されるのは中世における「町衆」の自立と祇園会復興の関係であり、林屋辰三郎による「まちしゅう」論の影響が色濃く表れています。一九五二年から翌年にかけて、この幻灯版は数多く貸し出され、また紙芝居の全体像を収めた書籍も東京大学出版会から刊行されており、人気のほどが伺えますが、一九五三年には急速に退潮し、忘れられていきます。が、一九六〇年代以降、小説家の西口克己が同名の小説や戯曲を発表し、これを受けて映画監督の伊藤大輔が映画化を試み、紆余曲折を経て一九六八年に映画『祇園祭』が公開されることとなります。私はこのメディアミックスの走りのような展開のなかで、歴史用語ではない「まちしゅう」が京都内外に定着し、現在のように町衆(ちょうしゅう)を「まちしゅう」と呼ぶようになったのではないかと推定しています。中世後期における祇園会の復興という実際の歴史過程が、それより四〇〇年以上も後の現代において、その時の理想的な市民像、あるいは民族の英雄像などに読み替えられ、新たな歴史が創り出されたとも言えます。従来、一九五〇年代前半までで消えてしまった政治色の濃い文化運動として位置づけられがちであった「国民的歴史学運動」が、京都に

おいて新たな形で展開した興味深い事例であると思います。（詳細は田中「京都学」の研究素材としての戦後教育資料、『立命館文学』第六四九号、二〇一七年など参照）。

（二）「釜座伝来記」にみる三条釜座鋳物師の系譜

私は平成二一年度から二四年度にかけて滋賀県教育委員会が国庫補助金を受けて行った「滋賀県所在梵音具資料調査」に調査員として加わり、滋賀県下の近世以前の梵鐘や鰐口等の悉皆調査に従事しました。その過程で、これら大型の鋳造品がそれ自体、鋳物師集団の技術系譜を示す資料であり、刻まれている多彩な銘文のなかに地域社会の歴史や住民の信仰等が明確に表れていること、アジア太平洋戦争末期に数多くの梵鐘が金属供出された際、各地で供出解除の嘆願書が出された結果、地域に返却されて現在も寺で使われている梵鐘があること等を改めて再認識しました。これら「梵音具」は、各宗派の本山も多い京都市周辺の住民にとって、寺とともにごく身近にありながら、方広寺の大鐘の有名な銘文「國家安康 君臣豊楽」以外には、ほとんど歴史認識の外に置かれがちです。研究史においても、考古学者の坪井良平以来、纏まった調査は殆どなく、銘文を含む関連史料の十分な検討は行われていません。京都には「三条釜座鋳物師」という一群の鋳物師集団が集住し、織田信長・豊臣秀吉らの庇護下で優れた茶釜等を為して「天下一」号を許された辻与次郎や西村道仁ら名人を輩出したことが美術工芸史の中ではよく知られるところですが、中世後期から近世にかけて、この座に属した鋳物師の家がどのくらい存在し、後まで続いていたか等、基本的なことが分かっていません。そこで私は、三条釜座鋳物師の作品を可能な限り網羅し、その銘文を検討するとともに、釜座に属する高木治良兵衛家に伝えられた「釜座伝来記」のなかの座衆のリストを整理し、各家の相承関係を一覧表に纏めてみました。この作業によって、名工に与えられた「天下一」称号が、当初は個人一代限りのものであったが、一七世紀後半には「京六条若宮住 天下一御仏具屋」というように、特定の家の家業広告に用いられるように変わること。また近世初頭には大西・西村・近藤・名越・貝鳥（貝取）・高橋家など、名工を輩出する有力な家が並んだが、座人資格の継承のため、実子以外にも養子や弟子を後継者としてゆく例が時を追って増加し、幕末には釜座の成員も大きく入れ替わっていたこと。禁門の変からの戦乱により、一帯が焼失したことで系譜が途絶えたことなどが判明します。

京都における伝統産業の形成については、現在残っている西陣織や友禅染、京焼などの歴史として語られることが多く、幕末の動乱によって

一時的に衰微するが、やがて近代化に成功して京都を代表する産業に発展していくという歴史認識が通説化しています。しかし一七世紀にはこれらを凌ぐ工芸品として全国的にブランド名「三条釜座」が広まっていた鋳物師の存在を加えてみると、近代以前に失われた多種多様な産業が存在したことが容易に想像出来ます。京都における「伝統工芸」イメージの多様性を再考するの必要を感じます（詳細は田中「近世三条釜座鋳物師の実態について」、『立命館文学』第六七二号、二〇二一年等を参照）。

（三）銅駝史料館所蔵の番組小学校・尋常小学校・中学校資料群

一八六九年に設けられた六四の番組小学校の一つ、「上京区第三十一番組小学校」は、その後、銅駝校、銅駝尋常小学校、（新制）銅駝中学校、京都市立銅駝美術工芸高等学校と形を変えています。番組小学校時代以来、同校に残されてきた貴重な資料群は、一九七八年に同中学校が閉校される際に敷設された「銅駝史料館」で保管され、地元住民がボランティアで管理しており、これまで歴史学の専門家の調査が行われてきませんでした。簡易な目録は存在しますが資料群の全体像を示すものでは無く、普段は非公開であるため、外部者にはどのような資料が所蔵されているかを知る術がありません。同高等学校は二〇二三年春に京都駅東側の崇仁地区へ移転し、戦前に作られた同校の校舎の利用方法について、元の自治連合会では現在議論が進んでおり、本学教員が史料館の館長を務める縁で、所蔵資料の価値について専門の見地から明らかにしてほしいとの要請を受けました。そこで二〇一九年春から有志で調査を開始し、詳細な資料目録を作成中です。

市内で最も古い歴史をもつ小学校は他にもあり、旧蔵資料の多くは京都市立学校歴史博物館に部分的に収蔵され、各学校に纏まった形では残っていないのが現状ですが、銅駝校の場合は明治初期から中学校が統廃合で閉校になるまでの一連の資料が残されている点が貴重です。番組小学校時代に学校内で木版を刷って使っていたと思われる版木、尋常小学校時代に歴史・国語・修身の授業等で使用していた漢籍や和綴じ本など各時期の教科書類が多数あり、蔵書印で時期を確認出来ます。明治末以降の旧校舎・グラウンドの生徒たちの写真を収めたアルバム、校友会の刊行していた『銅駝学報』や生徒会誌『瀬の音』など、生徒や教員の活動の実態が判明する文集もあります。昭和初年に鉄筋校舎が増築された際の図面や高額寄付者の名簿などからは、銅駝学区の人々と学校との密接な関係が分かり、地域を挙げて守り育ててきた中学校が統廃合で失われる事態への強い反発を記録したデモの映像や廃校反対運動の実態を示す膨大な文書なども残されています。銅駝美術工芸高校の移転によ

り、これらを当地域から切り離して公的機関等に移すことは可能ですが、それでは現にこの地域で暮らす住民と学校との不可分の関係を想像しにくくなると思います。地域に残し、住民がその価値を知り、次の世代へと伝え共有することで初めて本来の意味をもつ地域資料群だといえますが、資料の管理を行う専門家が常駐する体制を構築するのは困難であり、我々は歴史資料の価値を確認しつつ、今後の公開や活用の方法について住民の皆さんと慎重な協議を行っています。

以上の他に、戦後京都の教育関係資料（一九六〇年代に行われていた小学生向け社会科ラジオ劇の台本・運営資料、本学日本史専攻生の企画による市民向けの夏期日本史公開講座の記録等）の整理・分析を進め、また戦時中・占領期の住民生活に関する聴き取り等、生活実態に即した資料の掘り起こしを行っています。さらに昨年からは、丹後地域の景観保護運動を主導した郷土史家・岩崎英精の関係資料の整理にも取りかかりました。これらの成果は令和四・六年度の科学研究費報告書等において順次紹介し、研究に供したいと考えています。

本テキストの「私と史料との出会い」の項に書いたとおり、私は現代の「民族」問題（自他認識）への興味から研究を始め、古代史の「夷狄」研究へと至るといふ道筋を辿って現在に至っています。その過程で、現代社会のなかで無意識に共有している歴史観を構成する地域資料を問い直す必要を感じ、この項で挙げた多種多様な資料の掘り起こしに取り組むようになりました。いま我々が手にしている歴史資料はほんの僅かな一部分に過ぎず、過去に忘れられたり、打ち捨てられ見失われた資料が膨大に存在していることへの想像力を持つ必要があると考えています。それはまた、歴史学という営為が誰のためにあるのかという問いにも繋がっているでしょう。

第五章 文献史学の現代的意義

総論

山崎 有恒

私は研究入門や史学概論という一回生向けの講義を多く担当していることもあって、新入生の方からいろいろなお話をうかがうことが多いのですが、その中で驚いたことがあります。それは高校三年時に、「大学で日本史を勉強したい」とご両親に告げた時、多くの学生さんは猛烈に反対された経験があるということでした。そしてその理由の多くは「大学で日本史を勉強して何の意味があるの?」「そんなことをして四年後就職できるの?」といった文献史学の有用性への疑問だったようです。

同じようなことは就職活動をしている学生さんからも聞きます。企業面接担当者から言われた言葉で「歴史学ってなんの役に立つの?」「歴史学を学んだ経験は当社での実務と何か関係あるんですか?」というニュアンスのものが多く傷ついたという話をたくさん聞きました。これは学問としての日本史学の基盤を揺るがす由々しき事態であると思います。

日本史を勉強することは、必ずしも学者を目指す人だけに有用なものではありません。いやむしろ社会に出て活躍する人にこそ、身につけておいてほしい大切な素養なのではないかと思っています。以下その理由を簡単に述べていきます。

第一に世の中の森羅万象で、歴史を持たないものはありません。人間だってすべての人が生まれてから今までの歴史を背負って生きています。もし歴史を持たない人がいるとすれば、それは今生まれたばかりの赤ちゃんかもしれませんが、それでもそこには両親が出会い、恋をして、子供が生まれるに至ったという歴史が存在していますよね（遺伝子レベルでの影響もありますし）。つまり過去と切り離されて今だけが存在しているということはそもそもありえないのです。そして現在のあらゆる存在は多かれ少なかれ歴史の影響を受けています。今世の中が行き詰っているのも、大学生の就職率がよろしくないのも、すべて突然に起きたことではなく、過去の様々な事象が影響していると考えられます。なぜ今世の中はこうなっているのか、この問題はなぜ発生してしまったのかなど、現代を深く分析し、その謎を解明していく鍵は必ず歴史の

中にあるはずで、ところが多くの人は何か問題が生じたとき「もう終わったことは忘れて前に進もう」「切り替えてこれからこれから」と考へる傾向が強いのです。これでは同じ失敗を繰り返すことになってしまいます。上手いかないとき、何か問題が起きたときにこそ、じっくりと立ち止まってこれまでの歴史を振り返り、そこに冷静な分析を加えていくことが必要となります。いや上手くいっているときだって、常にこれまで軌跡を検討し、歴史の中で何か未来に問題の種となるような出来事が起きていないか子細に検討しておくことは、将来の禍根を摘み取るという意味でも重要だと思います。またそうした発想から、業績の良い今のうちに、未来に向けて重要な布石を打っておこうと考へることも重要でしょう。そうした「歴史的」発想の出来る人は、どんな職場にも必ず一人はいてほしい人材です。しかし現実にはそういう発想の人が極めて少ないというのが日本社会の現状です。明治維新以来、歴史を軽視してきた付けが出ているとしか思えません。だからこそあなたの出番なのです。大学での四年間の学問を通じて、長いタイムスパンを射程に入れ、流れの中から現代をしっかりとらえ、問題点を改善し、また未来に向けてもしっかりとした手を打てる人材にぜひ成長してください。

次にこの学問は人間というものを、他のどんな学問よりも深く分析できるという特徴を持っていることも強みとなります。日記や書簡といった史料を通じて、歴史上の人物がどんな場面でどんなことを考へ、どんな行動を選択していたのかを研究していくのが、この学問の特質ですが、そうした研究を通じて、人間という生き物の本質に迫っていくことが日本史を学んでいる人間にとって醍醐味のひとつだと思います。

人間は自分のことすらわからなくなるときがあります。まして他人のこととなれば知らないこと、わからないことだらけではないでしょうか。それでもこの世界で生きていく上で人間は人間を頼りにし、時に支え合いながら生きていかなければいけません。また人間ほど時にいかなる悪魔よりも恐ろしい存在となり、しかし時にどんな天使にも負けないほど優しくなれる不思議な生き物はいません。だからこそ時に人は傷つけ合い、時に深く愛し合って生きています。結局世の中を構成しているのは人間。ならばそんな人間のことを深く知り、理解しておくというのはとても大事なことはないでしょうか。

一般に法学や経済学などの社会科学は、人間を動かすシステムを構築し運用するための学問として機能しています。しかし日本史学が所属する人文科学系の諸学問は、世の中の主役である「人間」そのものの思想と行動を分析するために存在しています。どちらがより本質的に重要な学問なのかという議論は差し障りがあるので避けますが、少なくとも社会科学系に負けない重要性があることは理解していただけたらと思います。

日本史を学んだ卒業生には、人間を深く知るためのプロフェッショナルとして、社会の様々な分野で活躍してほしいと願っています。

文献史学の現代的意義

本郷真紹

歴史とは、現代を映す鏡であると言われる。歴史を正しく認識する事で、今日の自身の生き様を確認し、社会の在るべき姿を考える。人間の営みの痕跡である歴史は、まさに先人の遺訓に他ならない。それを如何に正しく理解し、今日の世界、明日の社会の構築に役立てていくのか、現代に生きる我々に課された大きな命題とも言うべきものと受け止めている。

古代とは今から千数百年前の時代、現代とは社会の有り様も、人間の生き方も、価値観も、全く異なった世界であるように受け取る向きも在るが、しかし、人間の営み、人間の感性といったものに、然したる差異はないのではないか。それ故、今日なお、万葉歌を口ずさんでは感動を覚え、古寺で仏像に対面しては敬虔な心地を余儀なくされることになる。そこに何か、古代人と感性を共有する部分のあることを自覚するとき、如何に文明が発展したとはいえ、周囲の環境の変化など、人間の本質からすれば極めて陳腐な事、所詮は裸になると大して変わらない、同類の存在であるように、自身が思えてくるのである。

何のために歴史を学ぶのか。その問いは、率直に言って愚問である。逆に、歴史を認識しない事は、自身の本来の姿から目を背けているに他ならない、と言いたい。たとえその認識がなくとも、今日の世界を生き抜く事は可能であろう。しかし、それは単に、生まれてから死に向かつて猛進しているに他ならず、刹那刹那の生の実感を味わう事など、到底期待できない。一時の五感を満たして満足するだけでは、人間以外の生物、畜生などと変わらないのではないか。それは決して、生き様などと称するものではあるまい。人間として生まれ、人間として生き抜くには、やはり先人の足跡に思いを馳せる事が、欠かせないのではあるまいか。

歴史を学ぶ事と歴史学を研究する事とは、全く別の作業である。前者であれば、学習、すなわち教科書や概説書といった通説的理解を要説す

る書籍を読み込み、その内容を習得すれば、目的を達したと言う事が出来よう。高校で学んできた日本史は、このような学習すべき対象であった。だが、歴史学の研究は、まさに学問であり、学習とは根本的に異なる。通説的理解を十分に把握した上で、そこに何某の疑問点、他の解釈の余地が存在する事に気づき、自ら史料自体を読み込む事によって、疑問点を指摘し、新たな解釈や評価を試みるものである。無論、解釈や評価は人によって多様なものであり、つまるところ可能性の問題であると受け止められるかも知れないが、自身の見解として一つの仮説を提示する場合、他者をして可能性のある一つの見解と評せしめるため、論理的な根拠を積み上げる事で説得性をもたせるように努めねばならない。これこそがまさに、文献史学という学問であり、その過程で、史料を周到に読み解き、諸般の要件を合理的に構成して、自身の見解を裏付ける作業が必須となる。その鍛錬を、大学での専門課程の授業を通じて積む事になるのである。

このような経験は、ともすれば、社会に出て、研究職や教育職といった歴史を取り扱う職業以外の分野に身を置いた場合、何ら貢献が期待できるものではないと言う人もあろう。それは明確に誤った評価である。一つの結論、自身の見解に説得性をもたせるために行った作業は、苦難を伴うものであればあるほど、社会に出てそれぞれの分野で新たな課題に立ち向かうときに、解決の道筋や方法を指し示すと同時に、努力により克服可能であるという大きな自信を与えるものである事は、疑いない。戸惑うことなく、確信を持って自身の研究課題に取り組むよう、切に期待する次第である。

現代と文献史学

美川 圭

歴史学というのは人間の過去を明らかにする学問で、それを文字で書かれた史料を中心に調べるのが文献史学です。ですから、意図的に現代や将来の役に立つことをやっているわけではありません。よく、昔のことを調べて何の役に立つのかと、歴史学について問われることがあると思いますが、そんなとき何も臆することはありません。功利的な目的が最初にあってやっているのではないからこそ、歴史学は重要な学問なのです。さてそれはどのような意味でしょうか。私の体験から、そのことについて少し述べてみたいと思います。

私は大学の卒業論文で、鎌倉時代の公家政権をテーマにしました。それは、何か社会的な問題意識があったからではなく、比較的研究蓄積が薄い分野でやりやすいと思ったからにすぎません。まわりの学生たちは多くがまじめに民衆史や在地社会の研究をやっていました。そんなときに、支配階級しかも没落しつつある人間たちの研究をやっていったい何になるのかと見られていたかもしれない。しかし、そのことがきっかけになって、大学院に進学してから教授の指示で冷泉家時雨亭文庫で毎週一回史料調査をするアルバイトをすることになりました。冷泉家というのは、藤原俊成・定家という有名な歌人を祖とする中流貴族の家です。

俊成・定家が和歌の歴史のなかで重要な人物であることはわかっていましたが、歴史学、とくに政治史の分野ではそれほど目立つ存在ではありません。ただ、だんだんとわかってきたのは、なぜ冷泉家という貴族の家が現代に至るまで続いてきたのかという理由でした。その秘密は定家が自分の日記『明月記』に記した一文によくあらわれています。

「世上、乱逆、追討、耳に満ると雖も、之を注さず。紅旗征戎、吾が事に非ず」つまり、世間では、乱逆や追討の話でもちきりだが、自分はこれを記さない。紅旗を翻しての征戎は、自分とは関わりがないというわけです。これが書かれたのは、治承四年（一一八〇）九月、源頼朝な

どの挙兵の報が関東から伝えられたときです。一九歳の若き定家は、中国の『白氏文集』の記述を下敷きに、この決意を日記に記しました。

これ以後の定家およびその子孫は、軍事から距離をおきます。源平内乱のみならず、後鳥羽上皇が挙兵した承久の乱にも関わりません。そして、ひたすら和歌の家の確立と継承、および日本の古典書写に邁進します。そこで重要だったのは、和歌の家としての伝統行事、および御文庫の継承でした。家を守ることに、質の高い日本文化を後世に伝えることにつながったのです。多くの貴族が京都を追われた戦国時代でも、冷泉家は多くの戦国大名や武士を和歌の門人として、巧みに家を守りました。武装して戦いに加わることが、家の危機をまねくということを知っていたのです。

このように過去の歴史を考えつつ、現代と比較することは、思わぬ形で思考の幅を広げることになります。あまり教訓的なことは言いたくありませんが、紛争がおきたとき戦争よりも他の手段をとった方が得策ですよ。口では戦争反対といいながら、武士が好きだったら、そのあたりを再考してみるのもいいかもしれません。社会に閉塞感が満ちているときというのは、何でもいから決断を強いられがちです。方向を間違えるとはんとうに危険ですから、その判断に過去の歴史はたいへん貴重なのです。

「中世に向かう現代」と文献史学のこれから

東島 誠

現代思想誌の『a t プラス 思想と行動』一二号（太田出版、二〇一二年）の特集は「日本思想のユーティリティ」。特集1が東島誠＋與那覇潤「歴史学に何が可能か」、特集2が東浩紀＋千葉雅也「震災以後の哲学を考える」である。所与の論題が「文献史学の現代的意義」ということならば、これを読んでもらうのが一番である。あるいはその続編である『日本の起源』（太田出版、二〇一三年）でもよい。もしくは目下私を担当している「史学論I」を受講していただければ、「死んだ言説から生きた言説へ」を標語に、たとえば、既往の災害史研究ではなぜいけないのか、ということでも踏み込んでいるから、「文献史学の現代的意義」について思索する材料は、十分に得られるもの、と自負している。とはいえ、せっかくの機会でもあるので、ここではごく短い史料を読んでいただく。なんだか、本書所収の「情景が一変する史料に出会う、ということ」の続編めいて気が引けるが（正直を言えば、初めはそちらに書いていて、書ききれなくなってこちらに移したものである）、宣教師の遺した文献から、もう一例。織田信長とも交流のあったイエズス会士ルイス・フロイスの手になる『日欧文化比較』（二五八五年）より二節を引く。

- ① ヨーロッパでは妻は夫の許可が無くては、家から外へ出ない。日本の女性は夫に知らせず、好きな所に行く自由を持っている。
- ② ヨーロッパでは嬰兒が生まれてから殺されるということは滅多に、というよりほとんどない。日本の女性は、育てていくことができな
いと思うと、みんな喉の上に足をのせて殺してしまう。

これを読んで、新入生諸君は何を読み取っただろうか？ ①にせよ②にせよ、フロイスの眼差しが捉えた近世以前の日本は、ずいぶん現代社会に似ているな——そう思ったなら、まずは合格だ。いや、相当よいセンスをしていると思う。じっさい、②の嬰兒虐待、嬰兒殺害は、まことに残念ながら、現代社会において、「またか」と我々の感覚を麻痺させるほどに、もはや珍しいニュースではなくなってしまうている。

そこで、である。中世はずいぶん現代社会に似ているな、という感想の次に、もしもうっかり「昔も今も変わらないんだ」などとつぶやいてしまったら、どうだろう。これはもう、最悪である。なぜなら、「昔も今も変わらない」という発言ほど、反—歴史学的な思考はないからだ。そもそも「昔」って何時のことなんだ？というツッコミもさることながら、もしも昔も今も同じなら、歴史学など必要ない、ということになりかねない。仮に類似の現象があったとしたら、それらは、歴史的に説明されなければならないのである。

それでは①はどうだろうか？ 中世はずいぶん現代社会に似ているな、という感想の次に、ヨーロッパの女性は近代的で、日本の女性は現代的だったんですね、と答えてくれようものなら、これはもう、ぜひとも私のゼミに来なさい！と熱烈にスカウトしたくなるだろう。

そう、歴史上、女性の地位が最も切り下げられたのは近代なのである。主婦（housewife）という言葉は、産業革命とともに誕生した。つまり近代こそが、女性を「家」という制度に緊縛した、というのが、今日の女性史研究の常識である。とすれば、①に見られるような、「家」や「夫」から自由な中世の女性は、極めて非近代的＝現代的（ポストモダンの、と言ってもよい）である、ということになる。

われわれはつい、「近現代」などという言い方をしてしまうが、じつは近代と現代ほど異なった時代はない。特に二十世紀末には、近代こそ暗黒の時代であった、というような、一種の〈親殺し〉、近代への憎悪を語る言説が大流行したことは、知っておいてよい。

かくして、近代への退場宣告がなされるなか、近代国家に替わる世界システムを論じる書として、田中明彦の『新しい「中世」』が出たのが一九九六年。そこでは、世界システム全体が「新しい中世」へ移行できるか、移行できたとして、より望ましいものになるかどうか、なおかつそれは、今後二、三〇年間の東アジアの動向にかかっている、ということが論じられていた。あれから二〇年経った今、確かに世界の中世化は進んでいるものの、どんなにグローバリゼーションが進んでも、何人もの論者が予測したような、近代の主権国家がなくなる、なんて事態にはならなかった。その一方で、中世化の負の側面ばかりが目立つようになり、ネオ・リベラルが行き着いたところの弱肉強食の時代、格差社会どころか、カーストの顕在化による身分制社会への再突入が現実問題となってきた。『新しい「中世」』は二〇一七年になって文庫で復刊されたが、この問題がいまなお現在進行形だからなのか、もはや古典となり現役の地位を譲ってしまったからなのか、は微妙なところだ。

じつは、近代の主権国家システムの終焉が予感され、ポスト近代の選択肢の一つとして、新しい中世が論じられた契機は、田中よりさらに遡ること二〇年、一九七七年のことであった。ヘドリー・ブルの『アーキカル・ソサイエティ』である。そして、何を隠そう、日本の論壇で、ちょうど時代の転換期として〈中世〉が脚光を浴びたのも、ほぼ同じ頃なのである。村上泰亮・公文俊平ら東大駒場の相関社会科学のセンセイたちが、『文明としてのイエ社会』で十一世紀、東国武士団の「イエ社会」の誕生こそが近代文明の出発点だ、と論じて、十一〜十六世紀を転換期と見たのが一九七九年。これに対し、宮崎駿監督作品に多大な影響を及ぼした歴史家網野善彦が、『無縁・公界・楽』その他の著作で、十四世紀、南北朝時代こそが転換期だ、そこが原始以来の自由が衰退していく曲がり角だった、としたのが一九七八年以降。そして、歴史家勝俣鎮夫が、『戦国法成立史論』で、十五世紀、応仁の乱から戦国時代にかけてが、近代の始まり、アーリー・モダンへの突入だ、と論じたのが一九七九年。中世こそ近代と見る村上・公文ら、いや中世こそ非近代だとする勝俣、後者に限りなく近い立ち位置ながら、時期的にはその中間を重視する網野、と論者によってターニングポイントこそ異なるが、いずれにせよ中世こそが長い衣替えの時期で、歴史はかく二つに切れる、と主張する点では共通しており、これが一九七〇年代末の日本の論壇のトレンドだった。ただし、この歴史の二分法の背後にあるのは、網野・勝俣の議論に顕著のように、東洋史学者内藤湖南の言う、応仁の乱以前は「外国の歴史」、つまりは「エキゾチック中世」ということであって、その初発の時点では、必ずしも「新しい中世」という文脈、つまりは近代の終わりの感覚からではなかったことには注意すべきだ。

そう、初めはエキゾチック（非近代的）だからこそ中世は魅力的だった。ところが途中からどうも様子が変わってきた。気づいてみれば、周りがどんどん中世に近づきつつある。そうか！じつはこれこそが魅力の理由だったのだ、ということに人々が気づいた頃には、歴史は二つではなく三つに切れる、ということは、すでに隠しえぬ事実であった。すなわち、「もはやわれわれは近代人ではない」、中世と近世・近代の間で切れるのみならず、近代と現代の間で、もう一度歴史は切れているのだ、と。そうこうするうちに、八〇年代を席卷した中世史ブームは終わり、だからこそ網野善彦は、その晩年、二分法を捨て、歴史をライフサイクルに喩えて、「人類は間違いなく青年時代をこえ、壮年時代に入ったといわざるをえない」という、あの、どこか仄明るい終末論へとシフトしていったのである（『現代思想』四二―一九号の拙稿参照）。

ともあれ、田中著書の復刊とは裏腹に、世界は、決して望ましくない形で中世へと向かいつつある。そんなとき、歴史学としては、近代という負の遺産の山から、（決して少なくはなかったはずの）その最良の部分救出し、徹底的にこだわり、これをアップデートする立場からの研究を強化するしかないのではないか。歴史学が、悪しき意味での人文科学の〈島宇宙〉に留まるか、憲法学者樋口陽一が『憲法という作』――

「人」と「市民」の連関と緊張』で強調するように、歴史学もまた社会科学の一員として、「規範的立場」を回避せず、これをもう一つの強みとして獲得し、その両輪を持つ学問へと移行できるか、いま瀬戸際にあると言っても過言でない。

ただし、ここで言う〈救出すべき近代〉とは、西欧のそれである必要など、まったくくない。最近、東洋史学者の岸本美緒は、「地域論・時代区分論の展開」（『第4次現代歴史学の成果と課題』第二巻、世界史像の再構成、續文堂書店、二〇一七年）において、「近代欧米の理念的モデルにもとづく『近代化』を目標とするシナリオ」の相対化として、内藤湖南の唐宋変革論に起源する宋朝以降の「近世化」論、宮嶋博史の「儒教的近代」に代表される「東アジア化」論を、二つの潮流として整理している。冒頭に掲げた私との対談者で、一時の話題をさらった與那覇潤の「中国化」論が、この両者の流れを巧みに接合したものであることについても、岸本は極めてフェアな診断を行っている。つまり、以上の研究動向を踏まえるならば、私がさきごろ地球未来シンポジウム二〇一七「希望の探求」（国立京都国際会館、二〇一七年十二月）の講演「日本史における文明の転換と循環」にて、「循環する近代」と命名したところの、「東アジア的近代」もまた、有望なリソースとなりうるだろう、ということである。下の図は、われらが立命館大学の知性を代表すると言ってよい、故・西川長夫の著名な図（初出一九八三年）に、私の〈江湖の第三の波〉を重ねてみた、シンポジウム投影画像のスクリーン・

西川長夫(1983) + 東島曲線

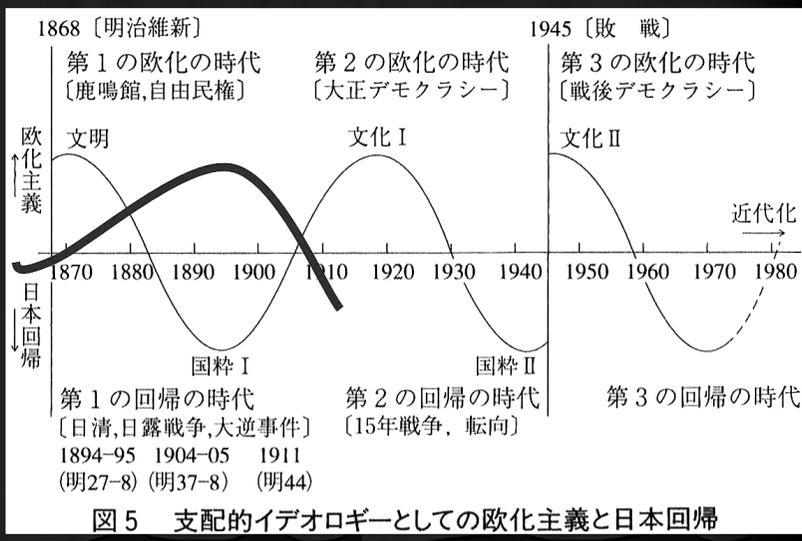


図5 支配的イデオロギーとしての欧化主義と日本回帰

シヨットである。〈欧化主義〉と〈日本回帰〉を二項対立で捉える二十世紀の枠組みとは、まったく違う歴史、否、歴史学の可能性が、そこには浮かび上がっているはずである。

最後に、そのシンポジウムで述べた〈課題と提言〉を再録して、小稿の結びとする。

- ① 現代社会は、〈中世〉へと向かいつつある。
- ② ポストモダン思想が批判したように、たしかに〈近代〉は悪も生んだ。しかし、〈近代〉の最良の部分は、擁護すべきである。
- ③ その〈近代〉とは、西欧のそれとは限らない。
- ④ たとえば禅における「江湖」の精神は、国籍不問、年齢不問。移動する民にも開かれた思想。
- ⑤ 〈東アジア的近代〉の波は、冷めやすく、長続きしないという欠点を持つ。ただし、何度でも起こすことが可能であり、現代において必要である。

現代と文献史学——文字の向う側へ——

小 関 素 明

文献史学の現代的意義、もしくは問題点とは何でしょうか。私の感じていることを率直に記してみたいと思います。文献史学とは、言うまでもなく、文字史料を頼りにした学問です。今日までそうした史料を前にし続けてきて私は、以下のことを痛切に感ぜざるを得ません。

第一に、文字というのはすばらしいものであるということです。なぜと言って、消えゆく一過性の音声は文字によって留め置かれ、また再現されうるのですから。音声をいとも簡単にデジタル信号に置き換えて残せる現代に生きるわれわれは普段あまりこういうことを意識しなくなっています。文字にはじめて接した古代の人々は、本来消えゆく音声を留め置き、再現できる文字に神秘的な何かが宿っているような畏怖の念を抱いたようです。私自身で論証したわけではありませんが、一枚の紙切れに記された契約文書に人々が効力を認めていくようになる社会現象の根底には、こうした文字の効力に対する畏怖の念のようなものが介在しているのかも知れません。

文字というのは、あたかもそれ自身に生命が宿っているかの如く不可思議で魅惑的なものです。こういう文字の特性に魅せられ、畏敬すると同時にそれと格闘しようという心性の上に国学といった学問が成立するのでしょう。国学的エトスと思考への賛否はともかく、文字を扱う文献史学は、文字を字義と字面だけで問題にするのではなく、その向こう側にあるものを読み取ろうという意識を失ってはなりません。文献史学は、率先して文字の重要性を社会に訴えかける学問の隊列を組織し、その最前線に立つべきだと思えます。それによって諸学問間の垣根が取り払われれば、こんなに素晴らしいことはありません。

しかし文字を大切にすべきという意識との関連で、私が強く警戒するのは、狭い意味での文字にとらわれすぎることです。文字史料を大切にしなければならぬとするあまり、史料に明示的に記されていること以外は「解らない」と早々に見切りをつけるだけでなく、そのようにして

黙する自分をあたかも自己抑制の効いた「実証史家」として誇るがごとき錯誤と欺瞞が文献史学を蝕んでいることです。

文字はすばらしいものですが、社会原理の根本にあることを明示的に記すわけではありません。むしろ社会の根っこにある根本的なことは文字化されないのです。このことには幾重にも注意が必要です。例えば第四章で述べたように、権力を少しでも扱う研究が最終的に行き着かざるを得ない「権力とは何か」という問いを思い出して見ましよう。その答えを文字史料の中に求めてみても、答えは一切記されていません。当該権力の法的根拠やその範囲、職掌などが記されているのみです。そうであるかぎり、そんな根本的なことを問うことは断念して、文字史料に明示的に記されていることだけを明らかにしていればいいのでしょうか。

決してそうではありません。権力とは何か。国家とは何か。社会とは何か。……こういう根本的な問いは、他の社会科学に任せておくことはできないのです。なぜなら他の社会科学は別の制約（前提）と自己限定を内包しているからです。歴史学も多くの制約を作り、自らを縛ってきましたが、他の社会科学と異なるのは、その制約を自ら乗り越えられる可能性をより多くもっていることだと私は考えています。私は歴史学の領分を守ろうという意識はまったくありませんが、歴史学の根本的な存在意義があるとすれば、ここにあると考えています。それは社会の根っこにある力学としか表現しようのないものに迫る可能性を備えた学問であるということです。そのためには、文字史料への向き合い方を根本的に吟味しなければなりません。

では文字史料に明示的に記されていない対象をどのように明らかにしていけばいいのでしょうか。難しい課題です。処方箋をここで記すことはできませんが、存在するものは、それに対する好悪は別にして、必ず何か意味がある、もしくは何か必然を背負って存在しているはずだという視座で臨めば、あとは皆さんの感性がそれを捕捉できる瞬間が訪れることに賭ける以外にはありません。研究に知識の蓄積は必要ですが、それだけにしがみついた研究はもはや行きづまりつつあります。これからの歴史学は、その感性に賭けることが必要でしょう。そうした感性はみなさんの奥深い部分に眠っているのではないのでしょうか。よけいなものを取っ払って、それを呼び起こしましょう。

歴史学はまだまだ豊かな可能性を持っています。それを生かし切れない歴史学は、かけ声は勇ましいが陳腐な「常識の学」への道を転がり落ちていく以外にはありません。現在歴史学はその岐路に立っています。

今まさに求められているのは文献史学の革命です。文字の向う側にある豊かな領野をみなさんが見通してくれることを願ってやみません。

日本史学を学ぶ

印刷 二〇二五年三月二三日

発行 二〇二五年三月二三日

発行者 立命館大学文学部日本史研究学域

〒六〇三―八五七七 京都市北区等持院北町五六一

電話 〇七五―四六五―八一八七

印刷所 中西印刷株式会社

〒六〇二―八〇四八 京都市上京区下立売通小川東入る

電話 〇七五―四四一―三二五五

